

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成30年度（第三期）
	中期目標期間	平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当		
	法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当		
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		A	A	A	B	
評価に至った理由	「独立行政法人評価の基本方針（平成27年3月経済産業省）」に従い、各評価項目に以下の評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算定した。 I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 創業・新事業展開の促進：「S」 2. 経営基盤の強化：「A」 3. 経営環境の変化への対応の円滑化：「S」 II. 業務運営の効率化に関する事項：「A」 III. 財務内容の改善に関する事項：「B」					
2. 法人全体に対する評価						
法人全体の評価						
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項						
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など						
項目別評価で指摘した課題、改善事項						
その他改善事項						
主務大臣による改善命令を検討すべき事項						
4. その他事項						
監事等からの意見						
その他特記事項						

様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調査No.	備考
	26 年度	27 年度	28年 度	29年 度	30年 度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
創業・新事業展開の促進	A	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>S</u> O	1-1	一部の業 務に重要 度・難易 度・重要 指標を設 定
経営基盤の強化	A	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>B</u> O	<u>A</u> O	1-2	
経営環境の変化への対応の円滑化	A	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>S</u> O	1-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調 査No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	B	B	B	B	A	2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	A	B	B	B	B	3-1	
IV. その他の事項							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	創業・新事業展開の促進		
業務に関連する政策・施策	新たな事業活動支援、創業・ベンチャー支援、経営革新の支援、海外展開支援等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第 15 条第 1 項第 1 号、2 号、5 号、6 号、9 号、9 号の 2、10 号、15 号、22 号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 （理由） 政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す」、日本再興戦略改訂 2014 に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）において、「リスク性資金の充実に向けた環境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○新規ファンド組成数：10 ファンド以上</p> <p>②海外展開支援 （理由） 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者 1 万社の海外展開」の政策目標に貢献するため、知識不足、人材不足等の課題を抱えながらも、成長著しい海外市場の獲得により、中小企業・小規模事業者のビジネスの成長・発展が得られるよう海外展開支援を強化していくことが重要となるため。</p> <p>[数値目標] ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数：650 社以上 ○海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者の発掘数：新規に 1, 200 社以上</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：10 ファンド以上 （理由） 10 ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を 28 パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 （前中期目標期間実績（平均）：7.8 ファンド）</p> <p>②海外展開支援 （理由） 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者 1 万社の海外展開の実現」へ向けて、優れた技術・サービスを有する多くの中小企業・小規模事業者が、海外に事業展開することを促進するため、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、支援することとしている。中小企業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0403

	<p>企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となる。さらに、中小企業・小規模事業者においては、海外展開に必要な人材や経験等が不足する場合が多いため、海外展開に関する専門的知見・ノウハウに加え、中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要し、その難易度は極めて高い。</p> <p>【重要指標】</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：10ファンド以上 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す」、日本再興戦略改訂2014に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）において、「リスク性資金の充実に向けた環境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。</p> <p>○CEO商談会の成約率（商談継続率含む）：15%以上 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」へ向けて、日本の中小企業のパートナーとなる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催し、中小企業の海外展開を後押しすることが重要であるため。</p> <p>○企業間連携や地域資源活用事業に取組む支援先企業の売上高の伸び率 ：中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回る (理由) 政府の未来投資戦略に掲げられた「地域資源の活用や中小企業・小規模事業者、6次産業化・農商工連携の推進」へ向けて、同事業に取組む事業者の新商品・サービスの開発支援を通じて、企業の売上を向上させることが重要であるため。</p>		
--	--	--	--

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
インキュベーション事業の売上計上率									
計画値	すべての支援先	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	70%以上		
実績値	86.8%	—	85.9%	90.6%	81.6%	88.2%	87.5%		
達成度	—	—	+20.9%	+25.6%	+16.6%	+23.2%	+17.5%		
ファンド事業における新規組成数									
計画値	中期目標期間	—	10ファンド	10ファンド	10ファンド	10ファンド	10ファン		
								予算額（千円）	
								決算額（千円）	別紙4参照 (参考値)
								経常費用（千円）	別紙5参照 (参考値)
								経常利益（千円）	(参考値)
								行政サービス実施コスト（千円）	別紙6参照 (参考値)
								従事人員数	705人の

		中 50 ファンド 以上		以上	以上	以上	以上	ド以上								内数
実績値		68 ファンド	—	11 ファンド	15 ファンド	13 ファンド	14 ファンド	15 ファン ド								
達成度		136%	—	110%	150%	130%	140%	150%								
CEOネットワーク事業における成約率																
計画値		—	—	—	—	—	—	15%以上								
実績値		—	—	—	—	—	—	29.7%								
達成度		—	—	—	—	—	—	198.0%								
海外展開に潜在力のある企業の発掘数																
計画値		早期に 3,000 社以上	—	700 社以上	1,000 社以 上	累計 3,000 社以上	新規 1,000 社以上	新規 1,200 社以上								
実績値		8,045 社	—	1,382 社	1,306 社	累計 4,490 社	1,834 社	1,721 社								
達成度		268.2%	—	197.4%	130.6%	149.7%	183.4%	143.4%								
Web マッチングシステム(J-GoodTech)における国内企業の登録社数																
計画値		早期に 3,000 社以上	—	2,000 社以 上	2,500 社以 上	新規 500 社 以上	新規 1,000 社以上	—								
実績値		14,114 社	—	1,781 社	3,220 社	1,352 社 累計 4,572 社	5,565 社	3,977 社								
達成度		470.5%	—	89.1%	128.8%	270.4%	556.5%	—								
三法（新連携・地域資源・農商工連携）事業における事業化率																
計画値		全ての支援先	—	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	—								
実績値		85.0%	—	82.4%	86.6%	85.4%	85.8%	84.8%								
達成度		—	—	+12.4%	+16.6%	+15.4%	+15.8%	—								
三法（新連携・地域資源・農商工連携）事業における「会社売上高」の伸び率																
計画値		—	—	—	—	—	—	ベンチマー クのデータ を 1 割以上 上回る								
実績値		—	—	—	—	—	—	12.3%								
達成度		—	—	—	—	—	—	+6.47%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「機構」という。)は、我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、平成16年7月に設立された。これまで機構は、中小企業基本法の基本施策に対応した(1)創業・新事業展開の促進、(2)経営基盤の強化、(3)経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みに加え、予め終期を明確にした(4)産業用地の分譲等の期限付き業務の4つの事業に整理し、業務を実施してきた。業務の実施に当たっては、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構自</p>	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「機構」という。)は、第3期中期目標を受けて、中小企業・小規模事業者対策に最善を尽くす。 機構は、お客様により質の高いサービスを提供し、お客様の成長を支援し、地域の発展と日本経済の活力の維持・強化に貢献する。前例にとらわれず、常に柔軟な発想を保ち、お客様の期待と信頼に応えることを第一として、中小企業・小規模事業者への支援に誇りを持って取り組んでいく。 業務に取り組むための3つの基本姿勢 お客様とは、中小企業・小規模事業者、地域の支援機関の方々はもとより、仕事でつながる機構内外全ての方々である。 【尽くす】 お客様が知らないことはお客様のせいではない。お客様にどのようにお伝えするか、お役に立てるか。お客様の声に耳を傾け、感じ、考える。我々は、お客様に全力で尽くす。 【行動する】 ひとりひとりの行動の積み重ねが、お客様のお役に</p>					評価	

<p>らが有する各種の支援機能を組み合わせた総合的な支援を実施するとともに、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法(平成24年8月制定)に基づく認定経営革新等支援機関等(以下、「地域支援機関等」という。)の支援機能の向上・強化を支援する役割を担ってきた。また、東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興のために機構の支援ノウハウを活用し、多様な支援策を着実に実施するとともに、海外展開支援などの新たな政策課題にも迅速に取り組んできたところである。</p> <p>日本経済を取り巻く環境は、景気低迷とデフレからの脱却に加え、少子高齢化や新興国の台頭とそれに伴う比較優</p>	<p>たつ結果につながる。お客様を思い、ひたむきに、誠意と熱意をもって行動する。</p> <p>【改善する】 お客様はもとより、お客様をとりまく全てのはれえず変化する。自己を磨き、その変化が、新たな成長と発展の源泉であると信じて改善を続ける。</p> <p>○機構に求められる役割と取組</p> <p>(1) 国の政策課題への対応</p> <p>景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、政府は、</p> <p>①景気回復を東日本大震災の復興の加速へと繋げていくための被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開(地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝の促進、戦略市場への参入、国際展開)</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開(販路開拓・新事業展開の促進、経営資源の有効活用・人材育成、地域経済活性化、適切な支</p>					
--	---	--	--	--	--	--

<p>位構造の変化など構造的変化への対応が喫緊の課題となっている。このため、政府は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略を一体として強力に推進しているところである。さらに、この成長戦略を進化させるための検討方針が示され、我が国の潜在成長力の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道に乗せるため中小企業・小規模事業者の活性化に取り組むこととしているところである。</p> <p>全国385万の中小企業・小規模事業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、我が国の製造業を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生</p>	<p>援の実施) といった措置を講じようとしている。</p> <p>機構は、</p> <p>①創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割</p> <p>②地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法(平成24年法律第44号)に基づく認定経営革新等支援機関等(以下「地域支援機関等」という。)の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」とし、特に次の3項目において、国の政策展開に貢献していく。</p> <p>【東日本大震災からの復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>「被災地の復興なくして、日本の再生なし。」との認識のもと、景気回復の兆しを復興の加速につなげていく。被災された中小企業・小規模事業者はもとより、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等のほか、機構に求められる役割を果たすことで、東日本大震災からの復興の加速と福島の再生に貢献する。</p> <p>【日本再興戦略の目標で</p>					
---	---	--	--	--	--	--

<p>させ、我が国の国際競争力の強化に繋がるものである。また、中小企業の約9割、雇用の約3割を占める小規模事業者は、地域経済と雇用の重要な担い手となっている。政府の成長戦略を着実に地域経済にまで浸透させ、我が国経済を確実に成長軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者の活力を引き出していくことが必要不可欠である。</p> <p>政府は、景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、</p> <p>①東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p>	<p>掲げられた政策展開への対応】</p> <p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標である</p> <p>①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ</p> <p>②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増</p> <p>③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開について、機構は、それぞれの目標の実現を目指し、</p> <p>①産業競争力強化法（平成25年法律第98号）による市区町村の創業支援に対する支援、インキュベーション施設を通じた創業・ベンチャー支援、起業支援ファンド等の組成促進、事業引継ぎ支援等による開業率・廃業率の向上</p> <p>②中小企業・小規模事業者の多様な経営課題に対応する相談・助言、専門家の派遣、販路開拓、企業間連携の促進、人材育成等を通じた経営基盤の強化による黒字転換の促進</p> <p>③中小企業・小規模事業者の海外展開の促進（その際、機構の中小企業に対する総合的な経営支援、独立行政法人日本貿易振興機構の専門的な海外展開支援分野における専門性・ネットワークの強みを活かした連携を図る。）</p> <p>を積極的に支援し、その達成に貢献する。</p> <p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】</p> <p>全国で334万という多数の小規模事業者に焦点を当てた政策展開が基本政策に位置づけられることを踏まえ、機構は、</p> <p>①機構と地域支援機関等とのより一層の連携を進めるとともに、小規</p>					
---	---	--	--	--	--	--

<p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>といった措置を講じているところである。</p> <p>このような政府の取組を踏まえ、機構は、平成26年4月から始まる第3期中期目標期間において、これまでに果たしてきた、</p> <p>(1)創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割、(2)地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援するという2つの役割について、今後とも一層の強化・充実を図りつつ、以下の3つの取組に重点を置き、政府の政策展開に貢献する取組を進めていくこととする。</p> <p>【東日本大震災の復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>東日本大震災による被災中小企業・小規模事業者</p>	<p>模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担うことで、小規模事業者の経営課題に即応した切れ目のない支援体制の構築</p> <p>②小規模事業者へ支援施策等の情報をきめ細かく届け、周知する仕組みづくりと認知度向上の取組を推進する。</p> <p>特に、小規模事業者への情報の周知、認知度の向上は、支援施策等が「知られていない」のは「存在しない」ことと同じ、という強い問題意識を持って、地域支援機関等とのより一層の連携・協働の強化を通じた周知活動の促進はもとより、ITを徹底して活用し、効率的かつ効果的に情報を提供する。</p> <p>(2) 助言・支援業務の重点化と国の新たな施策立案への寄与</p> <p>一社でも、一人でも多くの中小企業・小規模事業者に役立つことを目標に、地域支援機関等との連携・協働をより一層強化し、迅速に、かつ質の高い支援を提供していく。その際、機構は、機構の支援先をモデルケースとして、支援事例等の情報提供や研修でのケーススタディ教材などに活用することで、各種助言・支援業務について、支援ノウハウを地域支援機関等に移転し、中小企業・小規模事業者支援全体の底上げを図り、自らの支援は、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化する。あわせて、地域支援機関等が行う創業から事業再生、事業引継ぎまでの全国的な支援体制を強化する役割を担う。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえ、既存の支援施策の枠組みにとらわれない新たな支援策</p>					
--	---	--	--	--	--	--

<p>への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等、これまで機構が培ってきた支援ノウハウを活用した支援を行い、東日本大震災の復興の加速と福島の再生に引き続き取り組む。</p> <p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル(10%)まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構の持つ多様な支援策を活用した取組を行い、その達成に貢献する。</p> <p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】 小規模事業者に焦点を当てた政策展開を踏まえ、機構は、地域支援機関等との</p>	<p>を果敢に検討・試行し、国の新たな施策立案に貢献する。</p> <p>(3) 機構の取組に対する目標と達成状況の把握</p> <p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標に対する貢献度を評価するため、支援先の具体的成果(新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、売上高などの増加率等)を自ら調査・分析する(中小企業実態基本調査等の統計・調査に基づく、マクロ経済の動向との比較分析を含む)。また、支援先の所期の目標達成状況、事業化、役立ち度等については、全ての支援先が目標達成、事業化することなどを目標とし、毎年度策定する年度計画において、過年度の実績に基づいて、具体的な数値目標を設定する。これにより、毎年度設定する数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。支援施策等の周知、認知度向上は、それを必要とする全ての中小企業・小規模事業者に必要な情報が認知されるようにする。</p> <p>今後、新たな政策課題に対応した取組への要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>(4) 中期目標期間において強化する業務</p> <p>機構は、中期目標期間において、①創業・新事業展開の促進、②経営基盤の強化、③経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みの中で、国の政策課題に対応するため、以下の業務を強化する。</p> <p>①東日本大震災からの復興支援</p>					
---	---	--	--	--	--	--

<p>連携・協働を一層強化し、全国的な支援体制を強化するための役割を果たすとともに、小規模事業者が必要とする支援施策等の情報をきめ細かく発信・提供するための取組を強化し、その認知度の向上に取り組む。</p> <p>以上の3つの重点課題を踏まえ、機構は、(1)東日本大震災からの復興支援、(2)販路開拓支援、(3)中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業・事業引継ぎ支援）、(4)ものづくり連携支援、(5)海外展開支援、(6)ITを活用した効率的・効果的な支援といった業務について、強化を図ることとする。</p> <p>また、機構が行う各種助言・支援業務については、これまでに培った支援ノウハウの地域支援機関等への移転を進めるなど、引き続き地域支援機関等の支援機能の向上及び強化を支援し、中小企業政策の中核的実施機関として、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化することとする。</p> <p>I. 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、5年間（平成26年4月～</p>	<p>被災した中小企業・小規模事業者、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言や専門家の派遣、被災県と連携・協働した資金支援等を行う。特に、原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生は、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p> <p>②販路開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者に代わって、買い手となる大手企業・中堅企業、海外企業等のニーズを収集・蓄積し、Webマッチングシステムの構築と運営を通じて、中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品等の情報を大手企業・中堅企業、海外企業等へ提供し、具体的な取引成果につなげる。小規模事業者には手の届きにくかった域外の市場や海外市場に対して、Webを活用すれば比較的容易に販路開拓することが可能になったとの認識に立ち、BtoCをはじめとするITの一層の活用により、小規模事業者や地域支援機関等が確実に成果を挙げられるよう、新たな取組を行う。</p> <p>③中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業、事業引継ぎ支援）</p> <p>1) 創業支援</p> <p>起業支援ファンド等の組成促進、中小企業大学校における地域支援機関等への研修、創業に関する情報提供等により、女性・若者等の創業を促進する。</p> <p>2) 事業引継ぎ支援</p> <p>後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が安心して事業を引継げるよう、地域が行う事業引継ぎ支援の全国本部として期待される責務を果たす。</p>					
---	--	--	--	--	--	--

平成31年3月)とする。	<p>④ものづくり連携支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」は、部品等の生産・加工を行うものづくり企業が、他の中小企業・小規模事業者等と有機的に連携することで、1社ではできない事業活動を一つの連携体として継続的に取り組んでいくものである。機構は、グループの組成と新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等に重点を置いた支援を行う。</p> <p>⑤海外展開支援</p> <p>海外展開しようとする中小企業・小規模事業者を発掘し、海外展開に関する情報提供、相談・助言、中小企業大学校の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡大等を通じて具体的な成果を挙げる。</p> <p>⑥効率的・効果的な支援を行うための取組 ～ITを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化～</p> <p>支援先や優れた技術・製品を持つ中小企業・小規模事業者情報の収集、蓄積を行う企業データベースを構築し、機構内部での情報共有を推進する。</p> <p>Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッチングを行う仕組みづくりにより、支援先を量的に拡大し支援成果を向上する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとす</p>					
--------------	---	--	--	--	--	--

	<p>るWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p>					
<p>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第3期中期目標期間における成果目標については、(1) 政府</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		

<p>の政策展開への貢献に関する数値目標、(2) 支援先に関する目標と評価指標、(3) 支援機関に関する評価指標を、下表のとおり設定する。</p> <p>これにより、機構は、業務の適正な評価を行い、PDCAサイクルを通じ、目標の達成に向けて業務の不断の見直しや改善等を行うものとする。</p> <p>I. 政府の政策展開への貢献に関する数値目標</p> <p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドについては、50ファンド以上組成する。 ○ Webマッチングシステムへの登録企業数は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。 ○ 海外展開支援については、海外展開に潜在力 						
---	--	--	--	--	--	--

<p>のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘する。</p> <p>2. 経営基盤の強化</p> <p>○ 中小企業・小規模事業者向け研修及び地域支援機関等の支援担当者向け研修の受講者は、中期目標期間中に15万人以上とする。</p> <p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>○ 共済制度における在籍割合を向上させるための加入目標件数は、小規模企業共済制度については46万件、中小企業倒産防止共済制度については13万件とする。</p> <p>II. 支援先に関する目標と評価指標</p> <p>○ 専門家の派遣、相談・助言、インキュベーション事業及び中</p>						
--	--	--	--	--	--	--

<p>小企業大学の研修事業については、全ての支援先から所期の目標の達成、事業化の実現、あるいは当該支援業務が役に立った等の評価を得ることを中期計画における目標とする。</p> <p>○ 毎年度策定する年度計画においては、上記目標達成に向けた具体的な数値目標を設定し、当該数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。</p> <p>○ 個々の業務について、支援先事業者の業績等（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、支援後における売上高、経常利益、従業員数等の増加率等）を調査・分析することを中期計画や年度計画において定め、マクロ経済の動向との比較等を通じて、事業評価に際して活用する。</p> <p>Ⅲ. 支援機関に関</p>						
---	--	--	--	--	--	--

<p>する評価指標</p> <p>地域支援機関等の支援上の課題に関する相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの提供等を通じて全国的な支援体制を強化する役割を機構が果たすことについて、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>						
<p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、創業・ベンチャー支援のほか、中小企業・小</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>		<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進 <評定と根拠> 評定： S 根拠： 年度目標の6項目すべて達成率120%以上の実績を達成。特に重要指標については、3項目すべてで達成率150%以上と高い成果を実現している。 創業・新事業展開の促進については、地域活性化の担い手の創出・成長、イノベーションの創出といった観点から、創業・ベンチャー企業支援、リスクマネーの供給の円滑化、新事業展開支援、新たな市場開拓等への支援、販路開拓・海外展開支援</p>	

<p>規模事業者の新製品開発、新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野や海外市場への参入等の新事業展開への挑戦に対し、相談・助言や専門家の派遣等による経営支援、インキュベーション施設の運営、中小企業大 학교施設を活用した創業者の育成、ファンド出資、企業間連携、海外展開等の支援を積極的に行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献するものとする。</p>	<p>グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p>				<p>等を実施。 創業・ベンチャー企業に対する支援としては、インキュベーション施設、起業相談チャットボット等による支援を実施。 機構の大学連携型インキュベーション施設を中心に、ハイテクベンチャー等の成長分野への参入や新事業創出等に向けた支援を実施。30年度施設退去企業の退去時における売上計上率は87.5%（対年度目標125.0%）を達成。また、若い起業希望者等に起業意識の向上と課題解決の実現のため、30年3月に実証実験を実施したAIによる起業相談チャットボット「起業ライダーモデル」のバージョンアップ版を31年3月にリリースし、LINEの利用者数17,043人となった。 まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版等の国の政策課題に貢献するためにファンドの新規組成数15ファンド（対年度目標150%）を達成。ファンド組成総額1,886億円のうち機構出資契約額は444億円で、ともに過去最大であり、約4倍の出資の呼び水効果を実現。過去最高の年度利益234億円を計上し、15年度以来の累積損益の赤字を解消（累積利益196億円を計上。）。さらに、ファンド投資先のうち、15社が株式公開を実現。30年度新興市場に株式公開した企業全体の16.3%を占めている。 新たな市場開拓等への支援については、地域経済の活性化につながる新商品・新サービス開発等について、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援などにより、支援企業の売上高伸び率は12.3%（対年度目標211.0%）と高い水準で目標を達成。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

						<p>中小企業・小規模事業者の海外展開の促進に対する支援では、国内大手企業や海外企業とのマッチングを促進する J-GoodTech において国内の支援機関等の連携による技術力のある中小企業・小規模事業者の登録を推進するなど、海外展開の潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘で 1,721 社（対年度目標 143.4%）を達成。また、J-GoodTech においては、国内及び海外会員の活用促進とマッチングの活性化に注力し、Web マッチング 2,292 件（対前年度 138.1%）と高い成果を実現。さらに、中小企業・小規模事業者のパートナーとなり得る海外企業を日本に招聘し、国内にしながら海外企業経営者と商談できる CEO 商談会に際し、J-GoodTech を活用した面談候補企業の探索（逆指名）や事前提案、商談準備を徹底する Web とリアルの連動により、CEO 商談会の成約率（商談継続中を含む。）は 29.7%（対年度目標 198.0%）を達成。</p> <p>このほか、中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、専門家によるアドバイス、セミナーの開催、海外事業可能性調査（F/S）等の支援を実施。</p> <p>以上のように、各業務において高い事業成果を得ていることに加え、ファンド組成促進及び海外展開支援について、重要度及び難易度を「高」としているなかで、高い水準で目標を達成していることから、S 評価と判断。</p>
--	--	--	--	--	--	--

<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>機構は、新しい商品・サービスを生み出し、地域の雇用を増やし、地域経済を活性化させる創業を促進するための支援を行う。また、インキュベーション施設においては、機構の持つ多様な支援ツールを活用した施設入居者への総合的な支援を行うほか、地方公共団体、大学、地域支援機関等とも連携・協働した支援を行い、成長分野への参入や新事業の創出等を促進する。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。中小企業大学校施設を創業者の育成を行う地域の拠点とし、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。</p>		<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>■経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業者・創業予定者に対して、全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。創業者・創業予定者に対する経営相談1,747件 <p>■創業セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション施設を中心に、地域の支援機関等と連携し、女性・若者等の創業者・創業予定者に対して創業セミナーを実施。 地域本部において、創業者・創業予定者に対して創業セミナーを実施。開催回数76回、参加者数3,546人 <p>■起業相談チャットボット</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年3月に実証実験を実施した起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」のバージョンアップ版を、31年3月にリリース。従来の起業相談の自動応答に加えて、新たに個人に合わせた回答ができるパーソナル機能や起業のアイデアをまとめるコンセプト作成機能を追加。 	<p>■創業・ベンチャー支援</p> <p>創業支援については、創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Awards 2019」を実施。応募176人の中から、計8人のベンチャー企業経営者を表彰。また、中小企業大学校東京校施設の一部で、創業者の育成を行う地域の拠点（BusiNest）を運営し、創業者等への支援を実施。延べ会員数437者、スペース利用率が65%となっている。さらに、若い起業希望者等に起業意識の向上と課題解決の実現のため、30年3月に実証実験を実施したAIによる起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」のバージョンアップ版を31年3月にリリースし、LINEの利用者数17,043人となった。</p> <p>ベンチャー支援としては、ハイテクベンチャー等の成長分野への参入や新事業創出等に向けて、機構の大学連携型インキュベーション施設を中心に、インキュベーションマネージャー（IM）を通じた支援のほか、セミナー、ワークショップを開催。30年度施設退去企業の退去時における売上計上率は87.5%（対年度目標125.0%）を達成。また、IMとベンチャーキャピタル（VC）とのマッチング機会の提供や、IMに対するVC志向のスキルや意識付けの取組を実施してきたことにより、全国で入居企業とVC等とのマッチングが112件実現。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

			<p>・産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち、市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対し、助成を行うとともに、平成27年度まで機構が実施した創業促進補助金に係る事業に関し実績管理等を行う。</p>		<p>■創業支援事業者補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち、市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対して、補助金の採択を決定。 採択件数 134件 ・創業機運醸成事業の成功事例展開について、全国12箇所で支援者向けのイベントを実施。従来の特定創業支援事業と創業機運醸成事業の双方を盛り込んだ企画を実施するなどの工夫をし、参加者のアンケートも、91%が良かったとの回答を得た。 参加者数 433人 [独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表] <p>■創業促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度及び25年度補正予算事業で実施した創業促進補助金交付先について、全国47都道府県の地域事務局から提出される事業化状況報告書等による実績管理等を実施。 		
			<p>・中小企業大学校東京校施設の一部を、創業者の育成を行う地域の拠点として運営し、支援運営内容の充実化を図り、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p>		<p>■創業・新事業支援拠点 BusiNest</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校東京校施設の一部で、創業者の育成を行う地域の拠点（BusiNest）を運営し、創業者等への支援を実施。 延べ会員数：437者 スペース利用率：約65%（39/60スペース） ・自らも起業し現在も事業を行っている経営者を招聘して、新たな創業者支援・会員支援のイベントを開催。昨年から継続して、東京校と連携した創業者支援イベントや会員を対象としたビジネススキルアップ講座（販路開拓、IT活用、デザイン）の内容の見直し、実施。 また、多摩地域の自治体の創業支援担当者向けに7回シリーズのスキルアップ研修を新たに実施。東京校の「中小企業支援担当者等研修（上級）」において担当部署と連携して創業支援研修を実施。 さらに、会員の要望に応じて、体験型のセミナーやワークショップを新たに実施したほか、多摩地域の中小企業経営幹部を集めた交流会を開催。 ・IT活用やブランディング構築等の専門家を継続配置したほか、BusiNestのイベントの広告物等のデザイン制作を担う専門家を新たに配置することで入会希望者及びイベント参加者の増加を図る体制を構築。 セミナー開催数（支援機関等主催も含む）：82回 個別相談会：217回 交流会：23回 		

		<ul style="list-style-type: none"> ・起業事例として模範的な経営者等を発掘・表彰する事業（Japan Venture Awards）を行うとともに、創業機運の向上やアントレプレナーシップの醸成に向けて、セミナー等で創業やベンチャー企業の取組事例を紹介する。 		<p>■ J V A（Japan Venture Awards）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Awards 2019」を実施。応募176人の中から、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞など、計8人のベンチャー企業経営者を表彰。これに加えて、平成28年度に創設したベンチャーキャピタリスト奨励賞を今年度も引き続き表彰し、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募者8人の中から2人を表彰。 ・アントレプレナーシップの醸成、チャレンジ精神の普及及びエンジェル投資促進を目的に、ベンチャー企業経営者によるプレゼンテーション、ベンチャー支援者によるパネルディスカッション、起業経験者による講演を行うとともに、来場者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。 参加者544人、参加者の満足度99.1% 		
	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>成果の目標は、施設退去時において全ての施設入居者が事業化し自立化することとするとともに、支援前後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることをとする。また、施設退去後の支援先の具体的な成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり、地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。 インキュベーションマネージャーの支援能力の向上を図るため、会議等を通じて情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの整備等を推進する。 これらの取組を通じ、施設退去時における売上計上率を70%以上とする。また、施設退去後2年経過後の支 		<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>■入居者のニーズ・課題に対応した支援</p> <p>○インキュベーションマネージャーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 29施設 ・入居者数 479者 ・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。 開催回数336回、延べ参加者数11,605人 ・入居者等に対するコーディネート支援を1,875件実施 <p>○機構の支援ツール等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援（専門家継続派遣・経営実務支援・販路開拓コーディネート事業の活用企業9社、ファンドの投資先企業39社、中小企業総合展等ビジネスマッチングイベントへの出展企業33社）。 <p>○他機関と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、補助金・助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。 ・「BioJapan2018」に、「中小機構ブース」として入居企業等33社とともに出展。機構ブース出展社全体で1,527件のマッチング（名刺交換数）、商談引き合い168件。 <p>○ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の創出・連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間のメディア掲載数710件。入居企業の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢献。 ・入居企業A社の社長が、Japan Venture Awards 2019において、経済産業大臣賞 		

		<p>援先の売上高及び従業員数の増減率、資本規模、地域への定着状況等の調査・分析等を行う。</p>	<p>を受賞。</p> <p>また大学発ベンチャー表彰2018において入居企業B社が文部科学大臣賞、入居企業C社が日本ベンチャー学会会長賞を受賞。その他、各分野でのアワード、受賞企業を多数輩出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居企業のD社が総額で約14億円の資金調達を実施し、IPOに向け事業を加速。また国立4大学ファンドのうち、東北大ファンドから入居企業6社、東京大ファンドから入居企業1社、大阪大ファンドから入居企業1社、九州大ファンドから入居企業1社が出資を受けるなど、入居企業に多くの投資機関が注目。 30年度は、農工大・多摩小金井ベンチャーポート、和光理研インキュベーションプラザ、岡山大インキュベータにおいて、開設10周年の記念イベント・セミナー等を開催（参加者数計723人）。入居企業や卒業企業の活動事例の発表等、インキュベーション事業の成果報告を実施。 <p>■支援の質の向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの強化等を図るため、BIソフト支援会議を計6回開催。 <p>■他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ビジネスインキュベーション（BI）ネットワーク構築支援事業」として、24件の事業を実施。効果的・効率的な支援、支援対象企業の拡大に向けて、機構インキュベーション施設をハブとして、他機関のインキュベーション施設や支援機関等との広域的なネットワークを構築して支援を展開。 30年度においては、全国339機関によるネットワークの構築により、入居企業や地域企業と大企業等との個別マッチングやセミナー等のイベントを実施（セミナー52回、参加者数計2,579人、マッチングイベント開催回数13回、商談件数計333件）。 東葛・つくば広域ビジネスマッチングプロジェクトとして、東大柏ベンチャープラザをハブBIとした15機関によるネットワークでは、大手企業との連携や産学連携を目的としたビジネスマッチング（商談件数44件）や交流会・パネル展示等を実施（参加者数延べ284人）。 柏の葉地域に医療機器ベンチャー支援のためのエコシステムを形成するため、東大柏ベンチャープラザがハブとなり、医療機関の国立がん研究センター東病院をはじめとした23機関と連携し、医療機器関係者が日常的にマッチングが可能となるネットワークの構築を目指してセミナーやマッチングを実施（参加者総数236人、商談件数17件）。 東北地域の早期成長型ベンチャー育成エコシステム形成のため、東北大学連携ビジネスインキュベータがハブとなり、13機関と連携し、起業を目指す大学研究者及び学生に対し、ビジネスプラン及び販売戦略のブラッシュアップをし、起業後の早期成長を促すイベントを開催（参加者総数417名） バイオ関連産業における新たなイノベーションを誘発することを目的として近畿バイオインダストリー振興会議と連携した販路開拓支援（展示会開催）を実 		
--	--	---	--	--	--

				<p>施（商談件数145件）。</p> <p>○事業化達成企業の輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化達成企業数77社、事業化率87.5 <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食業における人手不足解消する調理ロボットを開発するベンチャー企業に対し、IPOまでのストーリー整理と資本政策へのアドバイス、ベンチャーキャピタルとのマッチング等の支援を実施した結果、ベンチャーキャピタル及び事業会社3社から出資を得た。今後、大手企業との事業提携等を加速化することで、事業の急拡大が期待できる。 ・九州大学発のバイオベンチャーは線虫の嗅覚が優れていることを利用して、尿検査だけで癌を早期発見できる検査方法を確立中である。国立がんセンターとの共同研究プロデュース、バイオ系展示会の出展支援等を実施した結果、事業会社及びベンチャーキャピタルより出資を得た。今後、画期的な検査技術の実用化が期待できる。 <p>（施設退去時と施設退去後2年経過後の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度にインキュベーション施設を退去した企業の売上高平均伸び率は9.7%、従業員数平均伸び率は2.0%、資本金平均伸び率は73.6%（売上高平均708百万円→777百万円、従業員数平均36.0→36.7人、資本金151百万円→261百万円）、地域への定着率は74.1%） <p>（参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業実態基本調査」（中小企業庁調べ）結果による中小企業（法人）の売上高等の状況（27年度調査と30年度調査の比較） 売上高平均312百万円→344百万円（10.1%増） 従業員数平均15.2人→16.2人（6.9%増） 		
<p>（2）中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、機構は、成長初期段階のベンチャー企業、成長</p>	<p>（2）中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小</p>	<p>（2）中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、新規のファンド運 	<p>（2）中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本再興戦略や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のベンチャー企業等への資本性資金供給促進などの政策課題を踏まえ、政策的意義の高いファンドの組成に引き続き注力。15件のファンドへ新たに出資し、444億円の出資契約を実施。機構が呼び水となり民間資金の出資を促進（ファンド総額1,886億円を実現、約4倍の効果）。ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給に貢献。 <p>○起業支援ファンド</p>	<p>■ファンド出資</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版（平成29年12月22日閣議決定）の「地域企業への資本性資金を供給する取組の促進」並びに、未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）に掲げられた「官民ファンドと関係省庁との連携や健康・医療分野のベンチャー支援体制の強化」などの政策課題を踏まえ、新規組成数10ファンド以上の年度目標に対し、IT分野、健康・医療などの成長分野及び事業承継</p>		

<p>分野への参入、海外展開など新たな成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者への投資を行うファンドの組成を促進するとともに、各種支援を通じて見出された中小企業・小規模事業者の資金需要に対し資金提供者の開拓を支援する。また、産業競争力強化法に基づくベンチャーファンド等への債務保証により、ベンチャー企業等の成長を支援する。</p>	<p>企業・小規模事業者に投資を行うファンドを中期目標期間中に50ファンド以上組成し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給を円滑化する。ファンド出資事業の実施にあたっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮したファンド出資を行う。組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンド毎の投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。また、中小企業・小規模事業者に対し資金提供者の開拓を支援するマッチングの場を設けるとともに、マッチング機会の提供前後にアドバイスやフォローアップの支援を行う。ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>営者等に対して制度説明や活用事例に関する情報提供等を行うことを通じて出資先候補の発掘に努めることにより、成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・事業の円滑な承継、海外展開、健康・医療分野の事業展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行う政策的意義の高いファンドを、中期目標期間中に50ファンド以上との目標達成に向けて、前年度までの進捗を踏まえ、10ファンド以上組成する。</p> <p>・ファンド出資事業の実施にあたっては、民間資金の呼び水としての役割に徹しつつリスク分散と収益の安定化を図るため、ファンド運営者の投資先企業に対する経営支援実績等を重視したうえで外部有識者等の意見を踏まえた迅速かつ的確な審査を行い、投資対象企業の成長ステージ・業種、ファンド運営者の投資手法・エグジット戦略、組成時期などの面で多様なファンドに出資を行う。</p>		<p>・産学連携やIT分野を中心とするシード・アーリーステージのスタートアップベンチャーを支援するファンド等（総額353億円）に対して69億円の出資契約を実施。</p> <p>（産学連携支援ファンドの組成）</p> <p>・大学等研究機関が生み出した優れた科学技術を軸に、グローバルな市場や課題に応えるベンチャー企業へ投資・育成するファンド（243億円）に対して30億円の出資契約を実施。</p> <p>○中小企業成長支援ファンド</p> <p>・健康・医療分野など成長分野への新事業展開や対日投資の促進を通じて中堅・中小企業の海外展開等を支援するファンド、新事業展開・事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に対し株式シェアの過半数を取得する手法で投資を行うファンド等（総額1,533億円）に対して375億円の出資契約を実施。</p> <p>（「地域未来投資」を支援する取組み）</p> <p>・事業承継に課題を有する地域の中堅・中小企業を主な投資対象とし、「地域未来投資促進法」に基づき、地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組（「地域未来投資」）を支援する5つのファンド（総額935億円）に対し240億円の出資契約を実施。</p> <p>○外国企業による日本の中堅・中小企業への投資を促す取組み（「グローバルアライアンス推進スキーム」の取組み）</p> <p>・電力・ガスの自由化や、分散型電源の増加など、エネルギー業界の構造転換によって生まれる新しい事業創出を担うベンチャー企業を主な投資先企業とするファンド（127億円）に対し30億円の出資契約を実施。</p> <p>■出資実績累計</p> <p>○起業支援ファンド（ベンチャーファンドを含む）</p> <p>・出資ファンド数累計 112ファンド （うち清算結了済71ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中8ファンド）</p> <p>・ファンド総額累計 2,683億円</p> <p>・機構出資契約額累計 902億円</p> <p>・30年度投資先企業数 203社（累計3,030社）</p> <p>・30年度投資金額（追加投資額も含む） 241億円（累計1,715億円）</p> <p>・30年度公開企業数 7社（累計163社）</p> <p>○中小企業成長支援ファンド（がんばれ！中小企業ファンド、事業継続ファンドを含む）</p> <p>・出資ファンド数累計 108ファンド</p>	<p>に課題を有する地域の中堅・中小企業を支援する政策的意義の高い15ファンドを新たに組成し、対年度目標150.0%を達成。</p> <p>ファンド組成総額は1,886億円、うち機構出資契約額は444億円（機構出資割合24.0%）で、ともに過去最大であり、約4倍の呼び水効果を実現しており、リスクマネー供給の円滑化を図るための民間資金の呼び水効果としての役割を発揮。29年度に引き続き、ファンド運営者に対し、投資組入れ促進に係る働き掛けを実施したことにより、ファンドからベンチャー・中小企業への投資額は939億円（投資企業数385社）となった。</p> <p>機構ファンド投資先企業の2年経過後の業績は、売上高伸び率43.4%、従業員数伸び率18.3%と高い成長率を実現。また、投資先の株式公開企業数（IPO数）は15社となり、30年度の新興市場全体のIPO数92社に占める機構ファンドからの投資先の割合は16.3%である。</p> <p><参考>平成30年中小企業実態基本調査：売上高伸び率10.1%、従業員数伸び率6.9%（法人）</p>	
---	---	--	--	--	---	--

				<p>(うち清算終了済31ファンド、清算手続中2ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド総額累計 8,089億円 ・機構出資契約額累計 2,293億円 ・30年度投資先企業数 182社(累計1,497社) ・30年度投資金額(追加投資額も含む) 698億円(累計4,730億円) ・30年度公開企業数 9社(累計66社)(※) <p>(※)うち16社は起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む)との重複投資先</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 220ファンド <p>(うち清算終了済102ファンド、清算手続中10ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド総額累計 10,772億円 ・機構出資契約額累計 3,195億円 ・30年度投資先企業数 385社(累計4,527社) ・30年度投資金額(追加投資額も含む) 939億円(累計6,445億円) ・30年度公開企業数 15社(累計213社) <p>(参考)</p> <p>○地域中小企業応援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 3ファンド(うち清算終了済1ファンド) ・ファンド総額累計 35億円 ・機構出資契約額累計 18億円 ・30年度投資先企業数 0社(累計51社) ・30年度投資金額(追加投資額も含む) 0億円(累計24億円) ・30年度公開企業数 0社(累計1社) <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 223ファンド <p>(うち清算終了済103ファンド、清算手続中10ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド総額累計 10,807億円 ・機構出資契約額累計 3,213億円 ・30年度投資先企業数 385社(累計4,578社) ・30年度投資金額(追加投資額も含む) 939億円(累計6,469億円) ・30年度公開企業数 15社(累計214社) <p>■外部有識者等の意見を踏まえた迅速かつ適切な出資審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、審査プロセスの見直しを行い導入した事前審査(書面審査)においては、要件の確認に加え、外部専門家から意見を聴取し、提案内容の妥当性等について審査を実施するとともに、結果の通知は1ヶ月以内に実行。 ・事前審査通過者に対する本審査においては、監査法人による現地調査を行うと 		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>ともに、外部有識者からなる出資先候補評価委員会を開催（12回／再生ファンドも含む）。出資提案を受けているファンド組成計画等について、出資決定の参考とするための意見を聴取し、出資を決定。</p>		
		<p>・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、出資ファンド毎の投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドに対するガバナンスを確保する。また、ファンド運営者に対して機構の支援ツールや他の支援機関のベンチャー支援に有効なツール等の情報提供を行うことで、投資先企業の事業成果の向上につなげる。</p>	<p>■外部有識者によるファンド事業評価・あり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなるファンド出資事業評価・検討委員会を開催（1回）。ファンド出資事業の実績と取組みについて説明。事業評価と課題について意見を聴取。 <p>■出資後のモニタリング・フォローアップの強化</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存全ファンドの組合員集会への出席（125回）のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加（378回）、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時的に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・30年度中にがんばれ！中小企業ファンド1件、地域中小企業応援ファンド1件、中小企業成長支援ファンド3件のファンドクローズ手続きを完了。 <p>■ファンド運営者等に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が実施する Japan Venture Awards や EC Camp 等の開催情報、健康・医療分野の企業や大学シーズ等とのビジネスマッチング等の支援情報について、ファンド運営者154社対しメールマガジンを配信（年間8回）。 ・地域本部の支援先企業の情報や、中小企業大学校web校の情報を提供 <p>■投資先事例の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンドの投資先企業3社に対しヒアリング調査を行い、成功事例としてとりまとめ、HPに公開し、支援ノウハウを共有。 <p>■投資先企業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングを通じて投資先企業の実態把握を強化。ファンド運営者との投資先企業に係る情報共有と連携支援への取組みを推進。 			

				<p>※ファンド投資先に対する30年度専門家継続派遣事業の活用企業3社、販路開拓コーディネーター事業の活用企業1社。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業総合展」(「新価値創造展」)に出展したファンド投資先7社、「新価値創造展 NAVI」に出展したファンド投資先16社。 ・機構が運営するインキュベーション施設に入居するファンド投資先は39社。 <p>(起業支援ファンドを活用した支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラマンや工務店など個人事業主や小規模企業等と、プロに仕事を依頼したい人を容易にマッチングできるオンライン・プラットフォームを運営する創業3年目のベンチャー企業に、機構出資ファンドが資金を提供。当社はシステム開発やセールスチームの立ち上げのための人材採用のほか、サービスの周知のために資金を投下して利用者の拡大を図る。ファンド運営会社は、取締役を派遣するとともに、人材獲得のサポートや海外の同業企業との交流機会を設けるなどのハンズオン支援を実施。売り上げを順調に伸ばしている。 <p>(中小企業成長支援ファンドを活用した支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業者が高齢であるものの後継者となる子息等がおらず、外部へのM&Aを企図していたペット用品の製造・販売を行う中小企業に対し、機構出資ファンドが株式の取得を行って、事業の承継を支援。ファンドから取締役を派遣して生産能力の増強及び生産性向上や、経営数値の可視化並びに組織体制の強化を支援することで、売り上げが拡大し財務の健全化も図られた。その後、本社スタッフとして経営管理等を担当していた若手幹部を代表に登用して事業承継が実現した。 		
		<p>・中小企業・小規模事業者に対して、資金提供者の開拓を支援するため、資金提供者に係る情報提供やイベント等によりマッチングの機会を提供する。</p>	<p>■資金提供者とのマッチング支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド事業部と連携するなどして、ファンド運営者とインキュベーションマネージャー等とのマッチングの機会を5回提供。インキュベーションマネージャーがVC等と入居企業とのマッチング会議を112件実施。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表] ・全国のインキュベーションマネージャー並びに担当職員が集まる計6回実施したBIソフト支援会議において、ベンチャーキャピタルやクラウドファンディング事業者等計5社からの事業紹介及び各ファンドマネージャーとのマッチングの機会を提供。 ・インキュベーション施設入居企業等に対し、専門家によるIPOに向けた新規上場準備支援セミナーの開催や、資金提供者や投資機関向けのビジネスプランのブラッシュアップ等に係るアドバイスを計8社に実施 ・上記の結果、インキュベーション施設入居企業9社が今年度新たに機構出資ファンドから資金を受入。 			

				平成31年3月末時点において、インキュベーション施設入居企業39社が、機構出資ファンドから資金受入中。		
		<p>・ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資後2年経過後の投資先の売上高及び従業者数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>	<p>■投資先企業の成長</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率43.4% ・27年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率18.3% <p>（参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業実態基本調査」（中小企業庁調べ）結果による中小企業(法人)の売上高等の状況（27年度調査と30年度調査の比較） <p>売上高平均312百万円→344百万円（10.1%増） 従業員数平均15.16人→16.21人（6.9%増）</p> <p>・ファンド投資先企業の投資後2年経過後の売上高、従業員数の平均伸び率は、「中小企業実態基本調査」結果による中小企業の売上高等の平均伸び率と比較して高く、インターネット関連の新規事業を行う投資先企業を中心に、事業基盤の確立や顧客の開拓及び拡大に投資資金を活用することにより、売上高や従業員数を大きく伸ばしている。</p> <p>（参考）</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率43.4% ・27年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率18.3% <p>○株式公開企業数（IPO数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式公開企業数（IPO数） 15社（累計 214社） ・30年度の国内新興市場IPO企業数は92社となっており、そのうち、機構出資ファンドから投資を受けて上場を果たした企業数は15社。国内新興市場における機構出資ファンドの投資先の割合は16.3%。 <p>（IPO事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンユーザー向けフリマアプリの運営等を行うベンチャー企業に対し、事業拡大のための資金を機構出資ファンドから提供。同社は調達資金によ 			

				<p>りテレビCMを始め集中的にマーケティング費用を投下することで一気にユーザーを獲得し、売上げを急拡大。ファンド運営会社は社外取締役を同社へ派遣し、大手物流企業との提携や海外進出に係る市場調査・採用等へのアドバイスに加えIPOに向けての支援を実施。国内初のユニコーン企業（未上場時の時価総額1,000億円超）に成長した。</p> <p>平成30年6月に東証マザーズに上場。</p> <p>○地域毎の企業への投資状況</p> <p>30年度の起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンドの投資先 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 219社（累計2443社） ・関東地域（東京除く） 31社（累計548社） ・近畿地域 35社（累計548社） ・その他地域 51社（累計759社） <p>○大学発ベンチャー大賞2018では、中小機構出資ファンドの投資先が、7賞のうち文部科学大臣賞を含む2賞を受賞。</p> <p>○Japan Venture Awards 2019において中小機構の出資ファンド投資先の経営者が経済産業大臣賞を受賞したほか、計6者が各賞を受賞。</p>		
	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等に対する債務保証や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入に対する債務保証を行う。これらの債務保証の申込みに際しては、信用力、採算性等についての的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断するとともに、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法に規定する地方活力向上地域特定業務施設整備計画及び中小企業等経営強化法に規定する経営力向上計画の認定を受けた事業者の借入等に対する債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査につ 	<p>② ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ59先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。金融機関等への債務保証制度の説明（30回）。機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績27先、イベント等でのパンフレット配布2件）。 ・経済産業省と情報交換を実施。 ・新事業活動円滑化債務保証、特定新事業開拓投資事業円滑化債務保証、地方活力向上地域特定業務施設整備事業円滑化債務保証及び経営力向上促進債務保証の申込みなし。 	<p>■債務保証（財務省共管業務）</p> <p>債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ59先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。</p>		

			いては、制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。			
<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>多くの中小企業・小規模事業者は、長らく大企業等の下請けとして企業活動を行ってきた一方、大企業等の業態変化や海外展開が進展していく中で、中小企業・小規模事業者は新事業展開に向けて自らが製品開発から市場開拓までを一貫して行う必要が生じている。機構は、中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に必要な経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や都道府県域を超える広</p>	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>中小企業・小規模事業者の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化など高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。</p> <p>成果の目標は、全ての支援先が上記の新事業展開に関する所期の目標を達成することとする。また、専門家の派遣後に支援先の具体的な成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。</p>	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>■専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要する取組みや海外展開等に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 ・支援企業は、地域創生・活性化に資する中核企業等に注力。全国規模の専門家ネットワークから最適な専門家を厳選し、職員と専門家でコンサルティングチームを編成。案件毎に、コンサルティング計画を策定し、企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取組み、企業の自立的な成長基盤を強化。支援企業数41社、支援回数498回 ・9地域本部及び本部において、支援先17社に対して調査を実施。調査・分析結果をハンズオン支援事例集として取りまとめ、地域支援機関等に提供。 <p>(支援事例) 専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車部品製造を主要事業として成長してきた製造業である。社長は「自動車部品だけでは高付加価値化は望めない」と考え、精密加工技術を修得して非自動車分野への進出を考えていた折に、高度な精密加工技術を有する企業を買収することができ、この技術を活かして、市場拡大が望める医療機器進出を検討する運びになった。 <p>機構の支援により、第1期では医療機器市場進出のためのフィージビリティ・スタディを行い事業計画にまとめ、第2期では、医療機器製造業及び製造販売業進出のための人的体制および設備環境を構築した。</p> <p>現在支援中の第3期では、医療機器業許可（製造業・製造販売業）を活かして医療機器を受注するための活動手法の修得を目指すなど、目標に向かって着実に課題を解決していった事例。</p> <p>売上高の推移 28年1,504百万円→29年1,597百万円(6.2%増) 経常利益の推移 28年18百万円→29年27百万円(50%増)</p> <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(27年度調査と30年度調査の比較) 売上高平均312百万円→344百万円(10.1%増) 経常利益平均9.8百万円→12.7百万円(29.8%) 			

<p>域展開、海外展開等に重点を置き、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決と経営力の向上を支援する。</p>						
<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>中小企業・小規模事業者による新たな製品開発、市場開拓を促進していくためには、お互いの弱みを補完するだけでなく、強みの相乗効果を生み出す企業間連携をより一層推進していく必要がある。特に、国内需要の減少、大企業の海外移転、新興国企業とのコスト競争等により、依然厳しい状況に置かれている「ものづくり企業」が、今後とも国内を拠点として、新興国企業とのコスト競争等に対応していくためには、更なる生産性の向上に取り組むとともに</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」の組成を支援するとともに、地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、展示会・商談会等やWebマッチングシステムの活用、BtoCをはじめとするITの活用支援、専門家による相談・助言など機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>成果の目標は、地域資源の活用等による新商品等の開発等については、全てが事業化することとする。また、「ものづくり連携グループ」及び地域資源の活用等の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>・地域資源の活用や中小企業・小規模事業者、農林漁業事業者等の連携により地域経済の活性化や中小サービス事業者の生産性向上等に繋がる新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、支援機能の充実を図りつつ、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、多様な機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>これらの取組みを通じ、認定から3年経過後の支援先企業の売上高の伸び率が、中小企業実態基本調査のデータと比較して1割以上、上回ることをとする。</p>		<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る支援先企業の認定から3年経過後の支援先企業の売上高の伸び率：支援先売上伸び率：12.3%</p> <p>・新連携：支援先売上伸び率：11.1%</p> <p>・地域資源：支援先売上伸び率：11.0%</p> <p>・農商工等連携：支援先売上伸び率：22.6%</p> <p>※「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人・個人)の売上高等の状況(平成27年度調査と30年度調査の比較) 売上高伸び率：5.3%</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る事業化率</p> <p>・当該年度に事業期間が終了する認定案件 30年度93.3%</p> <p>・新連携は認定後3年経過時点において、地域資源・農商工連携は認定後2年経過時点において事業化に至った割合 30年度84.8%</p> <p>■新連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <p>・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、新連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫した支援を実施。</p> <p>・相談等件数 2,522件</p> <p>・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数)40件(累計 1,163件)</p> <p>(参考：法律認定の全体件数 41件/累計 1,183件)</p> <p>・支援先企業の認定から3年経過後の支援先企業の売上高の伸び率 11.1%</p> <p>・認定3年経過時点の事業化率 30年度75.7%</p> <p>・認定期間終了した認定企業の事業化率 30年度84.7%</p> <p>・販売達成金額累計額 2,046億円</p> <p>(支援事例)</p>	<p>■新たな市場開拓等への支援</p> <p>新連携事業、地域資源活用事業、農商工連携事業等を通じて、地域経済の活性化につながる新商品・サービスの開発等について、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫して支援。法律に基づく事業認定を受けた企業(認定件数:26年度210件、27年度249件、28年度238件、29年度239件、30年度145件)に、専門家の派遣、展示会への出展支援など販路開拓に向けたフォローアップ支援を実施している。また、商談のみならず、バイヤーからの商品評価のフィードバックやアドバイスも行う、商品力向上・企業育成に主眼を置いた合同相談・商談会を実施。特に30年度は、商品開発に対し、一般消費者の意見を直接取り入れることを目的とした仕組みである「つくり手・つかい手共創会議」も実施。参加企業はマーケットインの視点による大幅な品揃えを見直し、売上向上につなげることができ、新商品・新サービスの売上高は累計4,200億円超えを達成。</p> <p>こうした取組により、30年度支援企業の、認定から3年経過後の売上高の伸び率は、新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業すべてにおいて、年度目標である中小企業実態基本調査のデータと比較して1割以上、上回ることを達成。支援先企業の売上高伸び率</p>	

<p>に、自社で不足する経営資源を補完するための取組が不可欠である。機構は、新たな「ものづくり連携グループ」の組成を地域支援機関等と連携・協働して促進するとともに、新製品開発、共同受注、販路開拓、成長分野への参入等を支援する。また、地域の経営資源の活用や異業種の企業間連携等を促進し、中小企業・小規模事業者の新製品開発、販路開拓等の取組について事業計画の策定から事業化に至るまで一貫した支援を行う。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・エンジンオイル等の卸売の事業者が IBC (Intermediate Bulk Container (中型容量コンテナ)) タンクと給油装置を搭載した配送車により、エンジンオイルや機械作動油等を顧客負担なく顧客のオイルタンクまで配送し廃油吸引や給油も同時に行うワンストップ販売サービスの開発に取り組んだ。 IoT 技術を活用し、顧客先に設置するオイルタンクにオイル残量を自動計測し所定残量を下回れば自動的に伝達されるシステムを導入することにより、顧客の在庫管理を不要とするとともに、自動配送ルート設定システムにより配送効率の向上につなげた。 ・新規顧客先となる工場向けの営業方法、PR ツールの作成方法及びテストマーケティング等に係る助言を受け、新規顧客開拓に注力した。 ・また、「第二回日本サービス大賞」の申請に際し、申請内容のポイントを助言し、「第二回日本サービス大賞優秀賞」を受賞した。 <p>※ 3 1 年 3 月の新製品の販売金額累計 6 4 3 百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※ 専門家継続派遣事業の活用企業 1 3 社、販路開拓コーディネート事業の活用企業 9 社、経営実務支援事業の活用企業 5 社、戦略的 C I O 育成支援事業の活用企業 2 社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※ 「新価値創造展」 2 5 社、「中小企業総合展 in Gift Show」 1 社、「中小企業総合展 in FOOD EX」 1 社</p> <p>■地域資源活用支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、地域資源を活用した商品・サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫した支援を実施。 ・相談等件数 5, 2 9 1 件 ・法律認定件数 (機構がブラッシュアップを行った案件数) 7 5 件 (累計 1, 8 2 8 件) <p>(参考: 法律認定の全体件数 7 7 件 / 累計 1, 8 3 6 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売達成金額累計額 1, 4 7 5 億円 ・事業化率 (認定後 2 年経過時点) 3 0 年度 9 1. 4 % ・当該年度に終了した認定企業の事業化率 3 0 年度 9 7. 2 % ・支援先企業の認定から 3 年経過後の支援先企業の売上高の伸び率 1 1. 0 % 	<p>は、12.3% (対年度目標 211.0%) となっている。</p> <p><参考>平成 30 年中小企業実態基本調査: 売上高伸び率 5.3% (法人・個人)</p>	
---	--	--	--	---	--

				<p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西脇市を中心とした4市2郡に所在する繊維製造業等の4社が地場産業である「播州織」の異なる技術を持ち寄り、産地初となる自社商品の開発・生産・販売に取り組んだ。 ・地域活性化パートナーである生活雑貨工芸品を扱う大手雑貨店との商談会に参加したところ、独自の織技術を用いて開発したストールが高い評価を受けた。それをきっかけに同社のプライベート展示会や大手百貨店内の店舗での販売会に出品し、商品の取扱やOEM製品の受注につながった。 ・また、今年度注力した地域への経済的波及効果が高いと考えられる複数社が連携した事業。 <p>※31年3月の新製品の販売金額累計 467百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業9社、販路開拓コーディネート事業の活用企業4社、経営実務支援事業の活用企業5社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」10社、「中小企業総合展 in Gift Show」25社、「中小企業総合展 in FOOD EX」27社</p> <p>■農商工連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、農商工連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫した支援を実施。 ・相談等件数 1,594件 ・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数)26件(累計799件) <p>(参考:法律認定の全体件数27件/累計800件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売達成金額累計額 718億円 ・事業化率(認定後2年経過時点) 30年度78.7% ・認定期間終了した認定企業の事業化率 30年度94.7% ・支援先企業の認定から3年経過後の支援先企業の売上高の伸び率:22.6% 	
--	--	--	--	---	--

				<p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の品種を取り扱う米穀類専門店がコシヒカリの玄米を活用し、玄米由来の甘み、香りを抽出する独自の成形加工技術により玄米加工食品の製造、販売に取り組んだ。 ・パートナー企業である大手食品卸の夏季展示会やスーパーマーケットトレードショー等への出展に向けた助言を受け、参加したところバイヤーから高い評価を受けた。また営業方法等についても助言を受け、売上を伸ばしている。 <p>※31年3月の新製品の販売金額累計 168百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業2社、販路開拓コーディネート事業の活用企業1社、経営実務支援事業の活用企業2社、戦略的C I O育成支援事業の活用企業1社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業や専門家派遣事業等の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」1社、「中小企業総合展 in Gift Show」1社、「中小企業総合展 in FOOD EX」16社</p> <p>○地域新商品・新サービス開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法認定によらない新商品・新サービスの開発、販路開拓等に取り組む中小企業の支援：39件 <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る販路開拓等支援</p> <p>○地域活性化パートナー企業等と連携した販路開拓等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手百貨店、高級スーパー、大手食品卸等の地域活性化パートナーとの連携により、地域資源活用や農商工連携に係る新商品・新サービスの首都圏等における販路開拓の機会（商談会・展示会の開催等）を提供。商談会時には、商品の合否だけでなく商品改良のアドバイスも行う商品評価も併せて実施。 <p>30年度末地域活性化パートナー企業登録数 111社</p> <p>(主な活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソニーとの連携により、同社のプラットフォームでの商品の取扱いを目指した商談会の機会を提供。 ・工芸雑貨店舗を展開する中川政七商店との連携により、日本橋高島屋 SC 内での販売会や展示会出展の機会等を提供。 ・エステサロンを展開するミス・パリとの商談会機会を提供。 	
--	--	--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・東急ハンズとの商談会機会を提供。 ・伊藤忠食品、五味商店、新日本スーパーマーケット協会との連携により実施する食品関係の展示会を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を提供。 ・紀ノ國屋との連携により、同社との商談の機会を提供。 ・地域活性化パートナー連携企画（全体） 実施回数21回、参加社数211社、（満足度：73.3%） <p>○地域本部独自の工夫による販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道本部において、北海道最大級のビジネスイベントである「ビジネスEXPO」へ同時開催イベントとして出展。農林漁業者と商工業者（IT関連業）が出会う機会を提供し、双方の商品展示やマッチング、事例紹介等を実施。（10社参加）。 ・東北本部において、東北福興弁当を製造・販売している日本レストランエンタプライズ（以下、NRE）協力のもと、認定事業者における販路開拓機会の提供等を目的にNREの4部門と商談会を実施（18社参加）。 ・関東本部においては、首都圏を中心に展開している小売店（百貨店、専門店）との合同商談会を実施。各社バイヤーが商品の評価・アドバイスも行い、今後の販路拡大や商品改良に繋がる（18社参加）。 ・中部本部において、自社商品の海外展開の可能性について商品の評価を得るとともに、販路開拓を目的にベトナムのバイヤー（4社）を招聘し商談会を実施（36社参加）。 ・北陸本部において、地域資源、農商工認定事業者が新開発した商品を対象に、NEXCO中日本と連携し、富山県、石川県、福井県のサービスエリア内テナントバイヤーとの商談会を実施（25社参加）。 ・近畿本部において、関西圏を中心に、「カタログ販売」事業等を展開しているひこばえとの商談会を実施（11社参加）。 ・中国本部において、「展示・販売会」を通じて一般消費者へのPR機会の創出、テストマーケティングの場を通じた販路開拓支援を広島で実施（13社参加）。 ・四国本部において、国内のインターネット販売（EC）および首都圏小売バイヤーを招へいし、認定事業者との商談会を実施（19社参加）。 ・九州本部において、こだわり食品を扱う店舗を展開する北野エースと商談会を実施。9月にオープンした池袋店の「極コーナー」等の最新情報なども含むミニセミナーも実施（12社参加）。 ・沖縄事務所において、食品卸・小売バイヤー10社を沖縄に招聘し、セミナー、商談会・評価会を実施する守礼門プログラムを企画・開催（36社参加）。 <p>■政策課題への対応に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携事業について、30年度は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の発掘・支援に注力。 ・地域資源について、「ニューツーリズム商品開発等支援事業」等を通して成長産業である観光分野に関連した案件の発掘・支援や地域への経済的波及効果が高 		
--	--	--	--	--	--

				<p>いと考えられる複数社が連携した事業支援に注力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工等連携事業について、30年度は「機械 IT 等を用いて農林漁業の生産性向上を目的」とした案件の発掘・支援に注力。 ・29年度に引き続き調査分析、マネジメントガイドの見直しを実施し、成功事例をHP掲載するとともに他の支援制度を積極的に活用。成長産業である観光分野に関連した案件の発掘・支援や地域への経済的波及効果が高いと考えられる複数社が連携した事業支援に注力。地域活性化パートナー企業等との連携については、消費者意見を直接、取り入れることを目的とした商品開発企画「共創会議」も実施し、売上の向上を実現した。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表] 		
		<p>・「ものづくり連携グループ」の組成については、全国中小企業団体中央会と連携し、全国モデルとなりうる優良連携グループが創出されることに重点を置き支援を行う。</p> <p>支援にあたっては、連携グループの形成や連携グループ形成後の事業活動に関する課題に対し、必要に応じ専門家等による助言や、機構の支援ツールを活用した支援を行う。</p> <p>また、支援品質の向上や他の連携グループ活動へのノウハウの普及につなげるため、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関する調査・分析を行い、連携グループ形成や事業化実現のノウハウや事例の収集・蓄積等を行う。</p>	<p>■ものづくり連携グループの組成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して30年度は助成対象期間中の14件のプロジェクトに対して支援を実施。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配置し、プロジェクト推進会議への出席等を通じて、事業成果の創出に必要な情報提供・アドバイスを実施。さらに、個別の経営課題については、個別相談会、セミナー等を行なうなどの支援を実施。 <p>コンソーシアム等への支援件数 241件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関するノウハウや事例を収集。 ・ノウハウの集大成として、ものづくり連携のノウハウを普及させるためのツールとなるマニュアルを作成。 <p>(コンソーシアムの活動例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県の産業政策の柱の一つである医療について、関連産業の参入拡大が待望されている中、産業社会研究会経営者革新会議のコンソーシアムでは、世界で差別化できる医療用の研究・分析支援機器の開発・事業化への取組を行った。取組の一つであるバリデーション分注システムは、創薬や再生医療等の実験に使用されるピペットによる分注作業プロセスを保証するものであるが、試作機開発、展示会出展、改良等を進めた。 <p>今後は、改良の継続、展示会出展、顧客へのヒアリング等を進め、国内外での販売開始を目指す。</p> <p>(コンソーシアムの活動例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、水道原水の中の強い耐塩素性病原生物の出現により、その対策が急務となっているが、高額な費用のため、小規模水道事業者では対策が進んでいないのが現状。 <p>そこで、諏訪圏ものづくり推進機構のコンソーシアムでは、安価で性能の優れ</p>			

				<p>た新たな濾過膜装置の開発・事業化への取組を行い、見本品の作製、展示会出展等を進めた。</p> <p>今後は、規格認定取得、供給体制整備、圏域内での販売活動を進め、県内外、更には海外への販路拡大を目指す。</p>		
<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>優れた技術・製品を持ちながらも国内需要の減少等により、中小企業・小規模事業者の売上の減少に対応するための新たな販路・業務提携先の開拓は、喫緊の課題となっている。機構は、国内外の新たな販路・業務提携先の開拓に挑戦しようとする中小企業・小規模事業者に対し、展示会・商談会等の開催を行うほか、これらと連動したWebマッチングシステムを構築・運営することで支援企業の量的な拡大と支援成果の向上を図る。</p> <p>また、IT化の進展により、従来の流通構造が変化し、直接取引先や顧客との接点を増やし国内外で</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援する展示会・商談会等を行うとともに、これらと連動したWebマッチングシステムによるビジネスマッチングを行う。また、小規模事業者や地域支援機関等に対しては、情報提供、相談・助言、研修等により、eコマース等によるITを活用した販路開拓を支援する。</p> <p>Webマッチングシステムの中小企業・小規模事業者の登録企業は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。また、ビジネスマッチングの支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>・中小企業・小規模事業者の販路開拓、生産性向上や海外展開に繋がる支援をするため、展示会・商談会の開催などを行う。具体的には中小企業が開発した優れた製品、技術、サービス等を展示し、販売先・業務提携先などとのマッチングを促進する「中小企業総合展」等を実施する。また、WEBでのバーチャル展示を実施し、マッチングの促進を図る。</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>■マッチングイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化や販路拡大等を目指す中小企業に対して、販売先・業務提携先等の開拓を支援するマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。 <p>■マッチングの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新価値創造展2018（第14回中小企業総合展 東京）実施後、概ね3ヶ月時点で具体的な成約に至った割合（30年度開催）成約率27.2% <p>■開催概要及び効果的な事業実施のための取組み</p> <p>○新価値創造展2018（第14回中小企業総合展 東京）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：30年11月14日～16日 ・会場：東京ビッグサイト 東2・3ホール ・出展者数：674社・団体 ・来場者数：35,653人（延べ人数） ・優れた製品・技術・サービスを保有する中小企業のほか、中小企業支援機関及び支援先企業、中小企業の製品等開発の先進事例企業などが出展。 ・コネクテッド・インダストリーズ、未来投資戦略などの重点項目や要素技術による分類を踏まえ、3テーマの出展対象分野と29のカテゴリーを設定して出展者を募り、より効果的なマッチングを実現するため、会場内ゾーニングや、展示会特設ウェブサイト等情報提供に活用。 <p><3つの開催テーマ（29カテゴリー）></p> <p>【生産技術、新素材、IoT、ロボット】12カテゴリー</p> <p>【健康、予防、医療、介護】7カテゴリー</p> <p>【環境、防災、社会・地域課題】10カテゴリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場内で、海外企業・海外支援機関展示と海外商談会（CEO商談会）や医療機器製販企業・同商社との医工連携商談会を開催し、国内外企業のマッチング促進活動を実施。 ・開催3テーマ毎に最先端のビジネス傾向・課題や将来展望、製品動向に関するメインセミナーを開催（AI、AR/VR、ロボティクスを組み合わせた生産性向上や技能伝承、光度医療・介護への取組み、5G、SDGs関連技術など）したほか、海外展開・知的財産・標準化・情報セキュリティといった中小企業の経営課題への取り組み事例等について専門家によるミニセミナーを実施。 ・出展者の製品・技術・サービスを展示したほか、中小企業の事業展開の参考となりうる先進的・革新的な事業事例を紹介した体験型の特別展示、機構及び中小企業支援機関による施策紹介と相談対応を併せて実施。 	<p>■販路開拓支援</p> <p>事業化や販路拡大等を目指す中小企業・小規模事業者に対し、販売先・業務提携先等の開拓を支援。そうした中小企業・小規模事業者に対するビジネスマッチングの場として、中小企業総合展（新価値創造展）等を開催。新価値創造展2018における成約率は27.2%、商談継続中は51.1%となっている。</p> <p>Web マッチングサイト「J-GoodTech」により、優れた技術、製品、サービス等を有する中小企業・小規模事業者と国内大企業や海外企業とのビジネスマッチングを推進。30年度においては、国内及び海外企業の活用促進とマッチングの活性化に注力するとともに、システム改善やマニュアル・ガイドの作成・普及促進を行い、Web マッチング2,292件（対前年度138.1%）と高い成果を実現。</p> <p>また、新規販路開拓の経験やノウハウ、社内人材等に乏しい中小企業・小規模事業者が、その手始めとして低コスト、低リスクで取り組めるeコマースを活用することは極めて有効。その観点から、EC活用促進のためのセミナー、マッチングイベント（EC Camp）、ECアドバイス等の支援に注力したほか、地理的、時間的制約なく実践的なEC制作ノウハウや越境EC等について学習できるオンライン講座を配信。新たに20講座を配信し、視聴回数486,473回を獲得。EC・IT活用の一層の推進に向けて、EC・IT導入を支援する事</p>		

<p>広く活躍する中小企業・小規模事業者が増加している。機構は、このような取組を促進するため、特に小規模事業者を中心にITを活用したeコマース等による新たな販路開拓を支援する。</p>			<p>○新価値創造NAVI（ウェブ展示会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：通年 ・出展者数：1,356社,1,913製品{3月末時点} ・リアル展示会の時間的/距離的/空間的制約を脱し、より多くの中小企業者の製品・技術・サービスを紹介し、マッチングを支援することを目的としたウェブ展示会「新価値創造NAVI」を拡充。 ・企業、製品、動画から出展者製品等を探す構成に変更するとともに、新価値創造展リアル会場で撮影した出展者製品等動画を掲載し、ウェブマガジンによる出展者製品等の解説と併せ、展示会場に来場できない閲覧者にも製品等特長等がより詳細に伝わるようコンテンツを拡充。 ・展示会等を通じた販路開拓・事業連携の成功事例を記事と動画で紹介するコンテンツ、新価値創造展メインステージ講師へのインタビュー記事、ウェブ特別展（レトロフィット、生産性向上、プラスチック問題、医療・介護の省力化）など、価値創造やイノベーションの考え方を学べるコンテンツを掲載し、ウェブ展示会出展者の製品等技術に関連させて紹介。 <p>○中小企業総合展 in Gift Show</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：31年2月12日～2月15日 ・会場：東京ビッグサイト 東4ホール内 (第87回東京国際ナショナル・ギフト・ショー 主催：ビジネスガイド社) ・出展者数：100社（機構ゾーン内） ・ギフト等生活雑貨に関する地域性豊かな優れた製品等を保有する中小企業が出展対象。 ・バイヤーと中小企業とのビジネスマッチングの場を提供。機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドを作成し、関連バイヤー等に配布。 ・事前サポートメニューとして、出展者説明会の開催や動画セミナーにより、展示会活用方法や商談フォロー方法を講義したほか、販路開拓支援アドバイザーによる販路開拓支援や、バイヤー招聘巡回商談を行い、マッチング成果向上のための支援施策を実施。 <p>○中小企業総合展 in FOODEX</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：31年3月5日～3月8日 ・会場：幕張メッセ 9ホール内 (FOODEX JAPAN 2017[第44回国際食品飲料展]全国食品博内 主催：日本能率協会) ・出展者数：99社（機構ゾーン内） ・食品・飲料に関する地域性豊かな優れた製品等を保有する中小企業が出展対象。 ・バイヤーと中小企業とのビジネスマッチングの場を提供。機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドを作成し、関連バイヤー等に配布。 ・事前サポートメニューとして、出展者説明会の開催や動画セミナーにより、展示会活用方法や商談フォロー方法を講義したほか、販路開拓支援アドバイザー 	<p>業者を支援パートナーとして登録する「EC・IT活用支援パートナー制度」において、118社のパートナー登録を行い、Webサイトにより中小企業・小規模事業者への情報提供を開始。</p> <p>さらに、地域資源商品を製造するメーカーと日本国内の地域発の洗練された商品を仕入れたい国内外のバイヤーとの交流の場「Rin crossing」の取組を継続実施。登録企業の優れた技術、素材等を活かした“地域発”の商品を、その「モノ作りのストーリー作り」からWebを活用した情報発信、登録バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。そして、「Rin crossing」支援の拡充を目的に、新プロジェクト「U×U（ゆう）」を30年12月に立ち上げ、登録企業数1,251社、3,047商品を達成。展示会・商談会での成約見込金額累計は596百万円に達した（Rin crossingは30年12月末で閉鎖。）。</p>	
--	--	--	--	--	--

				による販路開拓支援や、バイヤー招聘巡回商談、出展製品の紹介と試食展開を行うステージを行い、マッチング成果向上のための支援施策を実施。また、国際化支援アドバイザーによる国内外の販路開拓支援に係るアドバイスを実施するとともに、英語、中国語、韓国語の通訳を配置し、来場海外バイヤーとの商談もサポート。		
		・ITやeコマースを活用した中小企業・小規模事業者の経営力の充実に図り、生産性の向上や国内外の販路開拓の拡大を目指すため、関係団体、民間団体等と連携を図り、中小企業・小規模事業者向けのセミナー、イベント等を実施する。		<p>■IT・EC活用支援事業</p> <p>【オンライン講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層が使用している動画配信インフラ「YouTube」やebizなどを活用し、中小企業・小規模事業者が地理的・時間的制約なく実践的なEC制作ノウハウや越境ECについて学習できるオンライン講座を実施。 <p>平成30年度講座配信数：20講座 平成30年度視聴回数：486,473回</p> <p>【セミナー・ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズ等に応じ、地域の支援機関などと連携しセミナー・ワークショップを開催。 <p>平成30年度開催回数：75回 平成30年度参加者数：1,901人</p> <p>【マッチングイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットショップ運営に係る各種課題の解決、参加者間の交流の場を提供する大規模イベントを開催。eコマース関連の事業者が一堂に会してのスペシャルトークセッション、ネットショップ運営に係る実践講座、個別相談など多様なプログラムを実施。 <p>EC Camp 2018（東京）860名参加</p> <p>【EC、IT支援パートナー制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のEC、ITの導入等を推進するには、支援する事業者（以下、「支援事業者という。」）の協力が不可欠であることから、今般、支援事業者をEC・IT活用支援パートナー(以下、「パートナーという。」)として登録する、EC・IT支援パートナー制度の平成30年度登録者数118社。 <p>【海外EC調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内、越境ECに取り組む企業が増える中、海外消費者のEC活用実態を調査 		

			<p>・優れた製品、技術、サービス等を有する国内中小企業と国内外企業を繋ぐビジネスマッチングサイト「J-GoodTech(ジェグテック)」を運営し、国内外企業とのWebを活用したビジネスマッチングを推進する。利用者のニーズやサイトの利便性向上等を踏まえたシステム改修やWebコンテンツの充実を図り、サイトの活用を促進する。</p>		<p>■Webマッチングシステム「J-GoodTech(ジェグテック)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度は中小企業3,977社(累計14,114社)、大手企業46社(累計430社)の企業を新規登録。 ・海外支援機関等に対し、信頼できる登録企業の推薦と現地企業へのPR協力を依頼し、現地での情報提供強化、海外会員向けセミナーや説明会等を実施することで、新たに海外企業2,077社(累計7,208社)の登録と海外会員の活用促進活動を実施。 ・利用者アンケートや利用状況分析等の調査を行い新旧システム統合と機能改善による会員の利便性向上を実施。また、新システムへのスムーズな移行を促すため、操作マニュアル(日本語の他、海外ユーザー向けに英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語(繁体字)を作成)や活用ガイドの整備等、会員の活用促進策とマッチング活性化を図り、Webマッチング2,292件(前年比138%)を実現。 <p>[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表]</p>		
			<p>・日本全国から優れた地域資源等を活用した商品を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、商品別、素材別に編集し、国内外の消費者やバイヤー等に向けて情報発信を行うとともに、展示会への出展や商談会の開催等を行う。</p> <p>また、販売催事やECサイトとの連携により、テストマーケティングの結果をフィードバックする等して、商品販売促進のための支援を行う。</p>		<p>■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信</p> <p>○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上</p> <p>【Rin crossing】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした“地域発”の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWebを活用した情報発信、登録バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤー1,421名、支援企業277社 ・Webサイト経由でのマッチング件数296件 <p>【U×U(ゆう)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Rin crossing」支援の拡充を目的に、新プロジェクト「U×U(ゆう)」を30年12月に立ち上げ。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表] ・支援企業が有する優れた商品を、国内外の消費者やバイヤーに対して広くPRするとともに、海外ECモールテスト販売、実店舗テストマーケティング、展示会出展支援等を実施。 ・登録企業数 1,251社、3,047商品 ・アクセス数 167万セッション ・越境ECサイト「eBay.com」において支援企業の商品販売を支援(参加企業数53社、474商品、売上累計約31万円)。 ・実店舗テストマーケティング(6回、参加企業数102社、売上累計366万円)。 ・国内展示会(2回、参加企業数累32社、成約見込金額累計166百万円) ・海外展示会(1回、参加企業数13社、成約見込金額427百万円) ・商談会(1回、参加企業数35社、成約見込金額288万円) 		

<p>(6) 海外展開支援</p> <p>グローバル化の進展により取引構造等が変化する中で、中小企業・小規模事業者がビジネスを成長・発展させていくためには、中小企業・小規模事業者自らが、成長著しい新興市場を獲得していくことが必要である。国内の事業基盤を維持しつつ、海外展開を積極的に進め、その成果が国内の雇用等に結びつくような中小企業・小規模事業者への支援を行うことが、我が国経済の成長を促進する観点からも重要である。機構は、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を発掘し、海外進出や海外企業との取引・業務提携等に関する経営課題の解決を積極的に支援し、中小企業・小規模事業者の海外展開</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>海外展開に関し知識不足、人材不足といった課題を持ちながらも海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘し、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある技術、製品、サービス等を活かした海外展開を行うことに対し、独立行政法人日本貿易振興機構や地域支援機関等と連携・協働し、海外展開に関する相談・助言、研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムとも連動した海外企業との商談会や海外展示会への出展等を積極的に支援する。成果の目標については、支援前後の売上高、従業員数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることとする。また、海外展開の支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外市場に活路を求め、潜在能力のある中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、相談・助言、セミナーの開催、情報提供等を行い、海外進出や国際取引等を行う上での経営上の課題解決に努める。事業実施に際しては、日本貿易振興機構、地域支援機関、民間団体等との連携・協働を図る。 ・中小企業・小規模事業者が自社で計画した海外展開事業計画が実現可能か、投資採算がとれるか、円滑な戦略転換の取り組みができるか等の実現可能性調査(F/S)を支援する。具体的には、本格的な海外展開に向けた戦略策定等を支援するため、海外現地調査、Webサイト構築、調査後のフォローアップ支援等を行う。 		<p>(6) 海外展開支援</p> <p>■専門家による助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。 <p>アドバイス件数 5,496件 役立ち度 99.6%</p> <p>■都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。 <p>セミナー回数 142回 参加人数 4,169人</p> <p>■海外事業可能性調査(F/S)等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社の海外展開計画の検証、マーケット・生産拠点・投資環境等の調査に対する企業ニーズに応え、事業計画のブラッシュアップを支援するとともに、海外事業の実現可能性、採算性確保の可能性等の調査(F/S)およびホームページの外国語化費用等の一部を補助。 <p>海外現地調査支援：75社 外国語Webサイト作成支援：64社</p> <p>【事例1】ポルトガルにおける特殊銅合金部品等の販売拠点設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊銅合金部品メーカーである同社は、近年EUの航空機関連業界との取引が増えていることから、EU域内でも比較的投資コストが安く、且つ顧客候補となる関連産業が集積しているポルトガルに進出を決意し、本事業に応募した。現地調査では、大使館、地方行政機関、販売代理店候補、顧客候補等を訪問し、その結果、競合となる特殊銅合金メーカーが同国内には存在せず、周辺国からの輸入に頼っていることなどから、金型市場、航空機産業市場への販売可能性が高いことを確認できた。まずは既存顧客への対応を主な目的とした支店を設立し、現地には日本から社員を駐在させることを決定した。さらには、同国を拠点としたEU市場への販路拡大も目指し、販売拠点設立を図る。 <p>【事例2】台湾への日本酒輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1830年の創業から酒造りを行っている同社は、縮小する国内清酒市場への危機感から、日本酒需要の高い台湾への本格的な販路開拓を目的として本事業 	<p>■海外展開支援</p> <p>日本再興戦略(平成26年6月14日閣議決定)で掲げられた「中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」や27年10月に大筋合意したTPP協定、さらには29年12月に交渉妥結した日EU・EPAを契機とした中小企業・小規模事業者の海外展開の促進という政策展開を踏まえ、第3期中期目標として、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者の発掘を早期に3,000社以上と設定。同目標については、28年度に達成済みとなっているが、30年度は「新規に1,200社以上」とより高い目標を設定。実績として、1,721社(対年度目標143.4%)の多数の企業等を発掘し、海外展開の足掛かりに大きく貢献。</p> <p>そうした海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者に対する支援として、以下の取組を実施。</p> <p>海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業・小規模事業者に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施(アドバイス件数5,496件(対前年度104.9%))。</p> <p>中小企業・小規模事業者のパートナーとなりえる海外企業を日本に招聘し、国内にいながら海外企業経営者と商談できるCEO商談会等のマッチング支援を実施。J-GoodTechを活用した面談候補企業の探索(逆指名)や事前提案、商談準備を徹底するWebとリアルの連動や、各国の最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを同時に開催することでの相乗効果に</p>	

<p>を促進する。</p>			<p>に応募した。現地調査ではインポーターだけではなく、顧客候補となるレストランや小売店なども訪問し、日本酒市場の実態や消費者のニーズを確認した。その結果、食前酒とされる大吟醸酒や純米大吟醸酒が既に多く流通している一方、食事に合う食中酒の流通は少ないことを把握でき、同社で扱っている食中酒を台湾での自社商品の主力商品として売り出していくことを決定した。今後は、自社商品の知名度向上を目的とした現地でのプロモーション活動や、海外向け WEB サイトと SNS での情報発信を充実させていくことで、更なる販路開拓を図る。</p> <p>【事例 3】米国向けアパレル製品（ストール）販売のための外国語 WEB サイト構築</p> <ul style="list-style-type: none"> シルク素材のデザイン性の高いストールの製造、販売をする同社は、2017年に東京都女性ベンチャー成長促進事業における海外派遣プログラムにて、ニューヨークの小売業界から具体的な引き合いがあったことから、米国市場を対象とした輸出販売を目的とした外国語 WEB サイトを構築するため、本事業に応募した。外国語 WEB サイト作成支援では、EC サイトとしての機能だけではなく、製品のこだわりや特徴を訴求できるブランドサイトを兼ねた英語版 WEB サイトを作成することで、WEB サイト訪問者がスムーズに商品を購入できるような工夫を図った。また、WEB サイトの構築により、新規顧客獲得のためだけではなく、実店舗のカスタマーによるリピート購入と、口コミ掲載の場所としての機能を意識し、実店舗と WEB サイトの連動を狙った。 <p>今後は、SNS を活用したプロモーション施策などを行い、WEB サイトによる輸出拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画にあげている目的を達成した割合（課題解決率）95.8% <p>■実現可能性調査（F/S）の支援先に対する調査</p> <p>○支援先企業の売上高、従業員数の伸び率</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 10.2%増 28年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 18.5%増 <p>■国内展示会への出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を実施。 専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。事務局や日本貿易振興機構、展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。 <p><支援を実施した国内展示会（1展示会）></p>	<p>より、参加日本企業数 865 社（対年度目標 133.1%）、成約率（商談継続中を含む。）29.7%（対年度目標 198.0%）を達成。</p> <p>海外ビジネスの専門家によるアドバイス、海外現地での実現可能性調査（F/S）、外国語 Web サイト作成等支援により、海外での販路開拓や拠点設立等を目指す中小企業・小規模事業者の海外戦略策定を支援（海外現地調査 75 社、外国語 Web サイト作成 64 社）。そうした支援先の課題解決率 95.8%、F/S にて支援した企業の売上高伸び率 10.2%、従業員数伸び率 18.5%となっている。</p> <p>国際展示会出展サポートとして、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を実施。専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。32 社への出展支援により、397 件の成約（見込みを含む。）を達成。</p> <p>SWBS（中小企業ワールドビジネスサポート）として、海外展開に意欲的な中小企業と海外展開をサポートする民間事業者等とのマッチングや情報提供の場を Web 及びイベントで提供。前年度よりもイベント開催を縮小したが、登録事業者数 731 社・団体（前年度末 705 社・団体）、Web サイトへのアクセス 288,830 ユニークユーザー（対前年度 191.5%（150,828 ユニークユーザー））、675,071 ページビュー（対前年度 126.9%（531,867 ページビュー））と前年度を大きく上回る実績を達成。</p>	
---------------	--	--	--	---	--

・日本の中小企業のパートナーとなる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催し、中小企業の海外展開を後押しする。商談会については、参加日本企業650社以上とし、商談継続率を含めた成約率を15%以上とする。具体的には、商談会等を通じて海外政府機関等との協力関係を構築するとともに、マッチングに係るコーディネート及び商談後のフォローアップを実施する。

・海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者を新規に1,200社以上発掘する。実現可能性調査(F/S)の支援先のうち、海外展開を実現した支援先については、支援開始前直近と支援終了後2年経過後の売上高、従業員数の増減率の調査・分析等を行う。

・これらの取組みを通じ、支援先の海外展開の実現状況を把握する

・東京インターナショナル・ギフト・ショー2018秋(NIPPON QUALITY)
支援企業数32社、商談件数764件、
成約件数(含む見込み)397件

■海外企業との商談会等を積極的に開催

・日本の中小企業のパートナーとなりえる海外企業を招聘し、国内にいながら海外企業経営者等と商談等のビジネスマッチングできる機会を創出。また、商談会開催に併せ、海外展開等を目指す日本の中小企業者に対し、ASEAN各国の最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを開催。講師を海外政府機関や業界団体等の幹部にお願いし、現地事情を詳しく解説。より多くのマッチング機会を提供するよう、また、より地域の中小企業者のニーズに応えたものとなるよう、地域本部、地方自治体、地銀などとの連携も強化して実施。

日本企業の商談会等参加者数 865社

商談件数 2,855件

商談会の成約率(商談継続率含む) 29.7%

ビジネスセミナー参加者数 414名(5回)

<開催一覧>

開催月	商談会等	海外企業数	日本企業数	商談件数
4月	タイビジネス商談会 in グレーター・ナゴヤ	21社	17社	43件
4月	タイ MEDTEC 商談会	11社	49社	92件
5月	ベトナム VJCC 商談会	19社	16社	104件
6月	ベトナム VJCC 商談会	25社	25社	168件
6月	タイビジネス商談会	7社	30社	70件
7月	ベトナム CEO 商談会	32社	105社	224件
9月	米国ミッション	54社	25社	190件
10月	フランスミッション(第1回)	50社	18社	13

とともに、事後フォローアップとして、企業訪問や窓口相談等により、支援先企業の海外展開を継続的に支援する。

				5件
11月	インドネシア・ミャンマー・台湾・タイ、ベトナム CEO 商談会（新価値創造展内）	70社	211社	594件
11月	航空・先端技術 CEO 商談会	25社	61社	156件
1月	自動車 CEO 商談会	24社	98社	287件
1月	医療機器 CEO 商談会	30社	97社	306件
2月	フランスミッション（第2回）	69社	15社	185件
2月	ミャンマーCEO 商談会	36社	98社	255件
合計		473社	865社	2,855件

【開催事例】

○タイ大使館と連携した商談会を展示会場内で開催(4月)

- ・タイ大使館と連携し、医療機器分野のタイ企業による来日ミッションを受け入れ、東京ビッグサイトで開催された「MEDTEC Japan 2018」内で「タイビジネス商談会」を開催。日本企業49社とタイ企業11社が参加し、92件の商談を実施。

○ASEAN5カ国との医療機器CEO商談会を開催(1月)

- ・インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン（以下ASEANと記す）から医療機器企業及び医療機器関連協会を招聘して開催。日本企業97社とASEANの企業30社、医療機器協会8団体が参加し、306件の商談を実施。
- ・参加募集資料に招聘企業の求める具体的な製品・技術や取扱分野を詳細に記載して提供することで、マッチング精度の向上を図った。また、認証制度に精通した企業や機関による相談コーナーを併設することで、医療機器分野向けにサポートを充実させた。さらに、各国医療機器協会のテーブルを設置し、日本の業界団体等からの連携についての相談対応や、商談会に参加していない会員企業とのマッチングを行った。また、ビジネスセミナーを開催し、各国医療機器

				<p>協会の幹部が、自国の医療機器関連市場や規制などの最新動向について講演(参加者99名)。</p> <p>○ミャンマー企業との商談会を東京、福岡で開催(2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力機構(JICA)及びミャンマー日本人材開発センター(MJC)が実施する「経営管理研修」を卒業した企業等26社が来日する機会に、ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCI)推薦企業10社の企業経営者等を合わせて招聘し、JICA及びMJC等と連携してCEO商談会を実施。日本企業98社とミャンマー企業36社が参加し、255件の商談を実施。 ・商談会開催に併せ、ミャンマー日系企業によるビジネスセミナーを東京、福岡で開催。ミャンマー進出に関する注意点やミャンマー経済の現状等について説明(参加者156名)。 <p>■中小企業ワールドビジネスサポート(SWBS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の円滑な海外進出を促進することを目的に、海外進出志向の中小企業とこれを推進・サポートする民間事業者等とのビジネスマッチング、情報提供の場を「海外ビジネス総合情報サイト」及びイベントで提供。 ・国際化支援アドバイス、CEOネットワーク事業等の他事業と連携しシームレスな支援を実施。 ・WEBサイトは管理メニューや表示方法の改修を行った他、既存コンテンツの4コマ漫画を充実させ、登録企業によるコラムを追加掲載した。 ・SWBS登録企業の支援の質向上に資するべく、登録規約と登録審査基準を改定した。 <p><イベント開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：3回(神戸1回、東京2回) ・参加者数：875社・団体 1, 152名 ・相談件数：1, 939件 <p><WEB実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録企業数：731社 ・アクセス数：288, 830ユニークユーザー、675, 071ページビュー <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸では昨年度に続き2回目のイベントを開催。出展者数25社、来場者数121名。相談件数289件。来場者数、相談件数ともに増加。基調講演では、香川で手袋・キャリーバッグの製造を行う株式会社スワニーの板野司氏より、カンボジアへの生産拠点設立やアジア地域での販路拡大など、自社の海外展開体験談を講演。 ・また、海外展開への関心を引き出す目的で、4コマ漫画「はじめての海外ビジネス」を製作。Webサイトで公開するとともに、冊子をイベント等で年間約5,700部を配布。また、広報課発行「中小企業NEWS」にて9ヶ月間連載実施。 		
--	--	--	--	---	--	--

				○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数 1,721社		
		<p>・中小企業の海外展開等に係る円滑な事業環境づくりに向け、日本との間で中小企業政策への国際協力に関するニーズが高まっている海外の中小企業支援機関や国際協力機関等に対して、機構の支援ノウハウの提供や中小企業支援の仕組みづくりへの協力などの連携・交流を進める。</p> <p>・また、日EU・EPAを契機としたEU加盟国へ向けた中小企業・小規模事業者の事業活動支援のため、EU加盟国市場獲得の実現可能性調査（F/S）支援、EU加盟国等企業とのビジネスマッチング支援及び海外ECモールを活用したEU市場獲得の支援を行う。</p>	<p>■中小企業の海外進出に係る事業環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年11月に台湾で日台中小企業協力会議が開催され、職員が機構の施策についてプレゼンを実施。 ・30年11月にミャンマーで開催された日・ASEAN 中小企業作業部会に中小企業庁とともに参加。職員が機構の施策についてプレゼンを実施。 ・中国・深圳の国家級自由貿易区のトップを招聘し、人材支援部と協力して同自由貿易区に関する情報提供を目的としたセミナーを開催。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を51回（410名）実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に24回対応し、海外からの研修参加者のべ215名に対して機構の事業を説明。また、ベトナム中小企業支援法の制定に伴い国際協力機構が実施した、ベトナム支援担当者向けの研修の企画・運営に機構のノウハウを提供。 ・サウジアラビア企業の生産性向上を目的として、品質管理をテーマとした研修をサウジアラビア（リヤド、ダンマン）で実施。 <p>■中小企業のEU諸国等を中心とした海外展開の促進を図ることを目的として、以下の事業を実施した。</p> <p>■海外事業可能性調査（F/S）等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU諸国等における新たな市場獲得を計画する中小企業に対して、海外展開のための事業計画の策定を支援するとともに、実現可能性、採算性確保の可能性等の調査（F/S）およびホームページの外国語化費用等の一部を補助。 <p>海外現地調査支援：13社（上記75社に含む） 外国語 Web サイト作成支援：17社（上記64社に含む）</p> <p>■海外展開ビジネスマッチング支援（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EUとのEPA発効やTPPの進展等を見据え、海外市場に活路を見出そうとする中小企業を対象に、「J-GoodTech（ジェグテック）」及び特設サイトでの情報発信と、現地機関等と連携した商談ミッションの開催による、マッチング機会を提供。 <p>米国：掲載企業125社、ミッション（9月）参加企業25社、商談件数190件 フランス：掲載企業101社、ミッション（10月）参加企業18社、商談件数185件、ミッション（2月）参加企業15社、商談件数181件</p>			

				<p>■モール活用型ECマーケティング支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU諸国へ越境ECを活用して進出を目指す中小企業に対し、越境ECに係る現地マーケティングイベントの開催や、ECモールに出店する際の出店費、コンテンツ作成等に対する補助等を実施。 <p>現地マーケティングイベント：パリ市内2箇所（11月～1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18社、32商品展示、7,700人来場 ・34社、163商品展示、1,218人来場 <p>補助金：応募総数130社、採択件数99社、交付件数64社</p>		
		<p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>(理由)</p> <p>政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す」、日本再興戦略改訂2014に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）において、「リスク性資金の充実に向けた環境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p> <p>○新規ファンド組成数：10ファンド以上</p>	<p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>○新規ファンド組成数</p> <p>[数値目標]10ファンド以上</p> <p>[実績]15ファンド</p>			

②海外展開支援
(理由)
政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開」の政策目標に貢献するため、知識不足、人材不足等の課題を抱えながらも、成長著しい海外市場の獲得により、中小企業・小規模事業者のビジネスの成長・発展が得られるよう海外展開支援を強化していくことが重要となるため。

[数値目標]
○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数：650社以上
○海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者の発掘数：新規に1,200社以上

【難易度：高】

①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：10ファンド以上
(理由)
10ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定し

②海外展開支援
○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数
[数値目標]650社以上
[実績]865社
○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数
[数値目標]新たに1,200社以上
[実績]1,721社

【難易度：高】

①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数
○新規ファンド組成数
[数値目標]10ファンド以上
[実績]15ファンド

		<p>ているため。 (前中期目標期間実績 (平均) : 7.8ファン ド)</p> <p>②海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に 掲げられた「新たに中 小企業・小規模事業者 1万社の海外展開の実 現」へ向けて、優れた技 術・サービスを有する 多くの中小企業・小規 模事業者が、海外に事 業展開することを促進 するため、海外展開に 潜在力を有する中小企 業・小規模事業者を発 掘し、支援することと している。中小企業・小 規模事業者の海外展開 は、相手国・地域の法制 度、各種規制、経済発展 や日本企業の進出状 況、競争環境等を勘案 し、それぞれの国・地域 に応じた計画的な取組 が必要となる。さらに、 中小企業・小規模事業 者においては、海外展 開に必要な人材や経験 等が不足する場合が多 いため、海外展開に関 する専門的知見・ノウ ハウに加え、中小企業・ 小規模事業者の特性を 熟知した専門家を育 成・配置し、丁寧に支援 することが求められる ことから、非常に労力 と時間を要し、その難</p>	<p>②海外展開支援</p> <p>○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数 [数値目標] 650社以上 [実績] 865社</p> <p>○CEO商談会の成約率(商談継続率含む) [数値目標] 15%以上 [実績] 29.7%</p> <p>○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数 [数値目標] 新たに1,200社以上 [実績] 1,721社</p>		
--	--	---	---	--	--

		<p>易度は極めて高い。</p> <p>【重要指標】 ○起業支援ファンド、 中小企業成長支援ファ ンドの組成数：10フ ァンド以上 (理由) 政府の日本再興戦略に 掲げられた「開業率・廃 業率が米国・英国レベ ル（10%台）になるこ とを目指す」、日本再興 戦略改訂2014に掲 げられた「地域の中堅 企業等を核とした戦略 産業の育成」の目標に 貢献するため、また、ま ち・ひと・しごと創生総 合戦略（2017改訂 版）において、「リスク 性資金の充実に向けた 環境整備」にむけて機 構ファンドを活用する とされたことを踏ま え、新たなファンドの 組成を促進し、中小企 業・小規模事業者への リスクマネー供給の円 滑化を図ることが重要 であるため。</p> <p>○CEO商談会の成約 率（商談継続率含む）： 15%以上 (理由) 政府の日本再興戦 略に掲げられた「新た に中小企業・小規模事 業者1万社の海外展開 の実現」へ向けて、日本 の中小企業のパートナ</p>		<p>【重要指標】 ○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数 ○新規ファンド組成数 [数値目標]10ファンド以上 [実績]15ファンド</p> <p>○CEO商談会の成約率（商談継続率含む） [数値目標]15%以上 [実績]29.7%</p>		
--	--	--	--	--	--	--

		<p>一となる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催し、中小企業の海外展開を後押しすることが重要であるため。</p> <p>○企業間連携や地域資源活用事業に取り組む支援先企業の売上高の伸び率</p> <p>：中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回る</p> <p>(理由)</p> <p>政府の未来投資戦略に掲げられた「地域資源の活用や中小企業・小規模事業者、6次産業化・農商工連携の推進」へ向けて、同事業に取り組む事業者の新商品・サービスの開発支援を通じて、企業の売上を向上させることが重要であるため。</p>		<p>○企業間連携や地域資源活用事業に取り組む支援先企業の売上高の伸び率</p> <p>[数値目標] 中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回る</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る支援先企業の認定から3年経過後の支援先企業の売上高の伸び率：12.3% ・新連携 支援先売上伸び率：11.1% ・地域資源 支援先売上伸び率：11.0% ・農商工等連携 支援先売上伸び率：22.6% <p>(参考指標)</p> <p>※「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人・個人)の売上高の状況(平成27年度調査と30年度調査の比較) 売上高伸び率：5.3%</p>		
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	経営基盤の強化		
業務に関連する政策・施策	ものづくり・技術の高度化支援、技術革新・IT化支援、雇用・人材支援、小規模企業支援、連携・共同化の推進、エネルギー・環境対策、経営者保証の負担軽減、中小企業の会計、中小企業の事業承継、中小商業の振興、中心市街地の活性化、相談、情報提供 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4号、8号、9号、11号、19号、20号、21号、附則第8条の4
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日付け閣議決定）において、「中小企業・小規模事業者の身近な支援機関（土業、地域金融機関、商工会・商工会議所等）の能力向上や連携強化のための必要な措置を講じる」とされていることを受け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。 〔数値目標〕 ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：8,500人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：4,000人以上</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされているため。また、日本再興戦略改訂2016では、「よろず支援拠点を中心に、各地域の支援機関のネットワーク化・質の向上に取り組み、経営支援・経営指導の実効性の向上」を図り、優良支援事例を全国展開することとしている。機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、よろず支援拠点に配置された専門家等への研修等を通じて支援能力の向上を図るほか、よろず支援拠点への相談・助言、支援事例の収集・提供等を行い、よろず支援拠点の設定する目標が達成できるようサポートを行っていくことが重要であるため。 〔数値目標〕 ○よろず支援拠点の専門家等の研修等受講者数：500人以上</p> <p>③中小企業大学校の機能強化 （理由） 「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日付け閣議決定）において、人材育成の充実強化を図るため、中小企業大学校の機能強化を行うとされている。これを受け、地域の事業者からのアクセス改善に向けた研修や高度実践プログラムの導入を実施する予定であり、これらの取組みを円滑に進めていくことが重要であるため。</p> <p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 （理由） 「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日付閣議決定）において、「中小企業・小規模事業者の生産性革命」が掲げられていることを受け、中小企業・小規模事業者によるITの導入及びその利活用に向けた啓蒙・普及、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。</p> <p>【難易度：高】</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビューシート番号 0403

	<p>①よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の重点施策である「よろず支援拠点」事業は、専門家の拡充など、各拠点の体制・機能が強化されることとされている。これを受け、全国本部として、各拠点の支援水準の向上に向けた研修のほか、各拠点のニーズに合わせた研修等による専門家の育成、各拠点の実態の把握と、その特性を踏まえたきめ細かな支援の実施など、非常に難易度の高い業務となるため。</p> <p>②中小企業大学校の機能強化 (理由) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日付け閣議決定)において、人材育成の充実強化を図るため、中小企業大学校の機能強化を行うとされている。これを受け、地域の事業者からのアクセス改善に向けた研修や高度実践プログラムの導入を実施する予定だが、本取組みは機構としても新たな業務であり、難易度が高い業務になることが想定される。</p> <p>【重要指標】 ○地域支援機関向け研修・講習会による課題解決率：70%以上 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日付け閣議決定)において、「中小企業・小規模事業者の身近な支援機関(士業、地域金融機関、商工会・商工会議所等)の能力向上や連携強化のための必要な措置を講じる」とされている。その実現のため、機構として、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することが重要であり、そのための指標として新たに地域支援機関等に対する課題解決率を設定する。</p> <p>○中小企業大学校における中小企業者向け研修による課題解決率(研修終了の1年後時点)：80%以上 (理由) 本目標は、中小企業大学校による研修の効果を図るべく、中長期研修コースを受講する研修生を対象に、研修終了1年後にフォローアップ調査を行い、企業内での研修内容の活用度を捕捉するものである。この取組みを通じて、研修効果の検証や研修内容の改善及び質の向上が期待できるため、重要項目として設定する。</p> <p>○専門家派遣における支援先の売上高又は経常利益の伸び率： 中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回る (理由) 第三期中期計画期間(26～29年度)における本事業の利用企業は、約2,000社となっており、地域未来投資促進法で指定されている地域未来牽引企業(2,148社)のうち220社が本事業を利用している。このように、中小企業支援効果が高い事業であることから、機構としても引き続き注力するとともに、支援先企業のさらなる成長を促進するため、売上高等の伸び率を重要項目として設定する。</p>		
--	--	--	--

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
支援機関支援事業の研修・講習会による課題解決率													
計画値	—	—	—	—	—	—	70%以上						別紙4参照
実績値	—	—	—	—	—	—	98.3%						(参考値)
達成度	—	—	—	—	—	—	+18.3%						別紙5参照
中小企業者向け研修・セミナーの役立ち度													(参考値)
計画値	全ての支援先	—	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	70%以上						別紙6参照 (参考値)
実績値	97.3%	—	97.6%	97.5%	97.6%	96.2%	97.7%						
達成度	—	—	+2.6%	+2.5%	+2.6%	+1.2%	+27.7%						
中小企業者向け研修・セミナーの役立ち度													
計画値	—	—	—	—	—	—	80%以上						
実績値	—	—	—	—	—	—	92.9%						
達成度	—	—	—	—	—	—	+12.9%						
研修・セミナー等の受講者数総計													
計画値	15万人以上	—	—	—	—	—	—						
実績値	255,591人	—	51,128人	43,095人	45,028人	65,781人	50,559人						
達成度	170.4%	—	—	—	—	—	—						
専門家派遣事業における目標達成率													
計画値	全ての支援先	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	70%以上						
実績値	97.0%	—	96.7%	96.3%	97.1%	99.0%	95.7%						
達成度	—	—	+6.7%	+6.3%	+7.1%	+9.0%	+25.7%						
専門家派遣事業における売上高又は経常利益の伸び率													
計画値	—	—	—	—	—	—	ベンチマークのデータを1割以上上回る						
実績値	—	—	—	—	—	—	売上高： 11.4% 経常利益： 103.3%						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評	定
<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、日本再興戦略の「2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者の倍増」を実現させるため、機構等の支援機能及び能力の強化・向上支援、情報提供の積極的な推進、多様な経営課題を解決するための相談・助言等による経営支援、専門家の派遣、高度化事業による連携・共同化への資金支援、中心市街地や商店街の活性化支援などにより、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の強化を図り、小規模事業者に焦点を当てた政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>日本再興戦略において2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増するとしている。地域経済と雇用の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すためには、IT能力の向上と活用が必要不可欠である。とりわけ小規模事業者のIT能力の向上と活用の促進に重点を置く。また、中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担う。さらに、①中小企業・小規模事業者の経営課題解決のための情報提供、相談・助言、専門家の派遣等、③高度化事業による中小企業・小規模事業者の連携・共同化、</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p>		<p>2. 経営基盤の強化</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定： A</p> <p>根拠： 年度目標の15項目すべてで目標を達成。特に重要指標については、3項目すべてで目標を達成し、うち2項目は達成率140%以上と高い成果を実現。</p> <p>地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すことを目的に、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の向上のため、地域支援機関等への支援、経営相談、専門家派遣、人材育成等を実施。</p> <p>地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を図るための研修・講習会については、受講者数18,233人(対年度目標140.3%)を達成。役立ち度97.3%(対年度目標138.9%)、課題解決率98.3%(対年度目標140.4%)を実現し、高い評価を得た。</p> <p>小規模企業振興基本計画(平成26年10月3日閣議決定)「(重点施策9)支援体制の整備」に位置付けられた「よろず支援拠点全国本部」では、各拠点へのきめ細かなサポートや研修、評価、広報等の実施により、前年度と比べ、全国の拠点の来訪相談者数で120.0%、相談対応件数で130.6%と大きく伸びる成果の実現に貢献し、顧客満足度も94.1%(前年度91.8%)と高い満足度を獲得。</p> <p>このほか、地域支援機関等への支援としては、商工会・商工会議所、金融機関等への訪問や情報提供、事業承継に関する相談・助言、中小企業</p>	評	定

<p>貢献することとする。</p>	<p>経営革新の資金支援や中心市街地・商店街支援等により、政府の政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p> <p>以下に記載する</p> <p>(1) ①及び②、</p> <p>(2) ②の研修の中期目標期間中の受講者は、15万人以上とする。</p> <p>今後、新たな政策課題に対応した研修の実施の要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ15万人以上とする数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p>				<p>大学校の研修を通じた地域支援機関等の支援能力の向上を実施。特に、中小企業大学校においては、企業支援の現場を想定したロールプレイングの強化など支援能力を高める工夫を実施。</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営相談に適切に対応し、役立ち度 99.7% (対年度目標 142.4%) を達成。30年度は、24時間 365日オンラインで相談対応することで、経営課題のスピーディーな解決につなげているため、AIを活用しチャットボットを入り口としたオンライン経営相談サービス「E-SODAN」の実証実験を31年3月に開始。</p> <p>経営課題に応じた専門家派遣として、30年度は、地域経済への波及効果が高まるよう、より効果的な案件発掘、専門家属性の見直し等を実施し、所期の目標達成率 96.6% (対年度目標 138.0%) を達成。さらに、課題解決と同時に社内人材の育成・体制整備も実施し、支援企業の売上高伸び率 11.4%、経常利益伸び率 103.3% (対年度目標 206.1%) と高い水準で目標を達成。</p> <p>経営の基盤となる人材を育成する中小企業・小規模事業者等に対する研修等については、受講者数 33,262人 (対年度目標 166.3%) と高い水準で目標を達成し、研修による課題解決率 92.9% (対年度目標 116.1%) を実現。未来投資戦略 2017 (平成 29年 6月 9日) に記載された「中小企業大学校の機能強化」について、Web を活用した研修、地域支援機関等との連携による「サテライト・ゼミ」及びケースメソッド手法を取り入れた「高度実践プログラム」などを実施し、より多くの企業に受講機会を提供。</p>	
-------------------	--	--	--	--	--	--

						このほか、高度化資金貸付後 3 年経過後の所期の事業実施目標達成度、中心市街地活性化協議会等に対する調査・助言件数等の各業務で年度目標を上回る実績を達成。 以上の取組や、地域支援機関等の支援能力の向上支援、よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化、中小企業大学校の機能強化及び中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献について、重要度や難易度を「高」としているなかで、目標を十分に達成していることを踏まえ、A 評価と判断。	
(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 中小企業・小規模事業者の経営課題は、複雑化、多様化、高度化してきており、地域支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。特に、中小企業の約9割を占める334万の小規模事業者に対して広く、かつ、きめ細かく施策情報等を周知し、実際の支援や活用に繋げていくことが重要である。機構	(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 ①地域支援機関等への支援機能の強化 中小企業・小規模事業者の全国的な支援体制を強化するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域支援機関等への施策情報等の提供、支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベ	(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 ①地域支援機関等への支援機能の強化 1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上 ・地域支援機関等への訪問活動による相談助言、施策情報、支援事例、支援ノウハウ等の提供を行うとともに、国の政策課題や地域支援機関等の支援上の課題に対応した専門家・職員等に対する講習会、セミナー等を行う。 上記講習会等については、参加者数8,500人以上を目指す。また講習会等の実施後において、受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合	(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 ①地域支援機関等への支援機能の強化 1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上 ■地域支援機関等の支援機能・能力の強化・向上支援 ○地域支援機関等への支援 ・30年度は経営発達支援事業に取り組む商工会、商工会議所、コンサルティング機能の強化に取り組む金融機関を重点支援。 ・経営発達支援事業に成果を上げる商工会・商工会議所の活動、取組みの分析調査を実施。 ・地域支援機関等を訪問し、支援施策情報、支援ツール等を提供するとともに、地域支援機関等の支援上の課題を聴取の上、助言を実施。 訪問回数1,599回 ・地域支援機関等の支援上の課題やニーズを踏まえ、地域支援機関等の担当者向けに講習会等を実施。 実施回数148回、参加者数4,042人、役立ち度97.7% ・日本商工会議所、全国商工会連合会等、支援機関全国組織に対して情報提供等を実施(20回)。 ・商工会、商工会議所の経営指導員等による中小企業・小規模事業者の生産性向上支援の一助となるよう、それら中小企業・小規模事業者の経営課題に応じたアプリケーションソフトウェア導入支援を推進することを目的に「支援者のためのビジネス用アプリ(クラウド型)導入支援サポートブック」を作成し、機構ホームページにて公開。全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会、よろず支援拠点等に印刷物を配布(2,327先、6,344部)。 ・過年度に作成した「小規模事業者の事業計画づくりサポートブック」、「創業サポートブック」、「地域資源を活用した売れる商品づくりサポートブック」、「IT活用サポートブック」、「人手不足対応サポートブック」については、地域支援機関等の担当者向けの講習会等で活用し普及を促進。	■地域支援機関等への支援 26年度改正の商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(改正小規模支援法(平成26年法律第95号))に基づき経営発達支援事業に取り組む商工会・商工会議所等や、コンサルティング機能の強化に取り組む地域金融機関等の支援能力の向上を重点的に支援。生産性向上、人手不足対応、BCP策定など新たな政策課題や、中小企業・小規模事業者支援施策、事業承継支援等の喫緊の課題への対応など、支援機関のニーズ等に対応した研修・講習会を実施。特に中小企業大学校においては、聴講型の研修に加え、企業支援の現場を想定したロールプレイングの強化など支援機関の支援能力を高める工夫を実施。 また、商工会、商工会議所の経営指導員等による中小企業・小規模事業者に対する生産性向上のためのIT導入支援に資するため、「支援者のためのビジネス用アプリ(クラウド型)導入支援サポートブック」を作成し、全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、			

<p>は、地域支援機関等の支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供等により中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化する役割を担うとともに、中小企業大学校による地域支援機関等の支援担当者への研修等を通じて地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援する。また、Webの活用等による情報発信力の強化を図るとともに、経営課題等に関する情報収集、調査・研究等を行う。</p>	<p>ルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う。</p>	<p>を70%以上とする。</p> <p>・事業承継支援に取り組む支援機関等に対し、事業承継に係る計画的な取組み、税制等の施策情報の普及・啓発を図るためのセミナー等を行う。</p>	<p>・地域支援機関等が活用できるツールやコンテンツ、参考になる取組みを紹介する事例集や事例動画を機構HPで公開及び、配布。</p> <p>○認定経営革新等支援機関への支援</p> <p>・認定経営革新等支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供等を実施。</p> <p>窓口相談件数11件、出張相談件数24件、利用者の役立ち度100%</p> <p>○事業分野別経営力向上推進機関への支援</p> <p>・事業分野別経営力向上推進機関が実施する生産性向上の取組を普及拡大することを目的として開催したセミナーに対して講師として専門家を派遣。</p> <p>派遣回数1回 派遣専門家延べ人数1名</p> <p>○事業承継に関する相談・助言等</p> <p>・各地域本部等において、地域支援機関の支援能力の向上を図るため、地域の支援機関や金融機関に対して、事業承継に関する情報提供や助言を実施。(2, 833件)</p> <p>・各地域本部等において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施。</p> <p>開催数：293回 参加者数：8,356人 役立ち度：96.3%</p> <p>■地域支援機関等に対する講習会等 参加者数総計 12,398人</p> <p>○事業承継フォーラムの開催</p> <p>・事業承継を経験された経営者の取り組みを参考として、円滑な事業承継を促進するため、中小企業・小規模事業者、支援機関等を対象としたフォーラムを開催(宮城、大阪、福岡)。</p> <p>参加者数：434人 役立ち度：96.3%</p> <p>○事業承継施策等普及動画の制作</p> <p>・中小企業・小規模事業者の経営者等へ事業承継の課題や計画的に取り組む上で必要な情報を周知・普及するための動画を制作し公開。</p> <p>【事例】A信用金庫</p> <p>・取引先に対して事業承継に関するアンケートを実施したところ、想定を大きく上回る取引先が廃業を予定している現状を知り、機構に支援の要請があった。支援を開始するにあたり支援目標(案件の掘り起こし～専門家への橋渡しまで行う支援体制の構築)を設定し、信用金庫内に支援チームを結成。以降、機構とともに定期的に勉強会を開催し、支援ノウハウの移管、支援体制構築を行った。結果、信金自らが取引先に対して事業承継に関する声掛けを実施できるようになり、支援チームを中心に課題解決まで対応できる支援体制が構築された。</p>	<p>よろず支援拠点等に配布するとともに、過年度に作成した5種のガイドブックとともに機構ホームページに公開。なお、これまでに作成したガイドブックについては、地域支援機関等向け講習会等で活用するなど普及を促進。さらに、中小企業大学校の中小企業支援担当者研修等で「IT利活用サポートブック」、「人手不足対応サポートブック」を活用し、IT化や人手不足対応に関する支援能力向上のための実践的な研修を実施。</p> <p>こうした取組により、地域支援機関等への研修・講習会の受講者数は受講者数18,223人(対年度目標140.3%)を達成。役立ち度97.3%(対年度目標138.9%)、課題解決率98.3%(対年度目標140.4%)を実現し、高い評価を得た。</p>	
--	------------------------------	--	--	--	--

	<p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <p>・よろず支援拠点の平成30年度の体制強化と地域の実情等を踏まえ、よろず支援拠点の全国本部として、よろず支援拠点への研修等、専門家等によるよろず支援拠点への支援体制等の充実を図り、施策等の情報提供、課題への助言、優れた支援事例の取りまとめ・共有等を行うことにより、よろず支援拠点が設定する事業目標を達成できるよう支援を行う。また、よろず支援拠点が実施する業務の評価等を行う。</p> <p>なお、評価に際しては、拠点が活動基本方針を踏まえた事業計画に基づき、行動指針に従いながら事業を遂行しているかをフォローし、活動実績を確認する。</p> <p>よろず支援拠点への研修等については、受講者数500人以上、課題解決率70%以上を目指す。</p>	<p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <p>■よろず支援拠点への支援</p> <p>○拠点ごとのきめ細かな支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当職員を配置し、よろず支援拠点全国本部として各拠点の活動支援等を実施する組織体制を整備。 ・31年度に各よろず支援拠点が人手不足問題に関する経営課題への相談対応を効果的・効率的に実施できるようにするため、30年度内に人手不足対応広域アドバイザーを全国本部に配置し、各拠点に寄せられている人手不足問題に関する経営課題やその解決のためのノウハウの整理を実施。 ・本部専門家が担当拠点を訪問するなどして、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。また、相談に同席し、相談対応に関する気づきについてフィードバックを実施。各拠点への巡回訪問回数 311回 ・来訪相談者数に課題を抱えている拠点については、来訪相談者が多数ある拠点の取組事例を提供し、当該拠点の所在する都道府県等の関係機関に対し、支援の協力を要請。 ・29年度の評価結果等に基づき要改善点がある拠点に対して、本部専門家が拠点を訪問するなどして、改善計画の策定やその実施のための課題の整理や解決のための支援を実施。 ・各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的として各拠点が実施する研修・セミナー等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施。同事業では、経営改善等をテーマに、サポーターを含めて複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換も行う勉強会も実施。サポーター派遣回数 55回 ・各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、商工中金、知財総合支援窓口等との連携促進を支援。 ・よろず支援拠点の連携機能強化の一環として整備した認定経営革新等支援機関検索システムの改修を実施。 ・中小企業再生支援全国本部、中小企業事業引継ぎ支援全国本部と連携し、よろず支援拠点全国研修等を通じ各事業の理解を促し、各地の再生支援協議会や事業引継ぎ支援センターとの連携促進を支援。 <p>○環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点のチーフコーディネーター等に対する全国研修を実施。業務方針の共有や新規施策等の情報提供、他の支援機関との連携促進、工夫した拠点の取組状況等の発表・共有等により、各拠点の円滑な運営を支援。全国研修2回、受講者数253人、役立ち度98.2% ・地域間の交流を深められるよう、各経済産業局と連携して、各拠点の取組状況の共有、地域間連携の促進や、拠点運営等の課題解決を図るための意見交換を行う研修をブロックごとに実施。ブロック別研修6回(6箇所)、受講者数107人、93.4% ・新任のチーフコーディネーターに対して先進的な支援機関の取組みを学ぶ研修を実施。新任チーフコーディネーター研修2回、 	<p>■よろず支援拠点全国本部</p> <p>小規模企業振興基本計画「(重点施策9)支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うこととされている。</p> <p>機構は、支援施策や工夫した拠点の取組等の情報提供を行う全国研修、企業の悩みをうまく聞き出す「コーチング」手法の習得等により支援能力を向上させるコーディネーター研修、支援ノウハウを学び適切な課題解決提案を行う支援能力を向上させるためのOJT研修等を実施。また、各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的に、各拠点が実施する研修・セミナー等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施し、経営改善等をテーマに、サポーターを含めて複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換を行う勉強会も実施。さらに、31年度に向け、各拠点が人手不足問題に関する経営課題への相談対応を効果的・効率的に実施できるようにするため、30年度内に人手不足対応広域アドバイザーを全国本部に配置し、各拠点に寄せられている人手不足問題に関する経営課題やその解決のためのノウハウの整理を実施。そのほか、各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、商工中金、全国中小企業団体中央会、知財総合支援窓口等との連携促進を支援。</p> <p>よろず支援拠点全国本部、中小企業再生支援全国本部及び中小企業事業引継ぎ支援全国本部の連携の具体化を進め、円滑な案件遂行に対応する仕組み作りを3全国本部との</p>	
--	--	--	---	--

				<p>受講者数5人、役立ち度100%（4段階評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材支援グループ、東京校と連携して新任コーディネーターとチーフコーディネーターを支える役割を担うコーディネーターを対象にロールプレイング等を交えた実践的な研修を実施。 コーディネーター研修3回、受講者数63人、役立ち度100% ・コーディネーターが、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等における支援ノウハウを学び、適切に相談者への相談対応及び課題解決提案を行う支援能力を向上させることを目的としたOJT研修を実施。（富士市産業支援センター（f-Biz）、板橋区立企業活性化センター） OJT研修2回、受講者数10人、役立ち度100% ・本部専門家が拠点を訪問した際に課題解決のための研修を実施。 研修15回、受講者数140人役立ち度100% ・サポーターが派遣事業の中で拠点の支援ノウハウ習得等のために研修を実施。 研修21回、受講者数349人、100% ・31年度のチーフコーディネーター候補者を対象に、着任以降に適切に相談対応及び課題解決提案を行うことができるよう、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関におけるノウハウを学び、支援能力を向上させることを目的とした研修を実施。 31年度のチーフコーディネーター候補者研修1回、受講者9人、役立ち度100%（5段階評価） ・研修の実施にあたっては、現状の問題に気づきを与えられるよう事例研究やディスカッションをカリキュラムに適宜盛り込むとともに、先進的な拠点の取組みの共有化を実施。来訪相談者数の増加や拠点マネジメントの向上等に向けた活動を後押し。 ・上記研修実績の累計 研修回数52回、受講者数936人、課題解決率100%。 <p>○各拠点の広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携促進のため、商工団体等の全国組織にPRを実施したほか、支援機関向けセミナー等においてよろず支援拠点事業を紹介。また、機関誌等でよろず支援拠点をPRしてもらおう等の連携を促進。（全国中小企業団体中央会「中小企業と組合」、（一社）全国信用組合中央協会「しんくみ」） ・よろず支援拠点の活動を広く周知することを目的に、小規模企業共済の加入者に対しよろず支援拠点のPR資料約137万部の送付を実施。 ・よろず支援拠点の成果事例集を作成（47事例）し、関係機関に配布（67先、5,950部）。 ・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構ホームページで公開（94事例）。 ・よろず支援拠点事業の理解促進を図るため、HPで支援事例や支援実績等の情報を適宜更新。 ・よろず支援拠点の認知度調査を実施し、その結果を各拠点にフィードバックするとともに認知度向上に向けた好取組事例等を各拠点に情報提供。 ・「地域のちからコレクション2018」によろず支援拠点の支援先が出展・販売できるブ 	<p>間で連携し、具体案件遂行を促した。また、3全国本部間で、会合等においてチラシ配布等でお互いの事業説明等を実施し周知した。</p> <p>各拠点の評価に際しては、30年度評価方針を策定し、評価委員会を全国本部に設置するとともに、各都道府県のよろず支援拠点を受託している実施機関及びチーフコーディネーターへのヒアリングや実績確認により定性的・定量的な観点から評価を実施。顧客満足度調査や認知度調査も実施し、各拠点に調査結果をフィードバックし、各拠点の業務改善を促した。</p> <p>こうした取組を通じて、各拠点の実績は大きく向上。来訪相談者数124,448人（対前年度120.0%（103,745人））、相談対応件数261,493件（対前年度130.6%（200,194件））、顧客満足度94.1%（前年度91.8%）と大きな成果の実現に貢献。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>ースを設置し、3社のプロセス支援（マーケティング、商品開発、生産、物流、販売）を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第5回地域おこし協力隊全国サミット」（総務省主催）に出展しよろず支援拠点事業のPRを実施。 ・「スマートものづくり応援機関全国フォーラム」（経済産業省事業）、「食品産業イノベーション推進事業「先進事例セミナー」」（農林水産省事業）、東京税理士会会員向け研修会にてよろず支援拠点事業を説明。 <p>○各拠点の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度評価方針を策定及び評価委員会を全国本部に設置し、各都道府県のよろず支援拠点事業を受託している実施機関及びチーフコーディネーターへのヒアリングや実績確認により定性的・定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査を年2回（4～5月、6～9月の利用者を対象）実施。その結果については、評価に活用するだけでなく、各拠点にフィードバックすることにより各拠点の業務改善に向けた取組みを促進。 <p>○よろず支援拠点の実績（参考）</p> <p>上記支援もあって拠点の実績が向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数261,493人（前年度200,194件） ・来訪相談者数124,448人（前年度103,745人） ・顧客満足度94.1%（第1回93.9%、第2回94.3%） 		
	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>地域支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と政策課題に対応した研修を行う。特に、IT活用能力の向上等</p>	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地域支援機関等の職員等に対して、支援人材の育成及び支援能力向上を目的とした実践的な研修や政策課題に対応した研修を実施する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例等を取り入れた研修教材を開発 	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>■地域支援機関担当者向け研修</p> <p>○地域支援機関担当者向け研修の成果</p> <p>研修回数 136回、受講者数 4,385人、 応募率 109.6%、受講率 102.1% 受講者の役立ち度 97.8% 今後の利用希望 96.8%</p> <p>○新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド需要創出、海外への効果的な情報発信支援手法習得のため、事例研究等を交えた研修を実施。 			

	<p>の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域支援機関等の支援事例等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>し、演習等を交えた実践的な研修をするともに、IT活用の内容も含む生産性向上支援、販路開拓支援、農商工連携等新事業活動支援などの政策課題に対応した研修も実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等経営強化法における認定経営革新等支援機関の中小企業支援能力の向上のための研修を実施する。 ・よろず支援拠点のコーディネーターに対して支援事例の研究等を通して相談対応能力の向上を図る研修を実施する。 ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関の認定に必要となる中小企業経営改善計画策定支援研修を実施する。 ・地域支援機関等からのニーズを把握しつつ研修品質の向上を図り、受講者数は4,000人以上とする。また研修の実施後において、受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合を70%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のIT化支援に関する相談対応能力を向上させるため、IT化の相談ケースをもとに、対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修を実施。 ・小規模企業の経営革新の計画策定及びその実行を支援し、農商工連携・地域資源活用等の課題にも対応できるように、事例研究等を交えた研修を実施。 ・サービス産業の生産性向上に向けた支援手法を習得するため、IT活用による生産性向上の事例研究等を交えた研修を実施。 ・創業者が策定するビジネスプランの評価ポイントや効果的な支援手法を事例研究等を交えながら学ぶ研修を実施。 ・中小企業の事業承継・事業廃止、経営改善、BCP策定に関する相談対応力や支援手法習得のため、演習等を交えた研修を実施。 ・中小企業大学校東京校において、よろず支援拠点のコーディネーターを対象にロールプレイング等を交えた実践的な研修を実施。 研修回数3回 延べ受講者数 63人 ・中小企業の再生支援を推進する上で必要な財務改善や経営改善等の企業再生の基本的な知識および手法を、演習を交えて学ぶ研修を実施。 <p>○経営革新等支援機関として認定を受けるための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施（研修回数13回、受講者数462人）。 <p>○研修企画力を活かし支援機関それぞれの研修ニーズに即した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関職員等を対象に、リレーションシップバンキングを推進する人材の育成を目的とした研修を実施。（研修回数4回、受講者数81人） <p>○教材・研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援担当者研修「経営診断基礎研修（商業）」の机上実習用ケース教材を開発。 ・大学校機能強化の一環であるケースメソッド授業に資する教材及び中小企業支援担当者研修「経営診断基礎研修（ものづくり）」の机上実習用ケース教材を見直し。 <p>○虎ノ門セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者支援者に対する最先端の情報提供を目的に、新たな支援手法、国等の最新情報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実施。 開催回数 5回 受講者数 451人 <p>○研修による具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京校の「相談能力強化のための図解思考」を受講。経営者の着想アイデアを図解で示し、可視化する手法を活用することで、アイデアから経営計画に落とし込む段階での「抜け、ダブリ、矛盾」の発生を改善し、経営計画の精度向上にあたることができた。さらに図解の活用により支援先の取り組む助成金、融資申し込みの際の効果的なプレゼンテーション実施につながりことも可能となった。 		
--	---	---	---	--	--

				<p>■都道府県や地域支援機関等の職員等に対する研修 受講者数総計 4, 899人</p>		
	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)とを、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。また、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力の強化、地方公共団体や地域支援機関等と連携・協働したセミナーの開催等により、中小企業・小規模事業者、女性・若者等の創業者はもとより、地域支援機関等の支援担当者等にも有効な情報提供を積極的に推進する。中小企業・小規模事業者の経営環境や業況の把握、支援に必要な情報の収集、支援事</p>	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」については、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」との連携を強化し、効果的な情報発信、ユーザーの利便性向上が図れるよう運営する。 ・「J-Net21」における地方自治体や地域支援機関の支援情報の収集・加工・提供方法を抜本的に見直すとともに、AIを活用した起業支援チャットボットの運営等を通じて、女性・若者等を含む創業者や潜在的起業希望者及び中小企業・小規模事業者並びに支援機関担当者を対象とする情報提供の効率と効果を高める。 ・スマートフォン(スマホ)ユーザーを主な対象として、「中小企業NEWS」のより一層の内容充実を図るとともに、「J-Net21」とコンテンツ共有、相互リンク等で連携させる。また、SNS上での両サイトの情報発信やプロモーションをさらに強化することにより、「J-Net21」に 	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>■「J-Net21」と「ミラサポ」との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」と、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」との両サイトのそれぞれの特長を活かした再編に向けて、中小企業庁との共同で「J-Net21×ミラサポタスクフォース」を設置。 ・J-Net21とミラサポでそれぞれ提供されていた各地の施策情報について、J-Net21の「支援情報ヘッドライン」へ一元化するなど、相互の連携強化による効果的な情報提供を実施。 ・また、支援情報ヘッドラインの補助金ページから、今後、ミラサポで構築予定の「補助金電子申請システム」へのリンク手法を検討するなど、中小企業・小規模事業者等の利便性向上が図れるよう、具体的なコンテンツベースでの連携に向けた協議を実施。 <p>■「J-Net21」による情報提供方法の見直し</p> <p>○支援情報の収集・加工・提供方法の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援情報の収集・加工の効率化のため、クローリングシステムの構築による調査・比較・検証を実施。現在、普及しているシステムでは費用が高額であることや、作業が煩雑であることから経済合理性に欠けるため、今後の技術進歩等を見極めながら、効率的な情報収集・加工を検討する方針。 ・支援情報の提供方法については、今後、J-Net21のリニューアルを実施し、旧コンテンツの整理・統合によるアクセスビリティの改善等を実施し、効果的・効率的な情報提供を実施する。 <p>○AIを活用した起業支援チャットロボットによる情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21の起業関連情報(起業マニュアル、業種別開業ガイド[280業種]、起業のススメ等)等を学習したAIによる起業相談チャットロボット「起業ライダーマモル」を、30年3月から30年10月まで、コミュニケーションアプリLINE上で試験運用を実施。 ・加えて、31年3月からは、パーソナル機能や事業コンセプト作成機能を追加することで、利用者の状況に合わせた、効果的・効率的な情報提供を実施。 <p>【30年7月からAIプロジェクト推進室に移管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、「起業ライダーマモル」の利用者ニーズを踏まえ、J-Net21のコンテンツの拡充、更新を実施。 			

	<p>例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。</p>	<p>よる情報提供の年間セッション数を650万件以上とする。</p>	<p>■「J-Net21」による情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○J-Net21のリニューアルに着手 <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年10月にJ-Net21をオープンして以来、随時、機能更新を行ってきたが、コンテンツ量が膨大となってきたことや、中小企業者等が必要とするページへの導線が複雑化したこと、他のポータルサイトとの連携強化を図ること等を目的に、J-Net21のサイトリニューアルに着手。 ・リニューアルにあたっては、旧コンテンツの整理・統合によるアクセシビリティの改善を実施するとともに、「ミラサポ」等の他のポータルサイトとの連携を強化することで、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を実施する環境を整備する。 ○「中小企業NEWS」のJ-Net21への統合と内容充実 <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21による情報提供の強化のため、同サイトのトップページに、ニュースサイト版の「中小企業NEWS」を掲載するよう機能改善を実施。 ・日々のニュース発信件数を大幅に増やし、リアルタイムでの情報提供体制を構築（30年度ニュース配信件数801件、29年度544件）。 ○掲載情報の量的・質的な拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や中小企業支援機関等のサイトより収集した支援情報を「支援情報ヘッドライン」に掲載（年間25,082件、1日平均68件程度、国、都道府県等の公的な補助金、助成金、融資制度等4,266件）。 ○アクセス実績・お役立ち度 <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21年間アクセス数668万セッション ・ユーザーに対する役立ち度調査の結果 上位2段階の割合の合計91.5% <p>■メールマガジンやSNSによる情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-中小企業ネットマガジンを毎週1回、計49回配信（1回の配信先数60,810件）。なお、e-中小企業ネットマガジンの配信リストについて、効果測定の精度向上や配信コストの削減等を目的として、未着の配信先の削除等による整理を実施。 ・J-Net21新着情報メールマガジンを毎週1回・月1回特別号の計65回配信（1回の配信先数18,615件）。新規登録の配信先は着実に増加し946件。 ・その他、FacebookやTwitterの活用により、J-Net21のプロモーションを実施。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題や支援のあり方に関する調査を行うほか、中小企業・小規模事業者の景気動向を業種別・地域別に把握するための「中小企業景況調査」を実施しWe 	<p>■調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、日本工業大学、静岡大学等の教育機関等に提供。 		

			b等での情報提供を行う。		<p>提供先数 19機関 (調査研究テーマ例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業の裾野拡大に向けた調査研究 <p>○中小企業景況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。 ・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。 <p>提供先数 1,522機関</p>		
<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で、直面する経営上の多様な課題に適切に対応していくためには、中小企業・小規模事業者への専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。機構は、多様で高度な経営課題に対する相談・助言、専門家の派遣等を行うほか、中小企業・小規模事業者の経営者や管理者等に対し、経営課題解決</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>○多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>成果の目標は、相談・助言は、全ての利用者から助</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>○多様な経営課題への円滑な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上、IT化、事業承継・引継ぎ、知的資産経営、知的財産、国際化、販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、営業力の強化、資金調達、取引の適正化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者等を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。 <p>これらの取組みを通じ、相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合を70%以上とする。専門家派遣事業については、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、5段階評価において上位2段階の評価を得る</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>○多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>■経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施しているほか、地域支援機関等との連携やセミナー等の開催に合わせて出張相談を実施。 <p>経営相談件数6,296件</p> <p>※地域本部別経営相談件数</p> <p>北海道本部253件、東北本部441件、関東本部1,513件、中部本部1,017件、北陸本部341件、近畿本部832件、中国本部711件、四国本部675件、九州本部513件</p> <p>利用者の役立ち度99.7%</p> <p>今後の利用希望度98.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に、西日本を中心に発生した豪雨に際し、被害や影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、経営等に関する相談に対応するため、各地域本部等(全国5箇所)に、「平成30年7月豪雨による災害に関する特別相談窓口」を設置し、累計60件の相談対応を行った。 <p>■オンライン経営相談サービス「E-SODAN」の実証実験開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者などを対象に、チャットボットを入り口としたオンラインの経営相談サービス「E-SODAN」の実証実験を31年3月から開始。24時間365日オンラインで相談に対応することで、経営課題のスピーディーな解決につなげる。 ・中小機構が保有する膨大な経営相談Q&Aデータや知識データを活用してFAQを作成。特に、多くの相談が見込まれる「営業・販売・マーケティング」について重点的に学習している。 ・また、AIロボットでは対応できない相談には、有人チャットに切替え、専門家によるチャットの対応により、課題解決の促進を図る。 ・チャットボットの利用者数 684人、有人チャットで14人対応(17日間)。 <p>■専門家・経営実務者の派遣</p> <p>○専門家継続派遣事業</p>	<p>■多様な経営課題への対応</p> <p>中小企業・小規模事業者が円滑に事業活動を推進し、経営上で直面する様々な経営課題に適切に対応できるよう、全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。地域支援機関等との連携やセミナーに合わせて出張相談を実施することで、役立ち度99.7%(対年度計画142.4%)を達成。</p> <p>30年度は、中小企業・小規模事業者の経営者などを対象に、24時間365日オンラインで相談対応することで、経営課題のスピーディーな解決につなげているため、AIを活用しチャットボットを入り口としたオンライン経営相談サービス「E-SODAN」の実証実験を31年3月に開始。また、AIでは対応しにくい相談には、有人チャットに切替え、専門家によるチャットの対応により、課題解決の促進を図っている。</p> <p>多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、専門家を派遣することで、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。30年度は、地域経済への波及効果が高まるよう、商工団体、金</p>			

<p>のために直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。</p>	<p>言が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けること、専門家の派遣は、支援終了後の全ての支援先が所期の目標を達成することとする。</p>	<p>割合を70%以上とし、派遣開始から2年経過後の支援先の売上高又は経常利益の伸び率が、中小企業実態基本調査のデータと比較して1割以上、上回ることをとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 ・支援企業は、地域創生・活性化に資する中核企業等に注力。全国規模の専門家ネットワークから最適な専門家を厳選し、職員と専門家でコンサルティングチームを編成。案件毎に、コンサルティング計画を策定し、企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取組み、企業の自立的な成長基盤を強化。 支援企業数185社、支援回数2,344回 ・30年度に派遣を終了した支援企業数114社、所期の目標達成率95.7% (支援事例) 専門家継続派遣事業 ・高精度な切削・研削加工を中心とした高い技術力で顧客の信頼を得て成長してきた企業。近年は取引先における市場変化が激しく、海外メーカーや競合企業との価格競争による低コスト化、多品種小ロット生産の増加により、生産性・収益性の低い加工部品等の受注増加に起因して業績悪化へ陥っていた。そこで、機構が専門家を派遣し、収益性判断指標の明確化、顧客(市場)トレンドが判断できる実績グラフの活用、管理会計ベースの利益計画書による月次管理等の支援を実施した。幹部社員を巻き込んだPDCAサイクルの実践を通して「増収増益の実現」「幹部社員の意識改革」を実現し、今後更なる飛躍が期待される。 ※売上高の推移 28年423百万円→30年535百万円(26.5%増) 経常利益の推移 28年9百万円→30年75百万円(833%増) <p>○戦略的CIO育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的高度なITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。 支援企業数47社、支援回数791回 ・30年度に派遣を終了した支援企業数32社、所期の目標達成率100%。 (支援事例) 戦略的CIO育成支援事業 ・①冷間ロール成形機・造管機関連②環境機器(刃物・熱処理等)関連③パーキング機器関連を事業の3本柱としている企業。売上高は緩やかながら拡大傾向にあったが、それに満足することなく、売上高100億円を経営目標としていた。 この高い目標を達成するための手段として、ITの本格導入を目指すこととなった。そこで、機構が専門家を派遣し、経営戦略書の策定及び経営戦略に基づくIT戦略企画書の策定支援を行い、経営目標達成に向けての足がかりを作ることができた。 ※売上高の推移 28年5,000百万円→30年5,700百万円(14.0%増) 経常利益の推移 28年280百万円→30年510百万円(82.1%増) <p>○経営実務支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数122社、支援回数837回 	<p>融機関、大学等の外部機関と連携し、より効果的な案件発掘を工夫するとともに、多様化する支援ニーズに応えるべく、専門家属性の見直しを実施。AI・ITやロボット等、新しい分野やよりニーズの高い分野の知見を持つ者を拡充した。 こうした取組により、支援企業の支援後の所期の目標達成率(平均)96.6%(対年度目標138.0%)を達成。さらに、一過性の支援にならないよう、課題解決と同時に社内人材の育成・体制整備も行い、企業が自律的に成長するための支援を実施。以上の取組により、支援企業の支援開始2年経過後の売上高伸び率11.4%、経常利益伸び率103.3%となり、対年度目標206.1%と高い水準で目標を達成。 <参考>平成30年中小企業実態基本調査:売上高伸び率10.1%、経常利益伸び率29.8%(法人)</p>	
--------------------------------	---	---	--	--	--

				<p>・30年度に派遣を終了した支援企業数85社、所期の目標達成率94.3% (支援事例) 経営実務支援事業</p> <p>・衣料品のプリントから仕上げ加工までの一貫工程を持ち、ハンドメイドにフォーカスしたプリント技法で成長してきた企業。しかし、現社長が38歳で事業を継承した当初は、売上目標を決めても現場実態が把握できず、改善につながる足がかりがつかめずにいたが、経営の多角化による事業拡大も計画していた。そこで、機構が専門家を派遣し、支援策として中間管理職の育成を見据えた3年に亘る複合支援を提案。経営実務支援での1期目は現場管理、2期目は原価管理の支援を実施し、3年後の売上目標を2年で達成。現在は、従業員も増加し、新工場も必要となり、支援目標を見積もりから製造・売掛・買掛管理までの基幹業務フローをゼロベースで見直し、効率化を図ることとし、戦略的 CIO 育成支援事業も活用し、ITシステムの導入を進め更なる成長を目指している。</p> <p>※売上高の推移 28年 292百万円→30年 486百万円(66.4%増) 経常利益の推移 28年▲11百万円→30年 11百万円(200%増)</p> <p>○販路開拓コーディネート事業</p> <p>・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、関東本部又は近畿本部が各地域本部と連携してマーケティング企画のブラッシュアップ支援を行った後、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台とした支援を実施。</p> <p>・事業の実施にあたっては地域支援機関とも連携。 支援企業数121社、支援回数649回</p> <p>・平成30年度に派遣を終了した支援企業数65社、所期の目標達成率100%</p> <p>(支援事例) 販路開拓コーディネート事業</p> <p>・設備の制御装置やさまざまな産業機器への組込みといった、安定稼働が求められる産業用パソコンを、顧客の要望に合わせた仕様で設計・開発・製造し、組込みまで一括して行ってきた企業。主要取引先からの受注減という大きな環境変化の中で、下請からの脱却と収益回復を目指し、自社独自製品の開発により新たな市場開拓に挑戦した。機構の支援製品である同社のPCは、水が掛かる、粉塵が舞う、あるいは高湿、高・低温等で通常のパソコンが置けない過酷な製造現場や農林水産業の自然環境下でも使える点で差別性があると考えた。機構の専門家とアプローチ先7社に同行訪問を行った結果、食品製造会社に計測機器等を納めている大手メーカーと、新たなシステム提案に向けて、連携していくことが決まった。また、よろず支援拠点の支援とともに機構の販路開拓コーディネート事業及び農商工連携事業を複合的・段階的に活用することによって、収益は減少傾向から上昇に反転した。</p> <p>※売上高の推移 28年 112百万円→30年 120百万円(7.1%増) 経常利益の推移 28年▲17百万円→30年 33百万円(294.1%増)</p> <p>・ハンズオン支援事業において、派遣開始から2年経過後の「売上高」または「経常利益」の伸び率の加重平均値は、目標であるベンチマーク(中小企業実態調査)指標の110%を大幅に上回った。</p> <p>(ハンズオン支援事業全体の実績)</p>		
--	--	--	--	---	--	--

			<p>・売上高の推移 27年 4, 237百万円→29年 4, 721百万円 (11.4%増) (参考指標) 【中小企業実態基本調査の中小企業(法人)の売上高】の伸び率10.1%×110%=11.1% 目標達成率: 102.8%</p> <p>・経常利益の推移 27年 372百万円→29年 755百万円 (103.3%増) (参考指標) 【中小企業実態基本調査の中小企業(法人)の経常利益】の伸び率29.8%×110%=32.8% 目標達成率: 315.1%</p> <p>※売上高の伸び率と経常利益の伸び率の目標達成度を加重平均した達成率: 206.1% (参考指標)</p> <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(平成27年度調査と30年度調査の比較) 売上高平均 312百万円→344百万円 (10.1%増) 経常利益平均 9.8百万円→12.7百万円 (29.8%)</p> <p>■中小企業のものづくり基盤技術に関する研究開発の推進から開発成果の事業化までの一貫した支援</p> <p>・各地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配置し、中小ものづくり高度化法に基づく認定申請及び戦略的基盤技術高度化支援事業(以下、「サポイン事業」という)の提案申請に係る計画書のブラッシュアップから採択後の研究開発の推進及び研究開発終了後の事業化に向けた助言・情報提供までの一貫した支援を実施。 支援件数 2832件 うち、サポイン事業採択支援件数 76件</p> <p>■ものづくり中小企業が取り組む研究開発の成果普及や事業化の促進を目的としたフォーラム等開催事業</p> <p>・各地域本部が経済産業局等と連携しながら上記の内容を目的としたセミナー・フォーラム、ビジネスマッチング等を開催。 地域本部において、イベントを合計20回開催 支援企業数 253社</p> <p>■経営者保証</p> <p>・「経営者保証に関するガイドライン」を活用する中小・小規模事業者等による電話相談等に対しアドバイスを実施。 相談件数 155件</p> <p>・「経営者保証に関するガイドライン」を活用する中小企業・小規模事業者等に対し、専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。</p>	
--	--	--	--	--

			<p>支援企業数：89先、支援回数：111回、役立ち度：91.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営者保証に関するガイドライン」に関する認知度を測るため、中小企業・小規模事業者等に対しアンケートを実施。周知のためパンフレットも同封。 発送数 6万社 ・「経営者保証に関するガイドライン」の保証債務整理局面での活用を広めるため、弁護士向け研修会を群馬、高知、茨城、長野、金沢、鹿児島、沖縄、大阪、秋田の全国9箇所で開催し、合計590名が参加。 役立ち度：96.6% ・「経営者保証に関するガイドライン」を活用した出口支援のひとつとして、30年度に再チャレンジ支援事業を開始したことから、経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業も併せ、各ステージにおける事業者への一貫支援ができるメニューが整い、その普及活動を展開し始めたところ。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表] <p>○事業承継</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の経営者・後継者等に対し専門家を派遣し、適切なアドバイスを実施。 支援企業数：124先 支援回数：339回 役立ち度：100% 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・創業10年未満の中小企業者（新規中小企業者）の官公需の受注の機会の増大に資するよう「ここから調達サイト」を運営し、行政機関等に対して新規中小企業者が官公需向けに提供する商品・サービス等の情報提供等を行う。 	<p>■新規中小企業者の受注機会増大に資する情報提供 (ここから調達)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁より、創業10年未満の新規中小企業者の官公需の受注の増大に資する情報提供等を行う情報システムを受け継ぎ、所要の改修を加えながら、コンテンツでデータの整備に努めた。またDMによるサイト周知活動や取引事例記事掲載を実施し、掲載企業数増加に努めた。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者の円滑な事業活動を支援するため、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の助成等を行う基金の運営等を行う。 	<p>■中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金（中小小売・流通等合理化促進事業）</p> <p>○補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者に対して、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助。 申請件数32,374件（累計98,512件） 交付件数26,235件（累計79,906件） 交付金額 7,620,330,887円 （累計21,745,273,967円） <p>○補助金制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等に対して、軽減税率対策補助金の制度改正内容や申請上の留意点等を説明することにより、制度のさらなる周知促進および適正な 		

				<p>制度運用を図ることを目的に、説明会を実施。</p> <p>開催回数9回、参加者1,003人</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税軽減税率制度やその支援措置に関する必要な情報の共有等を行うことを目的に各都道府県の関係団体・関係行政機関が実施する消費税軽減税率制度実施協議会において、軽減税率対策補助金制度を説明。 <p>開催回数12回</p> <ul style="list-style-type: none"> 流通BMS協議会や商工会連合会など関係団体等が実施する説明会・セミナーにおいて、軽減税率対策補助金制度を説明。 <p>説明会・セミナー回数8回</p> <p>○指定事業者・補助対象製品の登録手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金申請手続きの円滑化に向けて、補助対象となるレジ・券売機・ソフトウェア等を製造・販売するメーカー・システムベンダー等の指定事業者登録手続きや補助対象となるレジ・券売機・ソフトウェア等の製品登録手続きを迅速に行い、ホームページに公表。 <p>31年3月末指定事業者登録社数 574社（累計1,573社）</p> <p>31年3月末対象製品登録数 1,137件（累計6,059社）</p> <p>○制度変更等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年12月25日の中小企業庁の制度拡充（補助率の改定や券売機、商品マスタ設定、請求書管理システム改修の補助対象範囲の拡充）の公表を受け、制度設計の対応や交付規程、公募要領、ホームページ等の変更を迅速に行い、31年2月6日から公募・申請受付を開始するとともに基金を積み増し（561億円）。 <p>拡充前 6類型（A型・B型）</p> <p>拡充後 11類型（A型拡充、C型新設）</p> <ul style="list-style-type: none"> コールセンターを設置し、中小企業者やレジメーカー・システムベンダー等からの問合せに適切に対応。コールセンターだけでは対応が困難な問合せについては、2次対応案件とし、中小企業庁等関係機関と調整を図りながら適切に対応。 <p>コールセンター入電件数 59,304件</p> <p>2次対応件数 489件</p>		
	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>経営戦略の策定、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等の各種の経営課題解決のために女性を含む</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の経営者及び管理者等の経営の基盤となる人材を育成するため、経営戦略の策定や財務、営業・マーケティング、生産管理、生産性の向上、IT活用能力等における企業の抱える各種経営課題に対し、直ちに役 	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>■中小企業者が抱える経営課題の解決を促進するための研修の実施</p> <p>○経営の中枢を担う人材を育成するための研修（長期研修）の実施</p> <p>研修回数 20回、受講者数543人</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の経営者等が直面する経営課題の解決策を見出す力を習得するための長期研修（経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等）を実施。長期研修では、自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい指導を通して、自社の経営革新を実現する実践力を身に付けることに重点を置いた研修を展開。経営管理者研修・工場管理者研修では、機構が開発した標準カリキュラムにより実施。 	<p>■経営基盤となる人材の育成</p> <p>経営の基盤となる人材を育成する中小企業・小規模事業者等に対する研修等については、経営の中枢を担う人材を育成するための研修（長期研修）や顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修（短期研修）等を実施。受講者数33,262人（対年度目標166.3%）と高い水準で目標を達成し、研修による課題解決率92.9%（対年度目標116.1%）を实</p>		

	<p>経営者等に直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。研修は、①後継者の育成や経営能力全般を向上させる長期研修、②ケーススタディ、演習等を通じて経営の実践力を強化する短期研修、③国の政策の施策展開に合わせた政策課題研修、④機構の知見・ノウハウを活用した自主研修とする。これに加えて、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>また、受講企業に対し、機構の相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を必要に応じて行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させる。成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立つ</p>	<p>に立つ実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期研修は、ゼミナールによる自社課題研究を特徴とし、次代の経営者を目指す経営後継者に必要な基本的能力や知識を実践的に習得する経営後継者研修、経営能力全般を向上させる経営管理者研修、工場管理の責任者を育成する工場管理者研修を実施する。経営管理者研修および工場管理者研修は、標準カリキュラムにより実施する。 ・短期研修は、自社の経営データを持ち寄った課題の解決や製造業における現場改善実習など、事例研究の活用、グループによるディスカッション、講師による指導など「気づき」を促すカリキュラムとし、企業の個々の問題解決や課題達成に資する内容とする。 ・海外展開やIT活用、サービス産業の生産性向上の内容も含む国の中小企業施策と密接に連携した政策課題研修を実施する。さらに、中小企業を取り巻く環境やニーズの変化に対応して、臨機にセミナー等を増設できる仕組みを講じる。 ・未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）における中小企業大学の機能強化に向けた取組みとして、中小企業大学の校外で実施する研修（サテライト・ゼミ等）の実施による地域の中小企業・小規 	<p>○中長期研修における具体的な研修成果 （中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講企業の役立ち度 95.9% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて（課題解決率） 実施済、実施中（受講者の退職等によりやむを得ず実施できない者を除いた場合）92.9% ・調査時点で実施の効果ありまたは実施の効果が期待できる 99.5% <p>（フォローアップ調査での課題解決例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場管理者養成コースを受講し、ねじ研削工程の測定器・PCまでの移動時間短縮を課題研究テーマとして取り組んだ成果として、作業者の動線が改善されたことで321時間/年の作業時間を削減できたことにより、前期と比べて生産が約10%向上した。 ・工場管理者養成コースを受講し、製造工程の改善による作業時間の短縮を課題研究テーマとして取り組んだ成果として、製造工程の洗浄作業の改善によって作業時間が短縮されたことで、就業時間生産性向上（対前年103.6%）を実現。また、残業時間の低減（対前年49.1%）につながり、超過勤務費用の削減にも効果があった。 ・工場管理者養成コースを受講し、在庫改善を課題研究テーマとして取り組んだ成果として、組立工程で発生する不具合を分析し、最も多い要因に対してその意識付けと改善を働きかけ、50件/月程度あった不具合がほぼ解消された。 <p>○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修（短期研修）の実施 研修回数 457回、受講者数 9,611人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、IT活用を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT活用研修、未来投資戦略2017にも記載されているサービス産業の生産性向上、女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。 ・ものづくり中小企業向け研修のほか、事業承継等の政策課題等に即応した研修を実施。 ・事例研究、グループディスカッション、演習等を交え、自社の経営改善・現場改善を促す実践的な研修を実施。 ・自社の経営データを持ち寄り、経営課題の解決策や製造業における現場改善実習、自社のマーケティング戦略策定演習といった実践的な研修を実施。 ・応募多数の研修の追加実施や大学校外での研修の追加実施など年度途中の中小企業者や地域のニーズにも臨機に対応を実施。 ・研修前後も機構内の有機的な連携により、企業への支援を実施（専門家継続派遣の活用、新価値創造展への出展、F/S支援事業の活用等）。 <p>（機構内連携例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の相談・助言や専門家の派遣等といった経営支援と大学校研修を融合させた一体的な支援を行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させた。 <p>【事例】</p>	<p>現。</p> <p>30年度は、未来投資戦略2017に記載された事業者のアクセス改善の実現等のため、従来の①大学校研修に加え、②Webを活用した研修（WEBee Campus、ビジログ）、③地域支援機関との連携による「サテライト・ゼミ」、④交通の便がよい地域本部で実施する「地域本部研修」の計4つの手段を用意し、より多くの企業に受講機会を提供。さらに、「ケースメソッド手法」を活用したビジネススクール型の高度実践型経営力強化コースを開始し、役立ち度・今後利用希望度がいずれも100%を実現するなど高い評価を獲得。</p> <p>また、研修の企画・開発等の主な機能を本部に集約し、各拠点で一定の質を確保できるような研修コースを開発するための体制を整備し、効率化できた人的リソースを上記の新たな取組の展開に振り向けている。併せて、各大学校においては、地域のニーズを把握し、地域の課題や企業を取り巻く環境を踏まえた研修を実施。</p>	
--	--	---	--	---	--

	<p>た」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>模事業者からのアクセス改善に向けた研修の拡充やケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムの導入による質の向上を行うとともに、更なる受講利便性向上のため、インターネットを活用し、経営課題の解決に向け遠隔地間でディスカッションをするセミナーと経営管理に関する知識を動画により提供することなどを組み合わせたWEB活用型研修を新たに実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校が立地する支援機関や企業に働きかけ、機構の知見・ノウハウを活用した自主研修を実施する。 ・本部や交通至便な場所で、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修やセミナーを実施する。 ・WEBを活用して小規模事業者などの学習意欲の喚起やノウハウの習得に資するような動画を配信する。 ・受講企業が研修成果を企業内に定着させ経営力を向上できるように、必要に応じて相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を行い、相乗効果を図る。 ・地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の会計に関する基本要領に基づく財務・管理会計の必要性の 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場管理者養成コースに毎年受講者を派遣し、生産性向上に取り組んでいた樹脂材眼鏡フレーム製造企業が、大学校研修で学んだ内容の実効性を高めるため、ハンズオン支援(専門家派遣)を活用。職場環境の改善や生産ラインの見直しに着手し、生産管理体制の整備、情報共有化による仕事の“見える化”を実現した。 ・機構の知見・ノウハウを活用し、地域金融機関職員を対象とした研修(4回)、及び中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく研修(20回)等の自主研修を実施。30年度は新任管理者向け研修や女性リーダー向けの研修を実施。 <p>○中小企業・小規模事業者人材育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁が実施する、中小企業等の経営者・管理者候補となり得る中核人材をはじめとした従業員が必要な能力・知識を学ぶ多様な機会を提供する「中核人材育成プラットフォーム(ビジログ)」事業を受託。 受講者数 10,049人 <p>○eラーニングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者やこれから起業する者を対象にWEBを活用して経営や起業に関する知識を学ぶことのできる講座「ちょこゼミ」をYouTubeで配信。30年度は既存コンテンツの更なる活用を目的としたリニューアルと新たに6講座を開発。(累計126講座、再生回数384,914回) (講座例) 「そうだったのか 製品の創造力」 ・新しい製品やサービスをスピーディに提供するために、製品計画に知恵をしぼる創造力の必要性を学ぶ。 <p>■各校の創意工夫を活かしつつ、地域の課題等に対応した研修の実施</p> <p>○学校別実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学校において、研修ニーズ調査や大学校運営会議(学識経験者、経済産業局、地方公共団体、商工会議所・商工会、中小企業等により構成)等から地域のニーズを把握し、地域の課題や企業を取り巻く環境を踏まえた研修を実施。 <p>[北海道本部(旭川校)]</p> <p>研修回数 39回 受講者数 788人(全受講者数1,259人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の主要課題である、ものづくり産業、運送業、建設業、観光業の付加価値向上を目指した研修や受講生の利便性に配慮した研修等、北海道の産業の活性化に資する研修を実施。 <p>[東北本部(仙台校)]</p> <p>研修回数 45回 受講者数 1,343人(全受講者1,590人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興、地域の政策要請として、イノベーションを図る研修を実施。 		
--	----------------------------------	--	---	--	--

		<p>普及と理解を目指す「中小企業会計啓発・普及セミナー」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校ホームページにおいて受講企業や受講者の生の声の情報発信、OB会の組織化や集まりの開催、商工指導団体、認定支援機関、金融機関等との連携によるPRセミナーの実施、企業訪問等を通じて、中小企業大学校の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげる。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を20,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合を70%以上とする。また、研修効果を確認するため、中長期研修コース受講企業に対するフォローアップ調査を行い、ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて、「実施完了」若しくは「実施中」と回答した企業の割合が80%以上となるよう取り組む。 	<p>[関東本部（三条校）] 研修回数 42回 受講者数 1,089人（全受講者数1,171人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信越地方の産業特性を考慮し、製造業の課題解決に資する研修を実施。 <p>[関東本部（東京校）] 研修回数 56回 受講者数 1,604人（全受講者数4,138人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者、経営幹部を対象に、自社の経営戦略立案を図る研修、経営力を高める研修を実施。 ・経営後継者研修等、全国から受講者が集まる研修を実施。 ・業界支援研修としてトラック運送事業の管理者を対象とした研修を実施。 <p>[中部本部（瀬戸校）] 研修回数 42回 受講者数 1,007人（全受講者数1,309人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズを踏まえ、大学校施設からの遠隔地でも積極的に研修を実施。 <p>[近畿本部（関西校）] 研修回数 55回 受講者数 993人（全受講者数1,290人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上、受講機会の拡大の観点から、地域関係機関と連携するなどして、神戸や大阪等、大学校外において政策要請研修等を実施。 <p>[中国本部（広島校）] 研修回数 49回 受講者数 1,124人（全受講者数1,417人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマを分野別に短期コースにまとめ、それをシリーズ化することで受講者が研修を効率的に受講できるようカリキュラムを設定。 ・新規顧客開拓等、新たな取組みを行う企業を支援する研修を実施。 <p>[九州本部（直方校）] 研修回数 44回 受講者数 937人（全受講者数1,194人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国に近い立地であることから、インバウンドに関する研修を実施。 <p>[九州本部（人吉校）] 研修回数 40回 受講者数 1,056人（全受講者数1,290人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに対応し、農業のビジネス化推進をテーマとした研修を実施。 ・沖縄振興の観点から、沖縄県において経営マネジメント研修等を実施。 <p>■研修の成果</p>		
--	--	---	---	--	--

			<p>(中小企業者等研修)</p> <p>研修回数 797回、受講者数 15,783人 応募率 90.9%、受講率 81.4% 研修受講者の役立ち度 97.7% 今後の利用希望 96.3%</p> <p>■中小企業大学校の機能強化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来投資戦略2017における中小企業大学校の機能強化に向けた取組みを実施。 ・ケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムを東京校及び関西校で各1コースを試験的に導入。 <p>受講者数40人 応募率122.5%、受講率100.0% 研修受講者の役立ち度100.0% 今後の利用希望100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業・小規模事業者の利便性向上を図るため、交通アクセス改善に向けた研修を拡充し、ニーズ把握、連携先確保を行い、51の連携先を確保し、53コースの研修を実施。 <p>受講者数754人 応募率100.2%、受講率94.3% 研修受講者の役立ち度98.5% 今後の利用希望95.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行うWEB活用型研修を開講し、65コースを実施した。 <p>受講者数213人 応募率79.4%、受講率65.5% 研修受講者の役立ち度99.5% 今後の利用希望95.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便がよい地域本部で実施する「地域本部研修」の実施。 <p>■大学、大学院等との連携による共同講座等の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学と連携し経営戦略、マーケティング等の視点から企業の経営力を高める考え方を学ぶ共同企画講座を実施。 ・長野大学と連携し経営者・経営幹部候補者が経営のあり方や役割、心構え等について学ぶ共同企画講座を実施。 ・東洋大学と連携し戦略的な採用の仕方と人材定着の方策、社員と組織を成長させる人事管理について学ぶ講座を実施。 ・地方公共団体や関係機関等が主催する研修や勉強会等に対し、カリキュラム作成支援や職員の講師登壇を実施。 <p>■中小企業会計啓発・普及セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成する決算書を財務・管理会計に活用する必要性・重要性を理解してもらうため、中小企業会計啓発・普及セミナーを実施。実施 	
--	--	--	--	--

				<p>にあたっては商工団体、金融機関、認定経営革新等支援機関、法人会等と連携して実施。</p> <p>開催回数 299回 参加者数 5,141人 役立ち度 95.7%</p> <p>■虎ノ門セミナー ・中小企業者に対する最先端の情報提供を目的に、新たな経営手法、国等の最新情報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実施。</p> <p>開催回数 10回 受講者数 727人</p> <p>■小規模事業者の利便性などに配慮したセミナー・研修 ・大学の施設外などの都市で、対象を小規模企業者に絞り込み、波及効果を狙うため、地域の支援機関等と連携したセミナーを実施。</p> <p>開催回数 20回 受講者数 731名</p> <p>・小規模事業者等の利便性に配慮し、東京駅至近の丸の内「TIP*S」において、知識・ノウハウなどの学びに加えて、多様な参加者同士の対話と交流により「やりたい」という想いに働きかけ、掘り起こすことに重点を置いた講座、ワークショップ等を実施。多くの参加者が、新たな気づきを得、参加者同士でつながり、変化・アクション（連携、起業等）をはじめている。</p> <p>開催回数 180回 受講者数 3,620人（参考：来場者数 6,888人）</p> <p>■大学校認知度向上のための取組み ・大学の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげるため、地域の支援機関と連携したセミナーの実施（PRセミナー）、OB会支援、未受講企業への企業訪問等を実施。</p> <p>・研修受講のきっかけや受講成果など、受講企業や受講者の声を収録した動画の配信を全校で展開。</p> <p>PRセミナー開催回数 22回 受講者数 451人</p> <p>■IT・EC活用支援事業（再掲） ・地域のニーズ等に応じ、地域の支援機関などと連携しセミナー・ワークショップを開催。</p> <p>平成30年度開催回数：75回 平成30年度参加者数：1,901人</p> <p>■中小企業・小規模事業者等に対する研修 受講者数総計 33,262人</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、これまでの高度化事業で培ったノウハウを最大限に活かし、新規案件の発掘、組成促進を図るとともに、都道府県等と連携・協働して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。また、中心市街地が地域社会・経済に果たす役割、商店街が地域コミュニティ・地域経済に果たす役割の重要性を踏まえ、これらの活性化のための支援を行う。</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。機構は、これまでに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から相談・助言等を積極的に行い、新規案件を組成する。貸付先の経営状況を把握することにより、経営支援が必要な貸付先に対しては、都</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>・中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を推進するため、都道府県や中小企業支援機関と連携・協働して、高度化事業のニーズを把握し、高度化事業の利用が見込まれる者に対しては、事業構想の初期段階から、説明会、相談助言、専門家派遣を実施するなど、構想の具体化から事業実施計画の策定までを支援し、案件組成につなげる。事業者が策定した事業実施計画に対しては、助言・診断、専門家派遣等を通じて事業計画の成立性を向上させる。また、市町村による高度化事業についても、引き続き高度化事業制度の導入に向けた普及促進を図る。</p> <p>・このような支援を通じ、貸付後3年を経過した利用者に対して、あらかじめ設定した省エネ、生産性や集客</p>		<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>■制度の普及・PR及び現地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の継続的なPR活動として、全地域本部及び沖縄事務所に配置した高度化担当者及び9地域本部に配置した高度化マネージャーが、組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。 ・都道府県及び支援機関との連携による組合等に対する現地支援等（制度説明、助言、診断）を積極的に実施（720件／本部209件、地域本部511件）。 <p>○会議におけるPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場団地組合・卸団地組合のブロック会議（計13回）において、上記制度について情報を提供し、施策をPR。 <p>○説明会・研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機関職員、中小企業組合等に対して高度化事業の説明会を開催（計22回）。 ・都道府県、支援機関職員等に対して高度化事業の研修会を開催（初任者向け研修66人、診断実務担当者向け研修18人、新規案件初期対応実践研修13人）。 <p>○都道府県と連携した診断・助言の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画作成等についての診断・助言を実施（支援件数37件、支援先19先、支援日197.0人日）。 <p>○診断ノウハウ・知見の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県に対し、共同店舗の診断・助言時の現状把握を助ける目的で経営指標を整理。「共同店舗指標」を冊子化して提供。 <p>■貸付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸付決定額 315.7億円（通常高度化、地域中小企業応援ファンド、設備貸与、被災3セク貸付等の合計額） ○資金交付額 298.8億円（同上） <p>○通常高度化（A方式・B方式）</p>		

	<p>道府県等と連携し、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>成果の目標は、貸付3年経過後において、全ての貸付先が生産性や集客力の向上、省エネ等といった所期の目標を達成することとする。また、貸付後に貸付先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>力の向上等といった所期の事業実施目標の達成を達成したとする割合を95%以上とする。また、事業を実施した組合員等に対し、事業実施から3年を経過後の売上高、経常利益、従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度実績 貸付決定額 38.9億円、貸付決定先13先 資金交付額 21.9億円、資金交付先15先 ○地域中小企業応援ファンド事業及び農商工連携型地域中小企業応援ファンド事業の継続について <ul style="list-style-type: none"> ・これまで地域における創業や新たな需要喚起に応える新商品開発等に大きく貢献してきた両ファンドは29年度以降、順次、当初10年間の償還期限が到来。 ・29年度及び30年度に満期を迎えた51ファンドのうち、28ファンドが事業継続。これらのファンド造成の原資として1,253.2億円を貸付け（期日延長手続き含む）。 ○小規模企業者等設備貸与事業の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者等に対する設備貸与制度（割賦・リース事業）の実施に必要な財源の一部として、14道府県に対して36.4億円を貸付け。 ・小規模企業者等に対して、454件、66.9億円の設備貸与（割賦・リース）を決定。 ○市町村高度化実施に向けた支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用促進法の認定計画に基づく施設・設備等の整備に高度化事業が活用できることについて、市町村にPRするとともに、市町村における融資実施体制の整備を支援。日立市の「地域産業資源支援事業」認定事業に対し、市町村高度化の利用を前提に事前助言を実施。 【事例】 仙台工業団地(協) <ul style="list-style-type: none"> ・住工混在、周辺開発、施設老朽化等の課題を抱える製造業19社の組合が、高度化事業を利用して適地への集団化移転を計画。高度化事業の診断助言（事業計画策定支援、建設助言）と特例措置（農地転用、事業所税非課税等）による効果的支援を展開し、平成30年度からの5ヵ年度事業に着手した。 (総事業費39.9億円、貸付決定額4.1億円（平成30年度事業分）) ■貸付先へのフォローアップ体制と経営支援 ○成果調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実（3ヶ年経過後の事業実施目標達成率95%を目指したフォローアップの強化） ・貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、満足度に関する高度化成果調査を実施。 ・26年度貸付決定先に対するアンケート調査結果 目的達成度100%、満足度100% (事業者の声) ・事業者は「生産能力の向上」や「施設・店舗の更新」などを目的に高度化事業を実施。「施設規模の適正化」「生産性の向上」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。 		
--	---	--	---	--	--

				<p>○経営状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正常償還先195先の決算書を整理分析し、経営状況を把握した。 ・債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援候補先として、124先を選定した。うち36先については、機構が主体的に支援を行い、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援を実施。 <p>○アドバイザーによる経営支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前項を含めフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を135先に対し実施。 ・貸付先の経営課題解決のため、職員、アドバイザーによる経営支援を実施。 <p>支援先 61先、支援日数284.0人日</p>		
	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等と連携・協働し、情報収集・提供、相談・助言、専門家の派遣等を通じて、中心市街地、商店街等の賑わいを回復し、そのマネジメント能力を向上させる。成果の目標は、全ての中心市街地活性化協議会及び協議会設立を目指す地域に支援を行うこととし、活力ある持続可能な地域社会の形成に貢献する。</p>	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会等に対し職員や外部専門家を派遣し、基本計画に基づいて協議会等が行う中心市街地商業活性化に関する取り組みや協議会等の組織・運営体制についてヒアリング・調査を行い、明らかになった課題に対する助言等を170地域以上行うことにより、商業機能及びマネジメント能力の向上を支援する。 ・中心市街地が抱える経営課題及び組織運営の課題の解決を支援するため、まちづくりに関する適切な情報提供を行うとともに、中心市街地活性化協議会等に対して、職員と外部専門家の派遣により、適切な助言等を行う。 ・中心市街地活性化に資する施設については、適切な管理を行う。 	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>■協議会等に対する職員・外部専門家の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等に関して組織・運営体制、都市機能における位置づけ、地域住民のニーズ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施（支援地域数209地域）。 <p>■情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営について相談等の対応や情報提供等を行い、支援。 ・相談等対応 <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付（相談等対応件数442件） ・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> i) ホームページ等による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 協議会支援センターホームページへの掲載並びにメールマガジンの配信等により、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化に資する情報を提供（公式ホームページのビュー数1,174,685件）。 ii) 支援策ハンドブックの作成 <ul style="list-style-type: none"> 「中心市街地活性化支援策ハンドブック」を作成・配布し、電子媒体版をホームページに掲載。 ・ネットワーク構築支援 <ul style="list-style-type: none"> i) ブロック交流会 <ul style="list-style-type: none"> 自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域においてブロック交流会を実施（12回、参加者数653人）。 ii) 全国交流会 <ul style="list-style-type: none"> 各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施。 <p>■専門家の派遣等による助言等</p> <p>○中心市街地商業活性化に向けた各種取り組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援（セミ</p>			

				<p>ナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー型の支援地域数11地域 ・セミナー型実施回数12回、参加者数319人 ・プロジェクト型支援地域数13地域 <p>(支援事例:越前市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良時代に国府が置かれた福井県越前市は、和紙や打ち刃物などの伝統産業と合わせ、蔵や寺社の残る町並みを生かした集客を図ることが市街地再生の鍵とされている。中心市街地にある大正7年創業の老舗料亭「春駒」の活用もその一環とされ、機構はその利活用の検討をプロジェクト型支援で実施した。製造品出荷額が県内一を誇る市内企業などに向けて、宿泊施設や飲食店などのニーズ調査を行い、事業主体と想定されるまちづくり会社に対して、春駒や旧旅館など市内の施設の再生レイアウト、事業収支案、周辺の町並み散策の構想案などを提言した。これにより当事業について具体性が高まり、北陸新幹線が開通する令和4年までの開業の目処をつけた。 <p>○中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。 支援先数 33地域、支援日数 194日 アドバイスの役立ち度100.0%</p> <p>○中心市街地施設の運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に資する施設については、まちづくり会社と連携し、満足度向上に向けた入居者への対応を実施。 年間平均入居率95.6%、30年3月末93.7% 		
	<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条の4に掲げる旧特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく産業用地の残用地を全て譲渡する。 試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方</p>	<p>③その他期限の定められた業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間内に産業用地の残用地を全て譲渡できるよう、地方公共団体、関係機関と連携し、団地特性に応じた業種、設備投資の動きのある業種へアプローチなどの企業誘致活動を行い、一層の企業立地を実現する。 <p>併せて、中小企業等に対して、用地情報の提供等立地支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終 	<p>③その他期限の定められた業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして、企業誘致活動を実施し、14区画9.7ヘクタールを譲渡(予約を含む)。 ・集積促進団地の残区画については、地元自治体・金融機関・商工会議所等との連携を強化し早期に完売を目指す。特に地元金融機関、商工会議所との関係強化により設備投資情報等を集め、商談にあつては常に地元自治体と連携し、自治体の補助金情報等を積極的に提供し成約に結びつける。また、地元不動産会社、建設会社等にも営業活動の範囲を広げ、情報提供を行う。現在、賃貸中の底地については、賃貸中の企業への売却を積極的に提案する。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表] ・これと併せて、中小企業等に対して年間32件の用地情報提供等の立地支援を実施。 ・試作開発型事業促進施設については、テクノフロンティア八戸、浜松の2施設に関し、移管又は譲渡を実施した。(524百万円) <p>また、他の施設に関しても移管に向けた手続きを地域本部と連携して進めているところ。</p>			

	公共団体への移管を図る。	了後の売却又は地方公共団体への移管に向けた手続等を進める。				
		<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日付け閣議決定)において、「中小企業・小規模事業者の身近な支援機関(士業、地域金融機関、商工会・商工会議所等)の能力向上や連携強化のための必要な措置を講じる」とされていることを受け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。 [数値目標] ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数： 8,500人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研</p>		<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数 [数値目標]8,500人以上 [実績]12,398人 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数 [数値目標]4,000人以上 [実績]4,899人</p>		

			修受講者数：4,000人以上				
			<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされているため。また、日本再興戦略改訂2016では、「よろず支援拠点を中心に、各地域の支援機関のネットワーク化・質の向上に取り組み、経営支援・経営指導の実効性の向上」を図り、優良支援事例を全国展開することとしている。機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、よろず支援拠点に配置された専門家等への研修等を通じて支援能力の向上を図るほか、よろず支援拠点への相談・助言、支援事例の収集・提供等を行い、よろず支援拠点の設定する目標が達成できるようサポートを行っていくことが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p>		<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 ○よろず支援拠点の専門家等の研修受講者数 [数値目標] 500人以上 [実績]936人</p>		

		○よろず支援拠点の専門家等の研修等受講者数：500人以上				
		<p>③中小企業大学校の機能強化</p> <p>(理由)</p> <p>「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日付閣議決定)において、人材育成の充実強化を図るため、中小企業大学校の機能強化を行うとされている。これを受け、地域の事業者からのアクセス改善に向けた研修や高度実践プログラムの導入を実施する予定であり、これらの取組みを円滑に進めていくことが重要であるため。</p>		<p>③中小企業大学校の機能強化</p> <p>■中小企業大学校の機能強化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来投資戦略2017における中小企業大学校の機能強化に向けた取組みを実施。 ・ケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムを東京校及び関西校で各1コースを試験的に導入。 <p>受講者数40人 応募率122.5%、受講率100.0% 研修受講者の役立ち度100.0% 今後の利用希望100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業・小規模事業者の利便性向上を図るため、交通アクセス改善に向けた研修を拡充し、ニーズ把握、連携先確保を行い、51の連携先を確保し、53コースの研修を実施。 <p>受講者数 754人 応募率 100.2%、受講率 94.3% 研修受講者の役立ち度 98.5% 今後の利用希望 95.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便がよい地域本部で実施する「地域本部研修」の実施。 ・少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行うWEB活用型研修を開講し、65コースを実施した。 <p>受講者数213人 応募率79.4%、受講率 65.5% 研修受講者の役立ち度 99.5% 今後の利用希望 95.7%</p>		
		<p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献</p> <p>(理由)</p> <p>「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日付閣議決定)において、「中小企業・小規模事業者の生産性革命」が掲げられてい</p>		<p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献</p> <p>○中小企業者等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 797回 ・受講者数 15,783人 ・研修受講者の役立ち度 97.7% <p>○経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 6,296件 ・利用者の役立ち度 99.7% <p>○専門家・経営実務者の派遣</p>		

		<p>ることを受け、中小企業・小規模事業者によるITの導入及びその利活用に向けた啓蒙・普及、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の重点施策である「よろず支援拠点」事業は、専門家の拡充など、各拠点の体制・機能が強化されることがとされている。これを受け、全国本部として、各拠点の支援水準の向上に向けた研修のほか、各拠点のニーズに合わせた研修等による専門家の育成、各拠点の実態の把握と、その特性を踏まえたきめ細かな支援の実施など、非常に難易度の高い業務となるため。</p> <p>②中小企業大学校の機能強化 (理由) 「未来投資戦略2017」</p>	<p>[専門家継続派遣事業（経営基盤強化型）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数 185社 ・支援回数 2,344回 ・所期の目標達成率 95.7% <p>[戦略的CIO育成支援事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数 47社 ・支援回数 791回 ・所期の目標達成率 100% <p>[経営実務支援事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数 122社 ・支援回数 837回 ・所期の目標達成率 94.3% <p>[販路開拓コーディネート事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数 121社 ・支援回数 649回 ・所期の目標達成率 100% <p>【難易度：高】</p> <p>①よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 ○よろず支援拠点の専門家等の研修受講者数、課題解決率</p> <p>[数値目標]</p> <p>○よろず支援拠点の専門家等の研修等受講者数500人以上、課題解決率70%以上</p> <p>[実績]</p> <p>○よろず支援拠点の専門家等の研修等受講者数936人、課題解決率100%。</p> <p>②中小企業大学校の機能強化 ■中小企業大学校の機能強化に向けた取組み ・未来投資戦略2017における中小企業大学校の機能強化に向けた取組みを実施。</p>		
--	--	--	--	--	--

		<p>(平成29年6月9日付け閣議決定)において、人材育成の充実強化を図るため、中小企業大学校の機能強化を行うとされている。これを受け、地域の事業者からのアクセス改善に向けた研修や高度実践プログラムの導入を実施する予定だが、本取組みは機構としても新たな業務であり、難易度が高い業務になることが想定される。</p> <p>【重要指標】 ○地域支援機関向け研修・講習会による課題解決率：70%以上 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日付け閣議決定)において、「中小企業・小規模事業者の身近な支援機関(士業、地域金融機関、商工会・商工会議所等)の能力向上や連携強化のための必要な措置を講じる」とされている。その実現のため、機構として、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムを東京校及び関西校で各1コースを試験的に導入。 受講者数40人 応募率122.5%、受講率100.0% 研修受講者の役立ち度100.0% 今後の利用希望100.0% ・地域の中小企業・小規模事業者の利便性向上を図るため、交通アクセス改善に向けた研修を拡充し、ニーズ把握、連携先確保を行い、51の連携先を確保し、53コースの研修を実施。 受講者数754人 応募率100.2%、受講率94.3% 研修受講者の役立ち度98.5% 今後の利用希望95.7% ・交通の便がよい地域本部で実施する「地域本部研修」の実施。 ・少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行うWEB活用型研修を開講し、65コースを実施した。 受講者数213人 応募率79.4%、受講率65.5% 研修受講者の役立ち度99.5% 今後の利用希望95.7% <p>【重要指標】 ○地域支援機関向け研修・講習会による課題解決率 [数値目標]70%以上 [実績]98.3%</p>		
--	--	--	---	--	--

		<p>を活かした研修等を実施することが重要であり、そのための指標として新たに地域支援機関等に対する課題解決率を設定する。</p> <p>○中小企業大学校における中小企業者向け研修による課題解決率（研修終了の1年後時点）：80%以上 （理由） 本目標は、中小企業大学校による研修の効果を図るべく、中長期研修コースを受講する研修生を対象に、研修終了1年後にフォローアップ調査を行い、企業内での研修内容の活用度を捕捉するものである。この取組みを通じて、研修効果の検証や研修内容の改善及び質の向上が期待できるため、重要項目として設定する。</p> <p>○専門家派遣における支援先の売上高又は経常利益の伸び率： 中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回る （理由） 第三期中期計画期間（26～29年度）における本事業の利用企業は、約2,000社となっており、地域未来投資促進法で指定されている地域未来牽引企業（2,148社）のうち220社が本事業を利用している。このように、中小企業支援効果が高い事業であることから、機構としても引</p>	<p>○中小企業大学校における中小企業者向け研修による課題解決率（研修終了の1年後時点） 【数値目標】80%以上 【実績】92.9%</p> <p>○専門家派遣における支援先の売上高又は経常利益の伸び率 【数値目標】中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回る 【実績】売上高の伸び率 11.4%(27年度 4,237百万円→29年度 4,721百万円) 経常利益の伸び率 103.3%(27年度 372百万円→29年度 755百万円)</p> <p>（参考指標） ・「中小企業実態基本調査」（中小企業庁調べ）結果による中小企業（法人）の売上高等の状況（平成27年度調査と30年度調査の比較） 売上高平均312百万円→344百万円（10.1%増） 経常利益平均9.8百万円→12.7百万円（29.8%）</p>		
--	--	---	--	--	--

			引き続き注力するとともに、支援先企業のさらなる成長を促進するため、売上高等の伸び率を重要項目として設定する。				
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営環境の変化への対応の円滑化		
業務に関連する政策・施策	中小企業の再生支援、経営安定支援、小規模企業支援、中小企業の事業承継 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、6号、15号、16号、17号、21号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部</p> <p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部</p> <p>（理由）</p> <p>「新しい経済政策パッケージについて」（平成29年12月8日付け閣議決定）の「事業承継の集中支援」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」（平成29年12月22日閣議決定）の「事業承継の円滑化、事業再生、経営改善等」の中において、今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として、取組を強化し、早期・計画的な事業承継準備から事業承継後の経営革新等への支援までM&Aの推進強化を含めたシームレスな支援の実施を行うこととされている。</p> <p>そのための必要な対応として、後継者不在の事業者に対して、事業引継ぎ支援センターの相談、マッチング支援体制を強化すること、抜本的な事業再生が必要な中小企業・小規模事業者に対して、中小企業再生支援協議会が、債権放棄等の抜本再生を含む事業再生計画の策定を支援するとある。</p> <p>〔数値目標〕</p> <p>○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上</p> <p>○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：2,000件以上</p> <p>③小規模企業共済制度</p> <p>（理由）</p> <p>政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上ための加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要となるため。</p> <p>〔数値目標〕</p> <p>○小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上</p> <p>④東日本大震災の復興支援</p> <p>（理由）</p> <p>東日本大震災の復興の基本方針が平成28年度から「復興・創生期間」へと移行したことを踏まえつつ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。さらに、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生について、平成27年8月から参画している福島相双復興官民合同チームにおいて、引き続</p>	<p>関連する政策評価・行政事業レビュー</p> <p>ー</p>	<p>行政事業レビューシート番号 0403</p>

	<p>き個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。</p> <p>【数値目標】</p> <p>○震災復興支援アドバイザー派遣回数 1,600回以上</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上 (理由) 相談・助言件数7,000件以上という目標について、前中期目標期間の水準を、18パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：5,942人)</p> <p>②事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：2,000件以上 (理由) 「今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として、取組を強化する」という国の政策に沿って、機構としても、事業承継準備から事業承継後の経営革新等への支援までM&Aの推進強化を含めたシームレスな支援の実施を行うこととしており、相談・助言件数も高止まりすることが想定されるため。</p> <p>③小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である我が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (第一期、第二期中期目標期間実績(平均)：92,301件)</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、本格的な「復興・創生」に向けて、中小企業・小規模事業者への支援ノウハウを有する機構の役割は、ますます重要となっている。仮施設整備・有効活用など、地方公共団体等の関係者との丁寧な調整を要する業務に引き続き取組むほか、地域経済を牽引する産業や企業グループ等に対する支援に取り組んでいる。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けて、福島相双復興官民合同チームに参画した個別訪問等は、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。</p> <p>【重要指標】</p> <p>○小規模企業共済における新規加入件数：65,000件以上 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上のための加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要。小規模事業者数が大幅に減少している中、平成28年度業務実績に対する主務大臣評価を受け、今後は政策の普及に重</p>		
--	--	--	--

	<p>点を置くこととし、そのための指標として新たに新規加入件数を設定する。</p> <p>○事業引継ぎ支援センターが対応した相談社数：6,000社以上</p> <p>○事業引継ぎ支援ノンネームデータベース登録件数：前年度末の登録件数を1割以上、上回る</p> <p>(理由)</p> <p>「今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として、取組を強化する」という国の政策に沿って、全国本部として引継ぎ支援センターの相談・助言を行うが、さらなる強化を図るべく、センターが対応する相談社数やノンネームデータベースの登録件数を重要項目として設定する。</p> <p>○被災地向け販路開拓支援における複数回出展事業者の年間売上高：前年度以上の売上を上げた事業者数50%以上</p> <p>(理由)</p> <p>被災地向け販路開拓支援事業は、岩手県、宮城県及び福島県内の東日本大震災被災事業者を対象として、26年度から実施。</p> <p>多くの出展事業者は、被災前より地元顧客を対象に事業を営んでいたが、震災以降人口の減少・域外への流出等により、従前の販路が失われつつあり、これに歯止めをかけるべく、百貨店の場を提供することにより、まずは「売る力」をつけてもらうことを目的とする。複数回出展することによって売る力を徐々に身につけることにより、これが売上増加に寄与すると考え、調査対象を本事業複数回出展事業者としている。</p> <p>○仮施設整備における恒常的な店舗等での事業再開率：50%以上</p> <p>(理由)</p> <p>被災地の復興関連事業が進捗するにつれて、仮施設を退去する事業者も増加傾向にある。震災復興支援アドバイザーによる仮施設巡回の成果を捕捉するため、仮設から本設へ移行する事業者数の割合を重要項目として設定。</p>		
--	--	--	--

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業引継ぎ支援において各センターが対応した事業者の相談社数									予算額（千円）				別紙4参照
計画値	—	—	—	—	—	—	6,000社		決算額（千円）				(参考値)
実績値	—	—	—	—	—	—	11,477社		経常費用（千円）				別紙5参照
達成度	—	—	—	—	—	—	191.3%		経常利益（千円）				(参考値)
事業承継引継ぎ支援ノンネームデータベース登録件数									行政サービス実施コスト（千円）				別紙6参照 (参考値)
計画値	—	—	—	—	—	—	前年度末の登録件数を1割以上(1,838件)上回る		従事人員数				705人の内数

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評	定
<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>東日本大震災からの復興の加速化と福島再生に引き続き取り組む。また、中小企業・小規模事業者の経営状況は依然として厳しく、地域経済の本格的な再生は道半ばの状況であり、再生・経営改善が必要な中小企業・小規模事業者は潜在的に多数存在している。また、経営者の高齢化・後継者不在による廃業等が一層深刻化しており、地域経済の活力を確実に減退させている。このため、中小企業・小規模事業者の再生・事業引継ぎ・事業再編・経営改善を促進する支援を行っていく必要がある。また、機構は、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>東日本大震災からの復興・再生を支援するとともに、中小企業再生支援及び事業引継ぎに係る全国本部の機能強化、再生ファンドの活用等により、日本再興戦略に即して、開業率10%の目標達成に貢献する。小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により、小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を行う。</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定： S</p> <p>根拠： 年度目標の12項目で目標達成。特に重要指標については、5項目すべてで達成率130%以上と高い成果を実現。</p> <p>引き続き東日本大震災・熊本地震による被災からの復興、大規模な自然災害への対応を実施。また、中小企業・小規模事業者が経営環境の変化に対し円滑に対応し、経営の安定が図られるよう、再生支援、事業引継ぎ支援、小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度を実施。</p> <p>東日本大震災により被災した地域、中小企業・小規模事業者の復興・自立化に貢献する支援を実施。復興支援として震災復興支援アドバイザーを1,960回(対年度目標122.5%)派遣。また、被災中小企業者等の販路開拓や販売力向上を目的としたテストマーケティングや催事販売会など、販路開拓支援を実施し、前年度以上の売上げを上げた複数回出展事業者の割合69.0%(対年度目標138.0%)を達成。さらに、仮設店舗入居者に対し、専門家派遣や定期的な巡回訪問によるケアを行い、事業再開を後押しすることで、仮施設から恒常的な店舗等での事業再開率68.9%(対年度目標137.8%)を達成。</p> <p>また、28年度に発生した熊本地震へ継続的に支援を行い、中小企業・小規模事業者等の復興に貢献するとともに、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震に際</p>	評	定

<p>により小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を図る。</p>					<p>しては、災害救助法適用の即日に特別相談窓口を設置するなど大規模災害に迅速に対応している。そのほか、地震や大雨、火山活動といった自然災害に対しても、地域本部に特別相談窓口等を設置し、被災中小企業の支援体制の整備や、機構・関係機関の災害支援施策等の情報提供を実施。</p> <p>中小企業再生支援業務及び中小企業事業引継ぎ支援業務について、機構の全国本部に専門性の高い専門家を配置し、47都道府県の中小企業再生支援協議会（協議会）及び事業引継ぎ支援センター（引継ぎセンター）の活動を着実に支援。</p> <p>中小企業再生支援業務においては、中小企業再生支援全国本部（再生全国本部）として協議会に対する相談・助言件数9,921件（対年度目標141.7%）を達成。外部評価アンケートの実施など全国の協議会の活動実績等の評価を行い、協議会等にフィードバックを実施。こうした取組により、再生全国本部の役立ち度は100%を実現。</p> <p>中小企業再生ファンドによる事業再生支援については、地域の金融機関、協議会等と連携し、地域のニーズに応じた中小企業再生ファンド（総額156億円）に対し、70億円の出資契約を実施。</p> <p>中小企業事業引継ぎ支援業務においては、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（引継ぎ全国本部）として、引継ぎセンターに対する相談・助言件数3,984件（対年度目標199.2%）を達成。引継ぎセンターの周知や引継ぎセンターへの研修、事業引継ぎ支援データベースの運営による効率的なマッチング支援体制の構築などにより、引継ぎセンターが対応</p>	
--	--	--	--	--	---	--

						<p>した相談社数 11,477 社（対年度目標 191.3%）と大きな成果の実現に貢献。さらに、事業引継ぎ支援ノンネームデータベースの登録件数 3,810 件（対年度目標 207.3%）と高い水準で目標を達成。こうした取組により、引継ぎ全国本部事業の役立ち度は 100%を実現。</p> <p>また、地域支援機関等の事業承継等に係る支援能力の向上を図るため、地域支援機関等に対し、293 回（参加者数 8,356 人）の研修を実施するとともに、地域支援機関からの要請を受け、中小企業・小規模事業者に対し、事業承継・事業引継ぎの専門家を 339 回派遣。</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖倒産防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度の確実な運営を実施。小規模企業共済の加入件数 146,583 件（対年度目標 159.3%）、新規加入件数 99,197 件（対年度目標 152.6%）、倒産防止共済の加入件数 52,117 件（対年度目標 200.5%）と目標を大きく上回る実績を達成し、小規模企業共済は在籍者数が機構発足以降、倒産防止共済は在籍件数が制度発足以来最大。</p> <p>以上のように、各業務において高い事業成果を得ていることに加え、中小企業再生支援全国本部事業、中小企業事業引継ぎ支援全国本部事業、小規模企業共済及び東日本大震災の復興支援について、重要度及び難易度を「高」としているなかで、高い水準で目標を達成していることから、S評価と判断。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に引き続き貢献していくことが重要である。機構は、専門家の派遣等を通じ、事業再開やまちづくりに向けた再建計画等の策定支援を行うほか、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、産業復興機構への出資などを行う。また、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生については、被災中小企業・小規模事業者の事業再開に向けた取組を支援する。なお、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。</p>	<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。具体的には、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援のほか、被災事業者が連携した施設整備等への貸付、被災中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣等を通じた再建計画の策定支援、地方公共団体等への商業復興支援、産業復興機構への出資、中小企業・小規模事業者に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営等を行う。原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再</p>	<p>(1) 東日本大震災・熊本地震の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>・東日本大震災の発生から7年が経過し、地域により復興の進捗状況が異なる中、その状況に合わせ機構の知見とノウハウを最大限活用し、被災した地域及び中小企業・小規模事業者の復興と自立化に貢献する。</p> <p>・東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場・店舗等の仮設施設を整備する。また、機構が整備した仮設施設の有効活用(移設・撤去等)に係る支援を一定の要件のもと継続して行う。</p>		<p>(1) 東日本大震災・熊本地震の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>■仮設施設整備事業</p> <p>○被災中小企業者等の事業再開のための基盤を整備</p> <p>・被災した地域等において、早期の事業活動再開を希望する複数の被災中小企業者等が入居する仮設施設を整備する事業を実施。</p> <p>○被災地ニーズを踏まえた支援例</p> <p>・福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた住民向けに整備された復興公営住宅内に、居住者の利便性向上を図るため、双葉町で飲食業を営んでいた事業者等が入居する仮設施設をいわき市に整備。</p> <p>○仮設施設の整備状況(完成ベース)</p> <p>・市町村 53市町村</p> <p>・案件数 3案件(累計648案件)</p> <p>・区画数 9区画(累計3,639区画)</p> <p>・面積 941㎡(累計230,069㎡)</p> <p>・事業者数 743事業者(前年同期比610者減)</p> <p>・従業員数 3,978人(前年同期比3,061人減)</p> <p>■仮設施設有効活用等支援事業(助成)</p> <p>○機構が整備し、市町村に譲渡した仮設施設について、復興の促進と仮設施設の有効活用を図るため、一定の要件を満たした場合、市町村に対して仮設施設の移設、撤去等に係る費用を助成。</p> <p>○支援実績(交付決定ベース)</p> <p>・撤去事業 42事業 457百万円</p>	<p>■復興支援</p> <p>東日本大震災により被災した地域、中小企業・小規模事業者の復興・自立化に貢献する支援を実施。復興支援として引き続き1,517件の経営相談、1,960回(対年度目標122.5%)の震災復興支援アドバイザー派遣、被災中小企業・小規模事業者の販路開拓支援のための首都圏、関西圏他での販売会の開催等を実施。被災中小企業・小規模事業者の経営課題の解決及び販売力・商品力の向上に寄与。特に、販路開拓支援においては、30年度は、催事販売会に際し、震災復興支援アドバイザー等が出展準備段階から出展後まで一貫してフォローするとともに、催事経験のない事業者に対し、接客マナーや魅力ある売り場作り・販促物製作のノウハウを提供。加えて、EC事業に課題を抱える事業者を個別訪問し、ホームページの全体構成、商品PR、写真撮影、管理・運営体制等についてアドバイスを実施。また、消費者志向の異なる3つのタイプ(高級志向、日常消費志向、駅近立寄り型)の首都圏の店舗でテストマーケティングを実施。消費者ニーズや商品への評価を取得し、商品力向上の取組を支援。こうした取組により、販路開拓支援において、前年度以上の売上げを上げた複数回出展事業者の割合69.0%(対年度目標138.0%)を達成。また、仮設施設整備事業(3案件・9区画、累計648案件・3,639区画)では、30年度末で仮設施設に約740事業者(前年同期比約600者減)が入居し、約4千人(前年同期比約3千人減)の雇用を確保。仮設店舗入居者に対しては、専門家派遣や定期的な巡回訪問によるケアを</p>	
---	--	--	--	---	---	--

	<p>生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p>				<p>行い、事業再開を後押しすることで、仮施設から恒常的な店舗等での事業再開率 68.9%（対年度目標 137.8%）を達成。</p> <p>原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けた支援として、「福島相双復興官民合同チーム」に総勢約 290 名の体制で福島県内（福島、南相馬、いわき）及び東京都内の計 4 支部に駐在し、被災事業者に 6,419 回訪問。センター福島 4 分室で引き続き事業再開や本格復興、販路開拓に向けた相談に対応（巡回支援回数 1,485 回）し、原子力災害被災事業者のニーズを汲み取り、きめ細かい支援で、事業再開等に寄与。</p> <p>28 年度に発生した熊本地震に対しても、特別相談窓口、復興支援アドバイザー派遣、被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）を継続し、被災事業者の復興支援に取り組んだ。</p> <p>平成 30 年 7 月豪雨における被災中小企業・小規模事業者等への支援として、災害救助法適用を受け、即日特別相談窓口を開設。復興支援アドバイザーを新たに 144 名登録し、熊本地震復興支援専門家のノウハウを早急に移転。専門家の派遣等により、14 件の経営相談、補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等の開催（102 回）に対応するほか、岡山・愛媛に現地事務所の設置等、機構を挙げての支援を実施。仮施設に関する支援に当たっては、地方公共団体が整備に要する費用の助成（1 市（岡山県倉敷市）、1 事業、104 百万円）に迅速に対応するとともに、東日本大震災、熊本地震での復興支援で蓄積したノウハウを最大限活用し、事業活動再開に向けた</p>	
--	--	--	--	--	---	--

						<p>助言、仮施設整備手法に係る助言を併せて実施。これらに加え、被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）による岡山県、広島県、愛媛県への貸付（200.5億円）や販路開拓事業における特別支援など、機構の様々な既存メニューを活用し支援を推進。</p> <p>平成30年北海道胆振東部地震における被災中小企業・小規模事業者等への支援として、災害救助法適用日に特別相談窓口を開設。仮施設に関する支援に当たっては、地方公共団体が整備に要する費用の助成（3町（厚真町、安平町、むかわ町）、3事業、154百万円）に迅速に対応するとともに、東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨での復興支援で蓄積したノウハウを最大限活用し、事業活動再開に向けた助言、仮施設整備手法に係る助言を併せて実施。これらに加え、Rin crossing（U×U）のサイト上等での応援特集ページの設置や大規模小売店と連携した展示・販売会の開催、販路開拓事業における特別支援など、機構の様々な既存メニューを活用し支援を推進。</p> <p>他にも、地震や大雨、火山活動といった自然災害に対しても、地域本部に特別相談窓口等を設置し、被災中小企業の支援体制の整備や、機構・関係機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても相談等の対応を実施。</p>	
		<p>・十分な活動ができるようになった地域支援機関を支援することで間接的により多くの東日本</p>		<p>■被災地向け販路開拓支援事業</p> <p>○販路開拓イベントの実施</p> <p>・被災中小企業者等の販路開拓や販売力向上を目的とした催事販売会「みちのく いいもん うまいもん」を東京（2回）、福島、奈良の百貨店で開催。また、商品力向上を目的としたテストマーケティング販売会「みちのく応援マーケット」を首都圏の既存店舗食品売場等で開催。これらの販路開拓イベント開催にあたり職員及び震災復興支援アドバイザーが出展者</p>			

			<p>大震災で被災した中小企業・小規模事業者を支援するために、これら地域支援機関を一層強力に支援する。</p> <p>・東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対して、専門家の派遣等を通じた相談・助言や販路開拓・再建計画の策定等の支援を1,600回以上行う。特に地域の復興を牽引する産業等に対する専門家派遣の強化や被災した中小企業・小規模事業者に対して販路開拓支援事業を実施することにより被災地の本格復興を支援する。販路開拓支援として、被災事業者が出展する展示会を開催し、同展示会に出展した事業者の50%以上が、前年度以上の売上を達成するよう取組む。また、まちなか再生計画の策定等に取組む地方公共</p>		<p>へのヒアリング、アドバイスを行い、イベント出展に向けたブラッシュアップと出展後のフォローアップを順次実施。</p> <p>○支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催事販売会 156社出展 ・テストマーケティング販売会 97社出品 <p>○前年度以上の売上を達成した販売会出展事業者の割合 69.0% (30年度/29年度比)</p> <p>■震災復興支援アドバイザー派遣事業</p> <p>○被災中小企業者等の経営課題に対応した支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の事業再建並びに地域経済の再生及び復興まちづくりに向けた計画の策定等の支援を1,960回実施。 <p>○支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興支援アドバイザー派遣 新規支援先数 165先 派遣回数 1,960回 (被災中小企業者等：973回、地方公共団体等：987回) 派遣人日数 1,535.5人日 (被災中小企業者等：499.5人日、地方公共団体等：1,036.0人日) 役立ち度 95.7% ・震災に係る経営相談件数 (出張相談を含む) 1,517件 (東北本部 1,517件) <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年、工業用鋳物製品を取り扱っていた岩手県内の事業者が、一般消費者向けビジネスを始めるにあたり、消費者ニーズや製品に対する評価情報を収集するため、機構主催のテストマーケティング販売会に出品。震災復興支援アドバイザーが、市場で必要となる基礎的知識や価格設定、プロモーションの重要性、海外を含むEC等の特徴等について助言。続いて、中小企業総合展 in Gift Showに出展し、一般消費者に繋がる分野のバイヤー多数から声がかかり、東京都内の日用品大手販売店との取引が開始された。 ・福島県内の飲食店が震災を機に退職した従業員の確保ができずに、人手不足によるサービス力低下やパート採用による人件費コスト増、さらに過重労働等に陥った。新コンセプトでの業種転換を図るため、震災復興支援アドバイザーが事業者とともに客単価の高いメニューの開発や価格設定、厨房レイアウトの検討、オペレーションの見直しを実施。また、再開後も客の動向を確認し、メニュー構成や接客の検証を行ったことで、顧客満足度が向上するとともに身体的負担も減り、安定的な経営が実現、業績向上に寄与した。 <p>○市町村等への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定地域中小企業特別資金事業 (福島県) の貸付制度の運営支援として、(公財) 福島県産 		
--	--	--	--	--	---	--	--

			<p>団体等への商業復興支援も引き続き行う。</p> <p>・また、関係機関との連携を強化し、機構支援事業の支援成果を活用し、機構による震災復興支援事業の一層の周知を図る。</p>		<p>業振興センターに震災復興支援アドバイザーを派遣（派遣人日数305.0人日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した商工会、商工会議所からの要請に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設（派遣人日数176.0人日、相談件数371件）。 その他支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等の講師派遣等を実施。 <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧が進んだ岩手県内の地域支援機関の職員を対象に、機構が作成した経営支援ツールを用い職員向け勉強会を開催。震災復興支援アドバイザーが勉強会の講師となり機構の支援ノウハウを提供した他、実際に職員が作成した支援計画に対し伴走型支援を実施。職員のスキルアップ向上に寄与するとともに、被災中小企業・小規模事業者支援を行う体制が構築された。 <p>○地方公共団体等への商業復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体及び支援機関等から要請のあった名取市、気仙沼市等6市町の地方公共団体及び支援機関等に対し、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、商業復興の構想・計画・運営に対する支援を62回実施。 <p>○被災中小企業者等の業況変化の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮施設に入居する被災中小企業者等136事業者（岩手県25事業者、宮城県15事業者、福島県96事業者）に対する震災復興支援アドバイザーによる巡回助言を実施し、震災復興支援の現状、被災中小企業者等の業況変化を把握。 <p>○以上の取組みの結果、仮施設に入居している事業者が、恒常的な店舗等で事業を再開する割合 68.9%</p>		
			<p>・原子力災害により被災した中小企業・小規模事業者の事業・生業の再建、自立化を支援するため、国、福島県、民間で設置する福島相双復興官民合同チームへ参画し、中小企業・小規模事業者への個別訪問等を通じて実態の把握等を行うとともに、これをきっかけとして、事業再</p>		<p>■福島の産業復興の加速化への取組み</p> <p>○福島相双復興官民合同チームへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「国」の一員として同チームの事業者支援グループに参画。同チームは総勢約290名の体制で福島県内（福島、南相馬、いわき）及び東京都内の計4支部に駐在し、被災事業者に6,419回訪問。 <p>○センター福島4分室での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の相談対応等を県内4地域に設置された中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島の分室で実施。分室専門員による被災中小企業者等への巡回訪問による相談対応、共済加入や補助金等の情報提供を実施（巡回支援回数1,485回）。 <p>○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成（葛尾村、双葉町、富岡町、川俣町、飯舘村（2回）、川内 		

		<p>開や自立化に向 かって再スター トを果たそうと する意欲のある 中小企業・小規模 事業者に対し、機 構の知見・ノウハ ウを活かし多様 な支援策を提供 していくことで 福島の産業復興 の加速化に貢献 する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組 みを通じて、仮設 施設に入居して いる事業者が、恒 常的な店舗等で 事業を再開する 割合を50%以 上とする。 ・このほか原子 力災害で深刻な 被害を受けた福 島の復興・再生に ついて、機構に求 められる役割を 果たすことで、中 小企業・小規模事 業者等の事業再 開と自立化に貢 献する。 		<p>村、南相馬市、浪江町)。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災 で被害を受けた 中小企業・小規模 事業者等の二重 債務問題に対応 するため、平成2 3年度に設立さ れた産業復興機 構へ出資等を行 		<p>■二重債務問題への対応</p> <p>○産業復興機構（ファンド）へ出資等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の二重債務問題に対応するため、県及び地域金融機関との共同出資により5県（岩手・宮城・福島・茨城・千葉）で設立した産業復興機構に対し、370億円を出資。（機構出資契約済額296億円） <p>（債権買取実績）</p> <p>債権買取先数 2先（累計335先）</p> <p>債権買取額 0.7億円（累計206億円）</p>		

			<p>う。加えて、産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援、産業復興相談センターの再生計画策定支援・債権買取支援を受けた被災中小企業・小規模事業者等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員集会への参加（４回）のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加（５回）、その他運営者との随時面談等を通じ、運営状況を適時・的確に把握。 ○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援について、交付要領に基づき助成を実施。 助成件数 ２０件 助成金額 ５７百万円 ○中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業者等に対して利子補給を行う基金の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会（産業復興相談センター）の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務（再生計画等の対象となる債務）に係る利子の補てんを行うための基金を創設（１８４億円）し、その運営体制を整備。 県の財団法人を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 ２３件 利子補給額 １１８百万円 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫等の復興特別貸付等を受ける中小企業等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。 ・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。 		<ul style="list-style-type: none"> ■東日本大震災復興特別貸付等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ○利子補給を行う基金の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫及び商工組合中央公庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う被災中小企業者等のうち、事業所が全壊又は流出、または警戒区域等に事業所を有していた被災中小企業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借入後３年間利子補給を行うための基金を機構に創設（１００億円）し、その運営体制を整備。 県の財団法人等を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 １，４８６件 利子補給額 ８百万円 ■被災中小企業施設・設備整備支援事業（３セク貸付）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・被災６道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県）に対して２３年度から累計１３７９．６億円の貸付。３０年度は４９先の事業者に対し、３２．３億円の貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（対象県２県、２先、５．０人日）。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付割合の特例措置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶予などの措置を継続して実施。 		

		<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所事故によって甚大な影響を被る中小企業・小規模事業者等を対象とする福島県が実施する貸付制度への支援を継続する。 		<ul style="list-style-type: none"> ■特定地域中小企業特別資金貸付（原発事故対策）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県に対して、同県原発事故により甚大な影響を被る中小企業等に対して、福島県内の移転先や避難区域が解除された地域等での事業継続・再開に必要な事業資金を貸し付ける融資制度の財源の一部を貸付（23年度からの累計703億円の貸付）。 ・30年度は7先の事業者に対し0.6億円の貸付決定（23年度からの累計933先の事業者に対し、156.0億円の貸付決定）。 ■東日本大震災で被災した中小企業者への支援（継続中の措置） <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和2年3月末まで延長） 通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 3件、19百万円 		
	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>	<p>②熊本地震の復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震の発生から約2年が経過し、地域により復興の進捗状況が異なる中、その状況に合わせ機構の知見とノウハウを最大限活用し、被災した中小企業・小規模事業者の復興に貢献する。 ・熊本地震により被災した熊本県や大分県の中小企業・小規模事業者等に対して、専門家の派遣等を通じ相談・助言を行う。 ・熊本地震により被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする熊本県が実施する貸付制度への支援を行う。 		<p>②熊本地震の復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■復興支援アドバイザー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ○被災中小企業者等の経営課題に対応した支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会を開催。また、中小企業復興支援センター熊本等において被災中小企業者等の事業再建等の支援を実施。 ○支援実績 <ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等の開催実績 7回 ・震災に係る経営相談件数（出張相談を含む） 56件 (支援事例) <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者を中心とした熊本県内のグループ補助金復興事業計画認定グループに対し、グループ共同復興事業である「事業継続計画作成・定着化及び地域防災計画との連携」に係るセミナーの企画・運営、個別相談会を復興支援アドバイザーが支援。これにより55者全構成員が事業継続計画を策定、その後の運用セミナーで計画見直し、定着化も進み、地元地方公共団体の防災計画と連携体制を構築。熊本県、熊本県商工会連合会も参画したことで、今回の計画策定事例を模範として広域普及に向けた意識向上に繋がった。 ■熊本地震に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県に対して28年度から累計317.5億円を貸付。30年度は77先の事業者に対し、28.6億円の貸付承認。 ・熊本県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（5先、16.0人日） ■熊本地震で被災した中小企業者への支援（継続中の措置） <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和2年3月末まで延長） 通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 6件、33百万円 		

			<p>③大規模な自然災害等への対応</p> <p>・大規模な自然災害等が発生した場合には、関係機関と連携をとり、知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>		<p>③大規模な自然災害等への対応</p> <p>■平成30年7月豪雨の復興支援</p> <p>○復興支援アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災中小企業・小規模事業者等の経営課題に対して、熊本地震における復興支援アドバイス支援の実績を有する専門家を先駆的に活用。 30年9月に中国本部及び四国本部に「復興支援室」を設置。さらに被災中小企業・小規模事業者等への支援にきめ細かく対応するため、同年10月に岡山・愛媛に現地事務所を開設。被災中小企業・小規模事業者等に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業・小規模事業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会を開催。また、現地事務所等において被災中小企業・小規模事業者の経営課題についての支援を実施。 支援実績 被災中小企業・小規模事業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等の開催実績 102回 災害に係る経営相談件数 14件 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場の浸水により生産停止となった広島県内の自動車部品メーカーに対し、中国経済産業局、機構職員、復興支援アドバイザーが寄り添い型支援を実施。被害状況を確認した上で、復興支援アドバイザーが制度融資等の情報提供、復旧対応策等を助言するとともに、取引先企業に連絡をとったことで復旧応援が入り短期間で一定の機能回復が実現。当社を中心とするグループ補助金活用支援においても、グループ組成、共同復興事業計画の作成・実施、グループ構成企業の補助金交付申請と課題に応じて段階的に支援を展開中。 <p>○仮施設整備支援事業（助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した地域において、被災中小企業・小規模事業者等が早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業・小規模事業者等が入居する仮施設を整備する費用を助成する事業を実施。 支援にあたっては、整備等費用の助成だけでなく、これまでの復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを最大限活用し、職員による被災中小企業・小規模事業者等の事業活動再開に向けた助言、仮施設整備手法に係る助言を併せて実施。 支援実績（交付決定ベース） 助成市町村 1市 助成事業数 1事業 104百万円 		

				<p>○販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新価値創造展、中小企業総合展、モール活用型ECマーケティング支援事業において、出展料免除や特別出展枠設定等の支援を実施。 <p>○広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の復興支援策をホームページやプレスリリースにより提供するとともに平成30年7月豪雨特設サイトを公開。 <p>○平成30年7月豪雨に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県、広島県及び愛媛県に対して200.5億円を貸付。 <p>■平成30年7月豪雨で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和元年7月17日まで延長） 通常災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 88件、404百万円 ・小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 小規模企業共済災害時貸付 20件、65百万円 <p>■平成30年北海道胆振東部地震の復興支援</p> <p>○仮施設整備支援事業（助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した地域において、被災中小企業・小規模事業者等が早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業・小規模事業者等が入居する仮施設を整備する費用を助成する事業を実施。 ・支援にあたっては、整備等費用の助成だけでなく、これまでの復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを最大限活用し、職員による被災中小企業・小規模事業者等の事業活動再開に向けた助言、仮施設整備手法に係る助言を併せて実施。 ・支援実績（交付決定ベース） 助成市町村 3町 助成事業数 3事業 154百万円 <p>○販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Rincrossing(U×U)サイト上に被災地応援ページ、J-GoodTechサイト上に北海道企業応援特集ページを開設し、国内外の販路開拓に向けた支援を実施。 ・新価値創造展、中小企業総合展、モール活用型ECマーケティング支援事業において、出展料免除や特別出展枠設定等の支援を実施。 ・販路開拓のための展示・販売会を東京で開催。 <p>○広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の復興支援策をホームページやプレスリリースにより提供するとともに平成30年北 	
--	--	--	--	--	--

				<p>海道胆振東部地震特設サイトを公開。</p> <p>■災害緊急相談窓口等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の災害について、速やかに災害緊急相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、相談を受け付けるほか、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても、相談等の対応を実施。 <p>霧島山における火山活動の影響</p> <p>4/24 九州本部、南九州事務所</p> <p>平成30年大阪府北部を震源とする地震に係る災害</p> <p>6/18 近畿本部</p> <p>平成30年7月豪雨による災害</p> <p>7/6 四国本部</p> <p>7/9 中国本部、近畿本部、中部本部</p> <p>7/12 九州本部</p> <p>平成30年8月30日からの大雨による災害</p> <p>9/3 東北本部</p> <p>平成30年北海道胆振東部地震に係る災害</p> <p>9/6 北海道本部</p> <p>■東日本大震災に関する特別相談窓口の相談実績</p> <p>30年度実績 203件（全地域本部）</p> <p>■平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する特別相談窓口</p> <p>30年度実績 14件</p>		
<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で期限到来を迎えた後においても、引き続き条件変更の申込件数が同程度で推移しており、産業の新陳代謝を促す観点</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>産業競争力強化法に基づき機構に全国本部を設置し、中小企業・小規模事業者の</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <p>・全国の中小企</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <p>■中小企業再生支援協議会（以下「協議会」という。）による中小企業・小規模事業者への経営改善・事業再生支援活動に対する中小企業再生支援全国本部（以下「再生全国本部」という。）による協議会支援事業の実施</p> <p>○協議会に対する助言・支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生全国本部は、協議会事業における抜本的な再生支援（債権放棄、DES、DDS等）への取り組み強化という国の方針を踏まえ、24名の高度な実践的知識・経験等を有するプロジェクトマネージャーを通じて、全国47協議会に対して、延べ9,921件の助言等を実施。また、206案件の延べ487件については、より専門的な支援として協働支援を実施。 <p>相談助言件数 9,921件</p>	<p>■中小企業再生支援業務及び中小企業事業引継ぎ支援業務</p> <p>中小企業再生支援業務及び中小企業事業引継ぎ支援業務について、機構の全国本部に専門性の高い専門家を配置し、47都道府県の協議会及び引継ぎセンターの活動を支援。中小企業再生支援業務においては、再生全国本部として、24名の高度な実践的知識・経験等を有するプロジェクトマネージャーを通じて、各協議会に対し、相談・助言9,921件（対年度目標141.7%）を実施。また、PDCAサイクルを構築し支援の質の向上を図るため、支援企業、金融機関、外部専門家等に対し、協</p>		

<p>からも、これまで以上に重点的・積極的に事業再生・事業引継ぎ等の取組の支援を進めていくことが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制を強化する等の役割を担う。</p> <p>具体的には、機構は、産業競争力強化法に基づき設置された認定支援機関が実施する中小企業・小規模事業者に対する事業再生・事業引継ぎ等支援の支援件数・支援内容の更なる充実を図るために、産業競争力強化法に基づく専門家派遣や支援体制に係るP D C A サイクル構築に</p>	<p>活力の再生等に貢献する。具体的には、同法第12条第1項の認定を受けた機関（以下「認定支援機関」という。）が行う中小企業・小規模事業者の事業再生支援や事業引継ぎ支援に対し、認定支援機関の目標達成が図られるよう、質の高い相談・助言を中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支援体制のP D C A サイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供、認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施する。また、個別案件の再生支援を実施するとともに、全都道府県の地域金融機関、商工団体、土業団体等との対話を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行う。</p> <p>自主的な努力だ</p>	<p>業再生支援協議会(以下「協議会」という。)の活動を支援するため、全国本部として、相談・助言、専門家の派遣、支援体制のP D C A サイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供等、再生支援を巡る諸課題等を分析し、具体的な解決策の提案などを行う。特に、協議会が行う中小企業・小規模事業者の事業再生に対し、協議会の目標達成が図られるよう、財務・事業デューデリジェンスの支援等の相談・助言を7,000件以上行う。</p> <p>・また、各地域における地域金融機関、商工団体等から協議会が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受けるための支援及び事業再生の支援に係る普及・啓発を行うとともに、協議会の支援能力を向上させ</p>		<p>役立ち度 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会からの要請により、高度な案件への対応として外部専門家の派遣（14案件430人日）を実施。 ・P D C A サイクルを構築し、支援の質の向上を図るため、窓口相談の一次対応企業からアンケートハガキ987枚を回収した他、一次対応企業、二次対応企業、金融機関、外部専門家等に対して、協議会事業に対する外部評価アンケートを実施して、全国47協議会の30年度の活動実績等の集計・分析・評価を行い、中小企業庁、各経済産業局、認定支援機関、協議会にフィードバックを実施。 ・二次対応の再生計画策定支援において、再生全国本部は協議会による抜本的な再生支援への取組みを推進。協議会における再生計画策定件数は、1,013件。うち抜本再生案件は181件。 ・また、再生全国本部は協議会による経営者保証ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に沿った保証債務の整理の支援への取組みについても推進。協議会におけるガイドラインを適用した支援件数は、212件。 ・各地の協議会事業の円滑化を図るため、全国47協議会の統括責任者が一同に会する実務者会合を2回開催。全国の協議会の活動状況等の実績や新たな再生支援策の説明等を行い、協議会事業の適切な運営支援を実施。 <p>○経済産業大臣への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づき、29年度協議会事業の評価を実施、結果を取りまとめ、経済産業大臣に報告。 <p>■セミナー・研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会をはじめ、各機関、専門家等による中小企業・小規模事業者に対する再生に向けた取組みを支援するため、次のようなセミナー、研修等を実施。 <p>○セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関、専門家、協議会向けに、「中小企業再生支援協議会の次へのチャレンジ ～温故知新（ふるきをたずねあたらしきをしる）～」をテーマとしたセミナーを東京・大阪で開催（受講者数：東京561人・大阪373人、計934人、役立ち度91.4%）。 <p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャー等へ、協議会が果たすべき役割、協議会を取り巻く現状、個別案件を基にした抜本再生計画策定の演習や事業再生に係る知識についての確認テストの実施及び解説等、実践的な研修を3回実施（受講者数165人、役立ち度92.7%〔5段階〕）。 <p>○金融機関への研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の事業再生を進めるため、私的整理の理解を深める等の目的で全国の金融機関に対して、研修を実施（延べ40回、受講者2,553人）。 <p>■全国本部事業への評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国本部事業全体の役立ち度100%。 	<p>議会事業に対する外部評価アンケートを実施し、協議会の活動実績等の集計・分析・評価を行い、中小企業庁、経済産業局、認定支援機関、協議会にフィードバックを実施。協議会を始め、関係機関、専門家等による中小企業・小規模事業者に対する再生に向けた取組を支援するため、研修やセミナーを実施。研修では、協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャー等に対し、協議会が果たすべき役割、協議会を取り巻く現状、個別案件を基にした抜本再生計画策定の演習や事業再生に係る知識についての確認テストを実施し、専門性を高めるよう取り組んだ。その結果、役立ち度は92.7%（対年度目標132.4%）を達成。以上の取組により、全国本部事業全体への役立ち度は100%を記録。</p> <p>「経営者保証に関するガイドライン」を活用した出口支援として、経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業との連携を図り、また新たに再チャレンジ支援事業を開始したことから、創業・成長期より清算期まで各ステージにおける事業者への一貫支援ができるメニューが整い、その普及活動を展開。</p> <p>中小企業事業引継ぎ支援業務においては、引継ぎ全国本部として、引継ぎセンターに対する相談・助言件数3,984件（対年度目標199.2%）と目標を大きく上回る実績を記録。また、引継ぎセンターの専門家等への研修を開催（34回、358人）したほか、機構の統合データベースでターゲットした101.6社へのダイレクトメールやインターネット広告など全国規模の広報活動も</p>	
---	---	--	--	---	---	--

<p>関する業務を確実に実施するとともに、認定支援機関の相談・助言、事例共有等に係る体制を引き続き強化する。また、機構による再生支援、再生ファンドの活用促進、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る制度の周知や活用促進、支援事例の展開等を実施する。更に全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制の強化に際しては、各地における地域金融機関や商工会議所・商工会、士業団体等の連携強化が重要であることから、機構は、各地の関係機関等と継続的な対話等を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を実施する。また、産業競争力強化法に基づき、事業再編や事業再生の円滑化を図るため、事業再生ADRによる事業再生や、生産性及び財務内容の健全性の向上</p>	<p>けでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられることが重要である。このため、成果の目標は、上記の重要性を踏まえ認定支援機関が策定した目標に対し、全ての認定支援機関による再生支援業務に係る目標達成実現への取組の支援について、全ての認定支援機関から「役に立った」との評価を受けること、各地域における地域金融機関、商工団体等から中小企業再生支援協議会事業が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受ける支援及び事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行うこと、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立っ</p>	<p>るための専門家等に対する研修についても、研修実施後の受講者から研修が「役に立った」との評価を受ける割合を70%以上とする。</p> <p>・経営革新等支援機関が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて実施する経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請受け等の業務を行う経営改善支援センターや経営革新等支援機関等へ適切な指導等を行い、事業の推進を図る。</p>		<p>■経営改善計画策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務状況などに経営上の課題を抱える企業から債務を抱えるものの今後の飛躍のため事業改善を行いたいという企業まで、様々なニーズの中小企業・小規模事業者の経営改善を行うための施策として、機構が各認定支援機関（各認定支援機関において、経営改善支援センター（以下「センター」という。）を設置。）への委託事業として実施。 ・全国47センターや経営革新等支援機関等からの質問・相談等延べ1,629件に対して、回答・助言等を実施。 ・本事業の利用推進を促すため、全国の金融機関の本支店に対して、全協議会で延べ2,999回の直接訪問等による制度紹介、働きかけを実施。（30年度全センターでの本事業に係る利用申請受付1,599件（累計16,879件）。早期経営改善計画策定支援事業に係る利用申請受付4,114件（累計10,079件）。 	<p>実施し、認知度向上策を積極的に展開。さらに、金融機関連絡会の開催を増やすなど、金融機関からの持込案件の増加に向けた取組を実施。こうした取組により、各引継ぎセンターが対応した相談社数 11,477 社（対年度目標 191.3%）と 2 倍近い増加となり、大きな成果の実現に貢献。</p> <p>これらに加え、事業引継ぎ支援データベース、ノンネームデータベースを活用し、効率的なマッチング支援体制を構築。特に、ノンネームデータベース登録件数は 3,810 件（対年度目標 207.3%）と 2 倍以上となった。引継ぎ全国本部として、県域を越えた引継ぎへの対応のため、事業引継ぎ支援データベースのノンネーム情報を信金、民間仲介会社、士業法人等に開示し、売り及び買い案件の持ち込みを促進。ノンネーム情報連絡会の開催回数を増やすなど量的拡充に努めマッチング機会を確保。</p> <p>さらに、30年10月29日に開催された、「全国事業承継推進会議」において、政府として、今後10年間を事業承継の集中実施期間と位置付けて様々な施策を講じていく旨を言及。国の支援を確実に実施すべく、引継ぎ全国本部は各引継ぎセンターへの相談助言、広報PR及び事業引継ぎ支援データベースの円滑な運営を着実に実施し、後継者問題を抱える中小企業者・小規模事業者を支援し、事業存続と雇用確保に寄与するよう取組を続けている。以上の取組により、引継ぎ全国本部事業の役立ち度は100%を実現。</p> <p>よろず支援拠点全国本部、再生全国本部及び引継ぎ全国本部の連携の具体化を進め、円滑な案件遂行に対</p>	
---	---	--	--	---	---	--

<p>に資するような事業再編に際し、債務保証を着実に実施する。</p> <p>上記の機構による業務に関し、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>	<p>た」との評価を受けることとする。</p>				<p>応する仕組み作りを3全国本部との間で連携し、具体案件遂行を促進するとともに、3全国本部間で、会合等においてチラシ配布等でお互いの事業説明等を実施し周知した。</p> <p>また、「再生支援事業方針」及び「事業引継ぎ支援事業方針」において、お互いに「連携」が明記され、協議会と引継ぎセンターとの具体案件遂行過程において、地区担当プロジェクトマネージャーにも情報共有するなどして案件遂行を実施。</p> <p>また、地域支援機関等の事業承継等に係る支援能力の向上を図るため、地域本部から地域支援機関を通じた事業承継の促進も実施。地域支援機関等に対し、293回（参加者数8,356人）の研修を実施するとともに、地域支援機関からの要請を受け、中小企業・小規模事業者の経営者・後継者等に対し、事業承継・引継ぎ支援アドバイザーを339回派遣。</p> <p>事業承継ファンドでは5ファンドに出資。ファンド組成総額935億円のうち、機構出資契約額240億円を実施。</p> <p>再生ファンドにおいては、地域の金融機関、信用保証協会、協議会と連携し、地域のニーズに応じた中小企業再生ファンド（総額156億円）に対し70億円の出資契約を実施。</p> <p>26～30年度の投資先企業288社のうち存続企業は283社であり存続率は98.3%であるが、30年度の再生完了企業（53社）の雇用者数は2,918人となり、累計で18,606人の雇用の確保に貢献。</p>	
--	-------------------------	--	--	--	--	--

	<p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県に設置されている事業引継ぎ支援センター（以下、「センター」という。）を支援するため、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下、「全国本部」という。）として、事業引継ぎ支援センターの目標達成が図られるよう、相談・助言、マッチング支援、広報活動、先進事例や案件情報の収集・提供等を行う。相談・助言件数は2,000件以上とし、最終的にセンターが受ける相談社数が6,000社以上となるよう取り組む。 事業引継ぎ支援データベースの活用により、センターにおける売り手中小企業と買い手企業、併せて登録支援機関等に開示するノンネームデータベースの活用によるマッチングの促進を図り、 	<p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言 <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の事業引継ぎ支援センターに対して、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下、「全国本部」という。）として、実施体制や中小企業・小規模事業者のM&Aに関する助言を実施。 相談・助言件数：3,984件 各事業引継ぎ支援センターが対応した事業者の相談社数：11,477社 ○事業引継ぎ支援センターの周知活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援センターの認知度向上のため、ポータルサイトリニューアル、フリーペーパー制作2作品、動画制作（事例動画2本、解説動画1本）、ダイレクトメール（送付件数101.6万社）、SNS・インターネット広告、ポスターの制作、雑誌広告等を実施。 ○事業引継ぎ支援データベースの運営及びノンネームデータベースの活用による効率的なマッチング支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 適切な情報管理の元で事業引継ぎ支援データベースを運営。 事業引継ぎ支援データベース登録件数 34,554件（29年度 23,077件）（29年度比150%） 登録支援機関に開示するノンネームデータベースの活用 <ul style="list-style-type: none"> ノンネームデータベース登録件数 3,810件（29年度 1,671件）（29年度比228.0%） ○事業引継ぎ支援センターへの研修 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援事業における支援能力の向上のため、事業引継ぎ支援センターの専門家等に対して研修を実施。 開催数：34回 参加者数：358人 役立ち度：98.8% ■全国本部事業への評価 <ul style="list-style-type: none"> 全国本部事業全体の各事業引継ぎ支援センターからの役立ち度は、100%の評価。 【事例】全国本部における広域マッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> A 譲渡企業（埼玉県）は、後継者候補不在と今後の会社の将来や従業員の雇用確保の課題を抱えており、埼玉県事業引継ぎ支援センターに相談。当該相談を受け、埼玉センターで譲受企業候補を探索するものの、ニーズに合致した譲受企業のストックがなく、近隣の事業引継ぎ支援センターとのマッチングを模索。 全国本部が橋渡しを行う形で東京都事業引継ぎ支援センターに相談し、東京センターから当該事案に適する譲受企業の情報提供を受け、引き合わせを実施。 引き合わせ以降は、埼玉センターが売り買い双方の詳細なヒアリングや意見調整等を行い、事業譲渡契約の締結に至ったもの。 		
--	--	---	--	--

		前年度末時点の登録件数を1割以上、上回ることをとする。				
	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>地域金融機関等と連携し再生ファンドを組成し、認定支援機関との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面のガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資</p>	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>・中小企業再生支援協議会、都道府県、経済産業局、財務局等との連携のもと、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営会社に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、既存ファンドの投資進捗及び新規ファンドに対する事業再生・承継ニーズの把握を踏まえ、中小企業再生ファンドの組</p>	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>■中小企業再生ファンドの組成促進</p> <p>・地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用を促進。地域の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会と連携した中小企業再生ファンド(総額156億円)に対して70億円の出資契約を実施。</p> <p>(西日本豪雨災害からの復旧・復興)</p> <p>・西日本豪雨により被災した広島県内の企業の事業再生支援、二重ローンの解消を目的として、債権買取や株式出資等の投資を行うファンド(15億円)に対し7億円の出資契約を実施。</p> <p>※組成及び活用の促進等のための地域金融機関、都道府県、再生支援協議会等への訪問数</p> <p>・地域金融機関への個別訪問5件</p> <p>・ファンドの組成会議や組合員集会における促進8件 (出席機関数 合計105)</p> <p>地域金融機関104、再生支援協議会1</p> <p>・出資ファンド数累計 60ファンド(うち清算結了済20ファンド)</p> <p>・ファンド総額累計 1,882億円</p> <p>・機構出資契約額累計 837億円</p> <p>・30年度投資先企業数 55社(累計535社)</p> <p>・30年度投資金額(追加投資額も含む) 106億円(累計1,084億円)</p> <p>・30年度再生完了先企業 53社(累計327社)</p> <p>(参考)再生完了企業の雇用者数 2,918人(累計 18,606人)</p>			

	<p>先企業の再生を支援する。成果の目標は、全ての投資先企業の存続とする。</p>	<p>成促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドの活用とガバナンスを確保するとともに、ファンド運営者に対する再生事例の紹介や機構支援ツールの情報提供等を通じて、事業成果の向上を図る。 ・ これら取組みによる成果の目標は、中期目標期間中にファンドから投資した現存する全ての投 		<p>■ファンドに対するモニタリングと情報提供</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存全ファンドの組合員集会への参加（33回）のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加（96回）するとともに、キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等を把握。 <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 餅・米菓・和菓子の製造販売で、ピーク時には年商20億円程度を計上していた食品会社が、子会社として和食レストランを多店舗展開するも、撤退を余儀なくされるなど本業収益を圧迫。事業縮小過程で設備の更新投資等ができないまま大幅な債務超過となり、苦境に陥っていた。同社の再生のためメインバンク及び顧問会計士より案件が持ち込まれ、機構出資ファンドがハンズオン支援を実施。ファンドが金融機関から債権を買い取り、債権及び担保権を集約し整理。負債が大きく多額の設備更新が必要であった食品事業は廃業し、業績が好調であった飲食事業のロードサイド店は経営を分離してEBOを実行。再生の取組が奏功し、事業CFが大幅に改善。メインバンクであった地域金融機関よりリファイナンスを受け、ファンドからのエグジットを完了した。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 <p>○ファンド運営者に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、再生ファンド出資先連絡会を開催（1回、再生ファンドの26のGP担当者等56人が出席）。 ・ 7つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。（合計92のLPが参加。） ・ かかる取組等により中小企業・小規模事業者に対する支援の質の向上に寄与。 <p>○投資先企業の存続状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度投資先企業51社のうち存続企業 50社（存続率98.0%） ・ 27年度投資先企業55社のうち存続企業 53社（存続率96.4%） ・ 28年度投資先企業63社のうち存続企業 61社（存続率96.8%） ・ 29年度投資先企業64社のうち存続企業 64社（存続率100%） ・ 30年度投資先企業55社のうち存続企業 55社（存続率100%） 		
--	---	--	--	---	--	--

			資先企業の存続とする。		・中期目標期間中（26～30年度）の投資先企業288社のうち存続企業283社（存続率98.3%）		
	2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証	2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証	産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証は、金融機関を中心に制度の周知活動を徹底する。債務保証の決定にあたっては、信用力、採算性等について的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断することとし、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。	2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証	<p>産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生、農業競争力強化支援法に規定する事業再編や事業参入を図るための借入等に係る債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ59先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。金融機関等への債務保証制度の説明（30回）。機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績27先、イベント等でのパンフレット配布2件）。（再掲）</p> <p>・経済産業省と情報交換を実施。（再掲）</p> <p>・金融機関及び事業者からの問い合わせが10件。産業競争力強化法に規定する事業再編及び事業再生円滑化債務保証並びに農業競争力強化支援法に規定する事業再編及び事業参入促進債務保証の申込みなし。</p>	■債務保証（財務省共管業務） 債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ59先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。（再掲）	

<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度については、両共済制度の加入対象者数の動向、解除及び新規加入の状況等を踏まえ第3期中期目標期間末において第2期中期目標期間末の在籍割合を上回ることを目標とし、積極的に加入促進を行う。また、各種提出書類の見直し及び業務処理期間の短縮化等により契約者サービスを向上する。</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>小規模企業共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を46万件とする。中小企業倒産防止共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を13万件とする。また、解</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両共済制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案し、在籍者数を向上させるよう、平成30年度における加入目標件数を小規模企業共済制度は92,000件以上とし、中小企業倒産防止共済制度は26,000件以上とする。 ・上記加入目標件数を達成するため、両共済制度の平成30年度加入促進計画を策定し、地方公共団体、中小企業団体、金融機関等の協力を得ながら、期間加入促進運動(加入促進強調月間、確定申告期運動等)、地域別加入促進運動(モデル都道府県運動、都市部運動等)、委託機関の 		<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年11月策定の「平成30年度加入促進計画」に基づき、関係省庁地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携、以下の加入促進活動を実施した結果、小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度共に加入目標件数を大幅に上回る実績を獲得。 ・加入促進にあたり、近時加入割合のウェイトが高まっている代理店、特に信金・信組等地域金融機関を中心に、積極的に制度普及等の連携協力を働きかけ(地域本部長の訪問件数239先)。 ・全国加入促進強調月間運動(10～11月)、確定申告期運動(2～3月、青色申告会等への職員の訪問による加入促進運動(30先))、地元関係機関等と連携した特定地域での加入促進運動(小規模企業共済7県)、代理店や委託団体別の加入促進運動を実施。 ・制度の周知・普及については、パンフレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌(紙)、専門誌(紙)に両共済制度の紹介広告や記事掲載を実施。 ・新たな取組みとして、代表者以外の会社役員も加入が可能であることを広くPRするため、本部にてTVCMを作成、6地域本部の所在する地域のローカル局で放映し、制度の認知度向上を図った。 ・あわせて同TVCMを活用したPR動画を作成し、試験的に3地域本部のエリアにおいてYouTubeにて配信するなど、加入対象者に対する直接的な広報活動も積極的に実施。 ・より効率的・効果的な加入促進を実施するため、平成27年8月より加入者への認知媒体調査を実施(H27:529件、H28:1,030件、H29:1,744件、H30:1,862件)。これに基づき、税理士・会計士の団体との連携を強化。今後も継続してデータ収集及び分析をし、新たな加入促進手法及び広報を検討。 ・創業者や会社役員に向けて、「創業したら小規模共済」や「還暦から始める小規模共済」など、キャッチーなコピーを使用したチラシを作成し、委託機関に配布。新たな切り口での加入促進を提案。今年度は新たに「会社の役員なら小規模企業共済」を作成し、会社役員の加入促進を推進した。 ・農業者への加入促進活動を強化するため、農業従事者に直接制度説明を実施するとともに、農業従事者と接点の多いJA職員等に制度説明を実施。" <p>(事例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な加入促進策を策定し、積極的に加入促進を実施する団体・金融機関に対し、インセンティブを与える特別手数料制度を引き続き実施。特別手数料制度の周知により、特に積極的に制度普及等の連携協力を働きかけた信金・信組等金融機関によるエントリーが増加。(29年度441→30年度452) <p>(事例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知媒体調査の結果で「制度を知ったきっかけ」は、税理士・会計士からの紹介(26.2%)が多いことから、TKC等これらの団体と連携を密にし、各地域本部も巻き込み、 	<p>■小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済については、全国305万の小規模事業者をターゲットとし、より多くの小規模事業者の小規模企業共済を認知し活用してもらうため、新規加入者の獲得に重点を置き、全国津々浦々まで届く組織的な制度普及及び加入促進活動を引き続き強力に展開。</p> <p>小規模企業共済の新規加入件数99,197件(対年度目標152.6%)、加入件数146,583件(対年度目標159.3%)と、小規模事業者数の減少や特別手数料制度改定(引下げ)等の厳しい普及環境の中、前年度に引き続き年度目標を大きく上回る実績を達成し、在籍者数は142.8万人と機構発足以降では最大の実績となった。</p> <p>また、連鎖倒産防止のためのセーフティネットである倒産防止共済でも加入件数52,117件(対年度目標200.5%)と前年度に引き続き年度目標を大きく上回る実績を達成し、在籍件数は48.4万件と制度発足以来最大となるなど順調な加入状況となった。</p> <p>加入促進に当たっては、近時加入割合のウェイトが高まっている代理店(金融機関)、特に信用金庫、信用組合等の地域金融機関を中心に積極的に制度普及等の連携協力の働き掛けを実施(地域本部長の延べ訪問先数239先(29年度232先)、モデル代理店エントリー数452先(29年度441先))。また、制度の周知・普及のため、チラシ・パンフレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌(紙)、専門誌(紙)に両共済制度の紹介広</p>	
---	---	--	--	--	--	--

	<p>除及び再加入の状況等を検証したうえで、再加入促進策などを実施する。</p> <p>なお、共済事業の利用者拡大、利便性向上等の観点から共済制度・運用の在り方について検討を行うとともに、主務省において両共済制度の見直しが行われた場合には、その見直しを踏まえた事業運営を着実に実施するとともに、必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>両共済制度の各年度の加入目標件数は、過年度の加入実績等を勘案して定め、重点地域及び重点期間での集中的な加入促進や代理店・委託団体等のお客様特性を踏まえた加入促進等を盛り込んだ加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた加入促進活動を着実に実施する。</p>	<p>トップに向けたセールスなどを実施し、機構事業の周知を併せた両共済制度の普及及び加入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度の普及及び加入促進を図るため、パンフレット等の配布、関係機関等の発行する広報誌や専門誌等各種媒体への広報に加え、従来のチャンネルでは届かない層への啓蒙普及の観点から、メールマガジン・webサイト等インターネットを活用した広報を積極的に実施する。 ・加入者の認知媒体調査等を実施し、その結果を今後の加入促進施策の企画・立案、実施の際に反映させることでより効率的・効果的な加入促進を実施する。 ・顧客層拡大のため、これまで加入者が少ない業種等の対象者に向け、新たな手法により加入促進を実施する。 		<p>推進委員会等の共済制度を推進する場面に訪問し、制度のPRを積極的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動により、30年度の実績は、小規模企業共済制度の新規加入目標65,000件に対して99,197件、加入目標92,000件に対して146,583件、中小企業倒産防止共済制度の加入目標26,000件に対して52,117件を達成。 	<p>告や記事掲載を実施。これらに加え、小規模企業共済の認知度向上を図るため、本部にてTVCMを作成し、6地域本部所在する地域のローカル局で放映。さらに、同TVCMを活用したPR動画をYouTubeで配信するなど加入対象者に対する直接的な広報活動も積極的に展開。</p> <p>また、小規模企業共済の掛金の増額や新規加入等に関する問い合わせに対応するチャットボットの運用を30年10月から開始。24時間気軽に問い合わせができる新たなチャンネルを追加し、利用者の自己解決の促進を実施。コンタクトセンター営業時間外の利用が約4割と、平日・日中に電話をかけることが難しい契約者や加入希望者の利便性向上につながっている。(利用者数8,182人(6ヶ月間))。</p>	
--	---	--	--	---	---	--

	<p>契約者に対する施策情報の提供、相談・照会への迅速な対応、各種提出書類の見直し等に取り組む。特に、迅速な貸付が求められる中小企業倒産防止共済は、審査手法等を効率化し、申請書類の受理後貸付決定までの標準審査期間を10営業日以内とする。</p>	<p>具体的には、創業間もない経営者や還暦を迎える経営者などを対象に、「創業したら小規模共済」や「還暦から始める小規模共済」など分かり易いキャッチコピーを使用した広報・普及を図るとともに、農林水産業者、飲食サービス業、生活関連サービス業等のサービス業に対しても積極的な普及活動を行う。</p> <p>また、既加入者あてに発送する各種お知らせ等において、契約者本人以外の「共同経営者や会社役員の方」も加入できる旨を積極的にアピールしていく。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

		<p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間10営業日以内の案件比率を86%以上とする。 ・契約者等の利便性の更なる向上のため、これまでも実施しているコンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズの業務改善への反映をより一層進める。 		<p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間は7.0営業日、10営業日以内の案件比率は86.9%となった。 ・中小企業倒産防止共済貸付件数387件、貸付額48.4億円 ・小規模企業共済金等支給件数75,925件、共済金等支給額5,116億円、掛金等収入6,637億円 <p>・コンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズは、定期的にとりまとめ、改善策を検討し、実施可能な事項から改善。</p> <p>○小規模企業共済チャットボットの運用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の掛金の増額や新規加入等に関する問い合わせに対応するチャットボットの運用を30年10月から開始。24時間気軽に問い合わせができる新たなチャネルを追加し、利用者の自己解決の促進を図った。 ・自由に質問して回答が得られるほか、メニューから質問項目を選択し、これに回答していくことで、手続きや申込書の記入方法の案内、加入資格にかかる簡易診断等を受けることができる。 ・コンタクトセンター営業時間外の利用が約4割と、平日・日中に電話をかけることが難しい契約者や加入希望者の利便性向上につながっている。 <p>利用者数8,182人(6ヶ月間)。</p>								
		<p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部</p> <p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部</p> <p>(理由)</p> <p>「新しい経済政策パッケージについて」(平成29年12月8日付け閣議決定)の「事業承継の集中支援」及び「ま</p>		<p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部</p> <p>○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数</p> <p>[数値目標]7,000件以上</p> <p>[実績]9,921件</p> <p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部</p> <p>○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数</p> <p>[数値目標]2,000件以上</p> <p>[実績]3,984件</p>								

			<p>ち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」(平成29年12月22日閣議決定)の「事業承継の円滑化、事業再生、経営改善等」の中において、今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として、取組を強化し、早期・計画的な事業承継準備から事業承継後の経営革新等への支援までM&Aの推進強化を含めたシームレスな支援の実施を行うこととされている。</p> <p>そのための必要な対応として、後継者不在の事業者に対して、事業引継ぎ支援センターの相談、マッチング支援体制を強化すること、抜本的な事業再生が必要な中小企業・小規模事業者に対して、中小企業再生支援協議会が、債権放棄等の抜本再生を含む事業再生計画の策定を支援するとある。</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

		<p>[数値目標]</p> <p>○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上</p> <p>○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：2,000件以上</p> <p>③小規模企業共済制度 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上ための加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要となるため。</p> <p>[数値目標]</p> <p>○小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の</p>	<p>③小規模企業共済制度 ○小規模企業共済制度の加入件数 [数値目標]92,000件以上 [実績]146,583件</p> <p>④東日本大震災の復興支援 ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 [数値目標]1,600回以上 [実績]1,960回</p>		
--	--	---	--	--	--

		<p>復興の基本方針が平成28年度から「復興・創生期間」へと移行したことを踏まえつつ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。さらに、原子力災害により深刻な被害を受けた福島での復興・再生について、平成27年8月から参画している福島相双復興官民合同チームにおいて、引き続き個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 1,600回以上</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：</p>		<p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数 [数値目標]7,000件以上</p>		
--	--	--	--	--	--	--

		<p>7,000件以上 (理由) 相談・助言件数 7,000件以上 という目標について、前中期目標期間の水準を、18パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均): 5,942人)</p> <p>②事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数: 2,000件以上 (理由) 「今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として、取組を強化する」という国の政策に沿って、機構としても、事業承継準備から事業承継後の経営革新等への支援までM&Aの推進強化を含めたシームレスな支援の実施を行うこととしており、相談・助言件数も高止まりすることが想定されるため。</p> <p>③小規模企業共</p>		<p>[実績]9,921件</p> <p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数 [数値目標]2,000件以上 [実績]3,984件</p> <p>③小規模企業共済制度</p>		
--	--	---	--	---	--	--

		<p>済制度の加入件数：92,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である我が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (第一期、第二期中期目標期間実績(平均)：92,301件)</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、本格的な「復興・創生」に向けて、中小企業・小規模事業者への支援ノウハウを有する機構の役割は、ますます重要となっている。仮施設整備・有効活用など、地方公共団体等の関係者との丁寧な調整を要する業務に引き続き取り組むほか、</p>		<p>○小規模企業共済制度の加入件数 [数値目標]92,000件以上 [実績]146,583件</p> <p>④東日本大震災の復興支援 [主な実績] ○仮施設整備事業 ・市町村 53市町村 ・案件数 3案件(累計648案件) ・区画数 9区画(累計3,639区画) ・面積 941㎡(累計230,069㎡) ・事業者数 743事業者(前年同期比610者減) ・従業員数 3,978人(前年同期比3,061人減) ○仮施設有効活用等支援事業(助成) ・撤去事業 42事業 457百万円 ○震災復興支援アドバイザー派遣 ・新規支援先数 165先 ・派遣回数 1,960回(被災中小企業者等：973回、地方公共団体等：987回) ・派遣人日数 1,535.5人日 ・役立ち度 95.7% ・震災に係る経営相談件数(出張相談を含む) 1,517件 ○福島相双復興官民合同チームへの参画 ・国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「国」</p>		
--	--	--	--	--	--	--

		<p>地域経済を牽引する産業や企業グループ等に対する支援に取り組んでいる。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けて、福島相双復興官民合同チームに参画した個別訪問等は、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。</p> <p>【重要指標】 ○小規模企業共済における新規加入件数：65,000件以上 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上のための加入促進に取り</p>		<p>の一員として同チームの事業者支援グループに参画。同チームは総勢約290名の体制で福島県内（福島、南相馬、いわき）及び東京都内の計4支部に駐在し、被災事業者に6,419回訪問。</p> <p>【重要指標】 ○小規模企業共済における新規加入件数 【数値目標】65,000件以上 【実績】99,197件</p>		
--	--	---	--	---	--	--

		<p>組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要。小規模事業者数が大幅に減少している中、平成28年度業務実績に対する主務大臣評価を受け、今後は政策の普及に重点を置くこととし、そのための指標として新たに新規加入件数を設定する。</p> <p>○事業引継ぎ支援センターが対応した相談社数：6,000社以上</p> <p>○事業引継ぎ支援ノンネームデータベース登録件数：前年度末の登録件数を1割以上、上回る (理由) 「今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として、取組を強化する」という国の政策に沿って、全国本部として引継ぎ支援センターの相談・助言を行うが、さらなる強化を図るべく、センターが対応する相談社数やノンネームデータベースの登</p>		<p>○事業引継ぎ支援センターが対応した相談社数 [数値目標]6,000社以上 [実績]11,477社</p> <p>○事業引継ぎ支援ノンネームデータベース登録件数 [数値目標]前年度末の登録件数(1,671件)を1割以上(1,838件)、上回る [実績]3,810件</p>		
--	--	---	--	--	--	--

			<p>録件数を重要項目として設定する。</p> <p>○被災地向け販路開拓支援における複数回出展事業者の年間売上高</p> <p>：前年度以上の売上を上げた事業者数50%以上</p> <p>(理由)</p> <p>被災地向け販路開拓支援事業は、岩手県、宮城県及び福島県内の東日本大震災被災事業者を対象として、26年度から実施。</p> <p>多くの出展事業者は、被災前より地元顧客を対象に事業を営んでいたが、震災以降人口の減少・域外への流出等により、従前の販路が失われつつあり、これに歯止めをかけるべく、百貨店の場を提供することにより、まずは「売る力」をつけてもらうことを目的とする。複数回出展することによって売る力を徐々に身につけること</p>		<p>○被災地向け販路開拓支援における複数回出展事業者の年間売上高</p> <p>[数値目標] 前年度以上の売上を上げた事業者数50%以上</p> <p>[実績] 69.0%</p>		
--	--	--	---	--	---	--	--

		<p>により、これが売上増加に寄与すると考え、調査対象を本事業複数回出展事業者としている。</p> <p>○仮施設整備における恒常的な店舗等での事業再開率: 50%以上 (理由) 被災地の復興関連事業が進捗するにつれて、仮施設を退去する事業者も増加傾向にある。震災復興支援アドバイザーによる仮施設巡回の成果を捕捉するため、仮設から本設へ移行する事業者数の割合を重要項目として設定。</p>		<p>○仮施設整備における恒常的な店舗等での事業再開率 [数値目標] 50%以上 [実績] 68.9%</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュ —	行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
機構ホームページセッション数	—	—	427万セッション	465万セッション	489万セッション	492万セッション	501万セッション	
運営費交付金の削減率	毎年度平均で前年度比 1.05%の効率化	—	▲8.6%	▲5.7%	▲3.9%	▲3.3%	▲3.1%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項 1. 顧客重視 ①顧客重視の業務運営 ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、制度・業務の改善や新たな施策への反映を行う。 ・全国的な組織とし	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を研修及び機構内外の評価等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・支援現場における地域や中小企業・	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」について、階層別研修をはじめとした職員研修等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。		<主要な業務実績> Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・階層別研修にて「基本姿勢に掲げる事項について、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取り組みたいこと」をテーマに討議を行い、3つの基本姿勢を受けて職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて考え対話による相互認識を深めた。	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 <評定と根拠> 評定： A 根拠： 人員減（前年度比▲17人）のなか、各業務の年度目標を大きく上回る成果を実現。業務運営の効率化・生産性の向上を図りつつ、支援の質の向上と量的拡大を展開するための関係機関との連携強化や情報提供機能の強化に取り組む一方、組織活性化や業務改善、AI・ITを活用した新たな体制整備、調達等合理化計画に基づく契約の適正化、情報セキュリティへの迅速な対応を行うなど高い成果を実現。特に30年度はAI・IT化を強力に進め、業務の効率化と顧客サービスの向上に努めてきたことからA評価と判断。 ■業務改善・生産性向上の取組 「顧客サービスの向上」「業務の効率化」の2つの視点からITの活用による業務改善・生産性向上の取組を推進。顧客サービスの向上、業務の効	評定		

<p>ての広域的な実施体制を整備し、各地域において地方公共団体、地域支援機関等及び政府関係機関との連携を強化し、機動的な支援を行う。</p>	<p>小規模事業者のニーズの吸い上げを行い、お客様視点で前例にとらわれない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映する。</p> <p>・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。</p>	<p>・お客様視点で前例にとらわれない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映するため、支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行う。</p> <p>・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。また、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点が相互に連携し、中小企業・小規模事業者へ切れ目のない支援を継続できるよう、機構内に設置された3つの全国本部の情報交換等の連携をより一層深める。</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多</p>		<p>■お客様懇談会の実施</p> <p>・各地域本部において「お客様懇談会」を開催。理事長自らが出席し、支援先企業の経営者や支援機関の担当者から支援ニーズを収集（3地域本部3箇所、全3回開催、73人出席）。収集した支援先企業や支援機関からの意見やニーズについては、役員会等を通じて広く内部で情報共有するとともに、お客様の意見を参考に適宜業務改善や新たな事業を実施。</p> <p>全3回のうち1回は懇談形式ではなく、SDGsの普及を目的としたフォーラム形式で開催（一般参加者88人）。SDGsに関するセミナーと地元自治体及び中小企業によるパネルディスカッションを実施し、地域へのSDGs普及に貢献。</p> <p>■地域ニーズに対応した事業展開（創意工夫による地域本部独自の取組み）</p> <p>・業務運営の効率化を進めつつ、創意工夫により地域ニーズに対して質の高い支援を展開。</p> <p>○地域の総意を結集し、新事業・新商品を創出</p> <p>[北海道本部]</p> <p>・北海道農業の高度化、高付加価値と新たな産業形成のため、「スマート農工商連携の促進」に関する事業を展開。就労者確保の困難性等の課題に対し「スマート農業」による解決へ向けて先行事例等から学ぶセミナー（4回、延べ217人）、他の産業が農業を核として連携による新しいプロジェクト創出を促すセミナー（73人）、その他農業関係のセミナー開催（1回）やイベント出展（来場者3439人）、SNSを活用した情報発信を行い、農業と他の産業及び支援機関等との連携を促進する事業に取り組んだ。</p> <p>[東北本部]</p> <p>・釜石商工会議所と連携し、釜石市内の事業者を対象にインバウンドの基礎知識、今後取り組むべきポイントについてセミナーを開催（42人参加）。また、日本在住の台湾人を現地へ招聘し、台湾人目線で新たな釜石の魅力进行调查、小冊子にまとめ、地元事業者に対しワークショップを通じ情報提供を行った（23人参加）。ラグビーワールドカップが開催される釜石において、インバウンドの需要を取り込みたい事業者へ新たな気づきと具体的な行動の機運を高めた。</p> <p>[関東本部]</p> <p>・日本で初めて富裕層に焦点をあてた「インバウンド支援プログラム」を実施。内容は、①富裕層インバウンドセミナーをシリーズで開催（計4回、消費性向、クルーズ、宿泊、地域全体）、713人が参加。②富裕層送客オペレーターとの商談会を開催、全国から196地域が参加し、568商談を実施。③10地域にファミトリップを実施。他地域での支援</p>	<p>率化で計33のプロジェクトを実施。</p> <p>顧客サービスの向上としては、AI・ITの活用により、顧客の利便性（24時間対応、気軽に利用可能）、満足度を高める取組を実施。WEBee Campusは、Webを活用し、双方向型リアルタイムのオンライン研修を少人数ゼミナール方式で開講（65コース実施）。起業相談チャットボット「起業ライダーマール」は、潜在的な起業希望者も登録するなど、LINEの利用者数17,043人を達成。オンライン経営相談サービス「E-SODAN」は、31年3月にリリースした。小規模共済チャットボットは、30年10月にリリースして以降、コンタクトセンター営業時間外の利用が4割以上となり、新たなチャネルを提供している。</p> <p>業務の効率化（IT活用による生産性向上プロジェクト）としては、地域本部を含めた機構の全部署でITを活用した業務改善の取組を実施。例えば、情報の集約・分析の効率化、機能向上（事業管理システム、人材マネジメントシステム等）、業務の自動化・効率化（RPAを利用したロボット作成、新文書管理システム等）を実施。</p> <p>■お客様重視</p> <p>階層別研修において、「基本姿勢に掲げる事項について、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取り組みたいこと」をテーマに討議を行い、3つの基本姿勢を受けて機構職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて考え、対話による相互認識を深めた。各地域本部において、「お客様懇談会」を開催。理事長身自らが出席し、支援先企業の経営者等から意見やニーズを聴取（3地域本部、73者出席）。収集した支援先企業や支援機関からの意見やニーズについては、役員会等を通じて広く内部で情報共有するとともに、お客様の意見を参考に業務改善や新たな事業の実施などの成果も生まれている。</p> <p>■3つの全国本部の連携</p> <p>よろず支援拠点全国本部、中小企業再生支援全国本部及び中小企業事業引継ぎ支援全国本部の3全国本部の連携の具体化を進め、円滑な案件遂行</p>	
--	--	--	--	---	--	--

					<p>トのバイヤーとの商談会を3回開催（延べ41社参加）。また、実際の商談会を想定した「模擬商談会」や商談のコツを学べるセミナーで構成した「事前勉強会」を4回開催。商談会に参加する事業者を事前にフォローすることで、より効果的な商談ができるよう取り組んだ。</p> <p>[九州本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開の初心者向けに、機構が独自に開発した「商品企画書ドリル」「レギュレーションチェックドリル」を提供し、事前ゼミを開催（8社参加）。輸出先での利用シーンに関する商品情報や輸出国毎のレギュレーションのチェック等について学ぶ機会を提供し、地域商社との関係構築に必要な対応力の向上を支援。その後、事業者と地域商社によるマッチング&求評会を開催（事業者13社、地域商社4社、商談数52）。事業者及び地域商社双方の海外展開拡大の機会を創出した。 <p>■関係機関との連携・協働の強化</p> <p>○金融庁・金融機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融庁及び財務局との連携を強化。具体的には次のとおり、各財務局長、財務局理財部長及び財務事務所長への機構業務説明を実施するとともに、連携の推進を依頼。 <ul style="list-style-type: none"> 8月：新任財務局長業務説明会（金融庁主催） 9月：全国財務事務所長会議（財務省主催） 11月：財務局理財部長会議（金融庁主催） 金融機関の全国団体（一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会）との連携を強化。具体的には、次のとおり、中小機構の施策情報を定期的に提供。 <ul style="list-style-type: none"> 6月：サテライト・ゼミ、よろず支援拠点への人手不足対応アドバイザー配置、モール活用型ECマーケティング支援事業、J-Good Tech Biz Match 2018、ベトナムCEO商談会について情報提供 9月：WEBee Campus、新価値創造展2018、SWBS海外ビジネス総合展、新価値創造展NAVI、EC Camp 2018、経営サポートサイト&アプリについて説明 12月：Japan Venture Awards 2019、自動車CEO商談会、医療機器CEO商談会&セミナーについて情報提供 3月：中小機構のロゴデザインの一斉の背景、事業承継支援の動画及びリーフレットの作成、中小企業のためのものづくり連携を成功に導く13のポイントの作成について情報提供 11月から12月にかけて、商工組合中央金庫からの依頼に基づき、全国8ブロックで同社の支店長を対象とする地域本部と高度化事業部が機構事業を説明する情報交換会を開催。その後、希望する商工中金の支店では、機構事業についてより詳細な勉強会を実施し、各地域本部が対応。 		
--	--	--	--	--	---	--	--

				<p>○業務提携の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度における新たな業務提携締結機関 10機関 金融機関等 2機関 (日本政策金融公庫(金沢支店、富山支店、福井支店、小松支店、高岡支店、武生支店)、信金中央金庫) 支援機関等 4機関 (鯖江商工会議所、株式会社東京大学エッジキャピタル、みやこキャピタル株式会社、QBキャピタル合同会社) 地方公共団体 1機関 (鯖江市) 海外支援機関 3機関 (台湾加工出口区電機電子工業同業公会、リチャードソン商工会議所(アメリカ)、World Affairs Council of Austin (アメリカ)) <p>・業務提携締結機関(累計) 334機関 金融機関等 209機関、支援機関等 72機関、大学 14大学、地方公共団体 22機関、海外支援機関等 17機関</p> <p>○3全国本部の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援全国本部、よろず支援拠点との間では、会合等においてチラシ配布等でお互いの事業説明等を実施し、周知した。なお、「事業引継ぎ支援事業方針」において、「再生支援協議会との連携」が明記されており、引継ぎセンターと再生協議会との具体案件遂行過程において、全国本部の地区担当PMにも情報共有する等して案件遂行を実施。各地の事業引継ぎ支援センターと再生支援協議会及びよろず支援拠点との間で、円滑な案件遂行に対応する仕組みづくりを3全国本部との間で連携し、具体案件遂行を促した。 [独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表] 		
<p>②ITの活用による顧客へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、ITを活用した支援インフラの整備を図るとともに、Web等を活用した中小企業・ 	<p>②ITの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、Webマッチングシステムの運</p>	<p>②ITの活用によるお客様へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての中小企業・小規模事業者、地域支援機関等が中小企業に関する最新ニュースや有益な情報をいつでも、どこでもモバイルで 	<p>②ITの活用によるお客様へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「中小企業NEWS」の紙媒体からの完全WEB化 ・1967年より発行していた新聞版の「中小企業NEWS(旧「中小企業振興」)」を廃止。J-Net21上でスマートフォン(スマホ)にも対応する電子ブックとして統合することで効果的・効率的な情報発信を実施。 ・J-Net21による情報提供の強化のため、同サイトのトップページに、ニュースサイト版の「中小企業NEWS」を掲載するよう機能改善を実施。 ・日々のニュース発信件数を大幅に増やし、リアルタイムでの情報提供体 	<p>■ITの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>ITを活用したお客様へのアプローチを強化するため、機構ホームページやメールマガジン、SNS、動画などITを有効活用した情報発信を積極的に推進。また、中小企業NEWSとJ-Net21との統合、AIを活用したチャットボット等の最新のツールの活用など、中小企業・小規模事業者が必要な支援内容にすぐアプローチできるよう工夫した取組を進めることで、より効果的・効率的な情報発信を実施。</p> <p>こうした取組により、機構ホームページのセッシ</p>		

<p>小規模事業者への情報発信力の強化を図る。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、中小企業者・小規模事業者自らや地域支援機関等の支援担当者が支援内容等を検索・選択できる仕組みを構築することなどにより、中小企業者・小規模事業者及び地域支援機関等の利便性の向上を図る。</p>	<p>営や中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースの構築等、ITの活用によりお客様へのアプローチを強めるとともに、全ての中小企業・小規模事業者、地域支援機関等に必要とすることができるとして、SNSをはじめとするWeb等を活用し強力に情報を発信する。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、支援事例や支援実績を整理した資料を、インターネットを通じて活用できるよう整備し、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みを構築することなどにより中小企業・小規模事業者の利便性を向上させる。</p>	<p>簡単に確認できるよう、スマートフォン(スマホ)対応の「J-Net21」及び「中小企業NEWS」の内容充実を図りつつ、引き続き展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「J-Net21」の起業や経営に関する情報及び機構が保有する様々な支援事例情報等をユーザーが簡単に選択、閲覧できる画面を構築することにより、中小企業・小規模事業者及び支援機関担当者等の利便性向上を図る。 ・機構ホームページについては、ユーザーが目的の情報に素早くたどり着けるよう、常にお客様目線での快適な閲覧性を追求するとともに、機構公式SNSやメールマガジンとも効果的に連携して積極的な情報発信を行うこと等により、機構ホームページの年間セッション数を400万件以上とする。 		<p>制を構築(30年度ニュース配信件数801件、29年度544件)。</p> <p>■AIを活用したチャットロボットによる情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業相談チャットロボット「起業ライダーマモル」、チャットロボットとしたオンラインの経営相談サービス「E-SODAN」、チャットロボットで小規模企業共済の掛金の増額や新規加入等の問い合わせに対応できる「小規模企業共済チャットロボット」といったAIを活用した情報提供を開始。 ・「起業ライダーマモル」は、31年3月にバージョンアップ版をリリース。 ・「E-SODAN」は、31年3月から実証実験を開始。 ・「小規模企業共済チャットロボット」は、30年10月から運用を開始。(再掲) <p>○AIを活用した起業支援チャットロボットによる情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21の起業関連情報(起業マニュアル、業種別開業ガイド[280業種]、起業のススメ等)等を学習したAIによる起業相談チャットロボット「起業ライダーマモル」を、30年3月から10月まで、コミュニケーションアプリLINE上で試験運用を実施。 ・加えて、31年3月からは、パーソナル機能や事業コンセプト作成機能を追加することで、利用者の状況に合わせた、効果的・効率的な情報提供を実施。 ・また、「起業ライダーマモル」の利用者ニーズを踏まえ、J-Net21のコンテンツの拡充、更新を実施。 <p>■機構ホームページによる情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構ホームページのユーザビリティ向上を目的として、29年度にリニューアルしたサイトを日々、見直しを実施。ユーザー導線を念頭に置いたレイアウトの変更、コンテンツの整理などを実施。 <p>機構ホームページ年間アクセス数 501万セッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構公式SNSやメールマガジンとも効果的に連携して積極的な情報発信を実施。また、動画や電子ブック等も有効に活用した情報発信を実施。 ・公式SNSの運用 <p>Facebookフォロワー件数 21,055件 Twitterフォロワー件数 3,290件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者数 18,615件 <p>■動画及び特設サイトによる情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業部門が制作した事業PRやセミナー・研修等の動画を取りまとめYouTubeにて公開。現地に足を運ぶことができない中小企業・小規模事業者等も活用できるよう利便性を向上。 <p>公開動画数141本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者等が、働き方改革や生産性向上などの喫緊の課 	<p>ンについては、前年度を約9万セッション上回り、500万セッションを超えた(501万セッション、対年度目標125.5%)。J-Net21のセッション数は668万セッション(対年度目標102.8%)。公式SNSの運用は、Facebookフォロワー件数21,055件、Twitterフォロワー件数3,290件、メールマガジン登録者数18,615件となっている。また、特設サイトと動画を連動させた情報発信を強化。30年度に公開した動画「今日、部下が会社を辞める。」はSNSでの拡散もあり、300万回を超える再生がなされ、短編映画の映画祭ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2019で、世界130カ国・地域から集まった1万本を超える作品のなかから最終選考の1本に残り、「BRANDED SHORTS」部門の国内作品(全32作品)にノミネートされた。さらに、生産性向上の課題解決策を提示することを目的に、「生産性向上」特設サイトや、低コストで簡単に導入できるアプリ等のITツール紹介等を行う特設サイト「ここからアプリ」を開設。</p> <p>これらに加えて、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化、また、それにより求められる中小企業・小規模事業者支援の変化を踏まえ、「未来の日本のため、機構は、生産性革命やグローバル化等に挑む中小企業の伴走者として、また、支援の基盤をつくる担い手として、全力を尽くしていく。」ことをコンセプトに、また、偉大な価値を生み出す中小企業を示す新しい言葉を表現するため、「Be a Great Small」をコミュニケーションワードとして、31年1月1日より、機構VI(ビジュアル・アイデンティティ)の再構築を実施。</p> <p>こうした取組により、Webニュースメディアでの取り上げも含め、メディア掲載件数が過去最多の2,053件と2,000件を超え、対前年度169.4%を達成。</p>	
---	--	--	--	--	--	--

			<p>・ 中小企業支援や 施策提供等の支援 ツールとして運営</p>	<p>題への気付きを得ることを目的として、動画「今日、部下が会社を辞める。」を制作・公開。</p> <p>YouTube再生回数186万回（SNS等も含めた再生回数計338万回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、その課題解決策を提示することを目的に、「生産性向上」特設サイトや、低コストで簡単に導入できるアプリ等のITツール紹介等を行う特設サイト「ここからアプリ」を開設。 <p>■マスメディアを通じた情報発信の強化</p> <p>○マスメディアとの関係構築による情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構全体でプレスリリースを148件実施。加えてブリーフィングを多数実施するなどして、マスメディアを通じた情報発信を強化。 ・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計2回実施。（参加者延べ数、新聞社50社・テレビ局36社、計88社（累計） ・メディア懇談会では、中小企業の「ICT導入による生産性向上」などをテーマとした緊急アンケートの結果など、中小企業・小規模事業者等が抱える喫緊の課題をマスメディアに強く発信。 <p>中小機構が明記されている記事 2, 053件</p> <p>○テレビ番組を通じた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者等の先進的な事例や支援事例を紹介するため、平成27年4月からテレビ番組「日本のチカラ」への制作協力を実施（テレビ朝日・地方放送局計42回放送）。 ・また、北海道テレビの海外向けテレビ番組「LOVE HOKKAIDO」等、地方放送局への制作協力も実施（北海道テレビ・アジアの8つの国・地域に配信）。 <p>■機構VIの刷新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を取り巻く環境変化、また、それにより求められる中小企業支援の変化を踏まえ、「未来の日本のため、機構は、生産性革命やグローバル化等に挑む中小企業の伴走者として、また、支援の基盤をつくる担い手として、全力を尽くしていく。」ことをコンセプトに、また、偉大な価値を生み出す中小企業を示す新しい言葉を表現するため、「Be a Great Small」をコミュニケーションワードとして、31年1月1日より、機構VIの再構築を実施。 <p>■小規模企業者等統合データベース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等統合データベースでは、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。 ・国内主要新聞・専門紙20媒体以上に掲載されるニュース、倒産等情報 		
--	--	--	--	--	--	--

		する「小規模事業者統合データベース」では、事業データの拡充等により更なる利便性向上に努める。		を収集し、企業名情報等を抽出のうえ、データベース掲載企業等と紐付けて表示・検索できる機能を追加し、利便性を向上させた。	
<p>2. 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・機構の組織について、その目標の実現のために業務の改善や新たなニーズに即応した事業を機動的に実施するため、柔軟な組織体制や人事配置の見直しを行うとともに、ITを一層活用することにより業務の効果的な実施を図る。</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点からITを徹底的に活用した体制・システムを構築する等の多様な取組を行い、日々の業務を改善する。</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・お客様のニーズに迅速かつ効果的に対応するため、組織や人員配置を柔軟かつ機動的に見直すとともに、ITの徹底的活用による情報共有の一層の強化、意思決定の迅速化、業務の効率化等を図る。</p> <p>より効果的かつ効率的な業務実施のため、機構内の勉強会や職員による業務改善等を実施する。</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>■業務改善・生産性向上の取組</p> <p>○「顧客サービスの向上」「業務の効率化」の2つの視点からITの活用による業務改善・生産性向上の取組を推進。</p> <p>○顧客サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、ITの活用により、顧客の利便性(24時間対応、気軽に利用可能)、満足度を高める取組を実施。 ・WEBee Campusは、Webを活用し、双方向型リアルタイムのオンライン研修を少人数ゼミナール方式で開講。65コースを実施、受講者数213人。 ・起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」は、潜在的な起業希望者も登録するなど、LINEの友だち登録者数は累計9,691人。利用者数17,043人。 ・オンライン経営相談サービス「E-SODAN」は、31年3月にリリース。 ・小規模共済チャットボットは、30年10月にリリースして以降、コンタクトセンター営業時間外の利用が4割以上となり、新たなチャネルを提供。 <p>○業務の効率化(IT活用による生産性向上プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域本部を含めた機構の全部署でITを活用した業務改善の取組を実施。 <p>(例) 情報の集約・分析の効率化、機能向上(事業管理システム、人材マネジメントシステム等)、業務の自動化・効率化(RPAを利用したロボット作成、新文書管理システム等)</p> <p>■全職員で取り組む改善運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の知見の向上を通じた意識改革、組織活性化を図る職員勉強会を7回実施、参加者延べ306名。 	<p>■組織パフォーマンスの向上</p> <p>業務改善推進室を中心に、職員の知見の向上を通じた意識改革、組織活性化を図る職員勉強会を7回実施し、延べ306名が参加したほか、新入職員から役員までの役職員を対象に「ワークショップ」を30回実施し、延べ281名が参加。「中小機構の存在価値」や「自らの仕事観」等についてフラットに対話し、対話の習慣化及び職員間の認識共有を促進。また、機構の存在価値、共通の価値観を表す「中小機構職員行動指針(案)」の策定活動を展開。組織としての一体感の醸成とともに職員のモチベーションの向上を実現。</p> <p>さらに、機構職員一人ひとりが自律的に改善を実行する“カイゼン風土”の更なる定着を目指す改善活動を実施。地域本部等を含む全機構(30部署)で業務の改善を図る業務改善運動を展開し、128件の改善を実行。</p> <p>■職員の専門性の向上</p> <p>職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ3人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修に延べ76人の職員を派遣。また、海外展開ニーズへの対応力の向上及び国際感覚の更なる醸成のため、地域本部長を対象とした海外研修(1回)、海外ミッション等派遣(9回)、海外来訪者対応現場体験(10回)、タイ工業省研修生研修(1回)を新たに実施。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。 ・計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。 ・環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等の成長分野など特定分野での高度な専門性と支援意欲をもつ外部専門家の発掘及び育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する業績評価制度は、業務に誇りを持って取り組み、職員の自主性をのばし、やりがいや努力が報われるという観点から必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。 ・実務経験と職員個々の適性や段階に応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。特に、経営支援、ファンド、研修、高度化事業、共済などの業務で求められる専門性と外部専門家の活用能力を高める。 また、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、管理職層のマネジメント力の向上のための研修等を行う。また、女性活躍推進法の制定に伴い、女性職員の意識やスキルの向上のため、外部機関の研修等を活用するなど、女性の能力発揮の推進に取り組む。 ・人事評価制度による平成29年度評価結果を職員の賞与及び昇給・昇格の処遇に反映させる。 ・若手職員には将来のキャリアパスを描くための業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の認識共有を図る情報・意見交換の場であるワークショップを30回実施、参加者延べ281名。 ・業務改善運動については、機構全30部署で128件の取り組み。 ・各部署におけるRPA活用を促進・支援する「RPAを学ぶ勉強会」(5回開催、84名参加)及び「RPA活用相談会」(延べ19件の導入相談)を定期開催。5部署でRPA導入完了。 ・組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、ライン管理職185名を対象にeラーニングを実施。また、女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、女性職員が社外交流の機会を得られる外部研修への派遣を実施し、18名が22コースを受講。 ・29年度に実施した人事評価制度(職員の業績・能力等を総合的に評価する制度)の評価結果について、30年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映した。また、人事評価制度運用の年間フローを見直し、人事評価にかかる職員の負荷を軽減した。 ・「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号)の規定等に基づき、主務大臣の29年度業務実績評価結果を30年度役員報酬(業績給)に反映。 なお、主務大臣の29年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。 ・主務大臣の29年度業務実績評価結果を30年度職員の賞与に反映。 若手職員に関しては、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう、在籍期間が3年程度の者を選抜し、各部門の体制を考慮したうえで、機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様な配置換えを進めた。一方、中堅職員に関しては適材適所の配置を踏まえて人事調書をもとにした本人の意向、職歴及び保有資格を総合的に勘案し、各々の専門性を高める人事異動を進めた。 ・30年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。79テーマ、研修回数90回、受講者数延べ456人。通信教育講座について、86コース延べ71人が活用。 ・マネジメント力向上のためのeラーニングを実施(ライン管理職185名)(再掲)。 ・入構4年目の職員を対象とした「海外販路支援」及び「AI・IT活用した支援」に必要な知識を習得するための研修を実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、26年度創設した「OJTリーダー制度」のリーダー選任者への研修も引き続き実施した。 ・海外展開ニーズへの対応力の向上および国際感覚の更なる醸成のため、本部長を対象とした海外研修(1回)、海外ミッション等派遣(9回)、海外来訪者対応現場体験(10回)、タイ工業省研修生研修(1回)を新たに実施した。 		
--	---	---	--	--	--	--

	<p>専門スキルを持った人材を確保・育成する。</p> <p>・成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家のマネジメント体制を改善・強化する。</p>	<p>経験を積み、中堅職員には専門性を磨かせる人事に努める。また、階層毎に求められる役割を効果的に発揮するための階層別研修、事業部門別人材育成体系に定められた業務遂行能力向上のための各種研修をはじめ、中小企業診断士養成課程、外部機関や関係省庁が実施する研修等への派遣、通信教育、eラーニングなど多様な手段を講じ、人事グループと事業部門が連携して計画的に職員の専門性向上に努める。</p> <p>・機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を図るため、成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家の登用に努める。また、外部専門家を擁する事業部門間で情報共有を図り、効果的かつ柔軟な外部専門家の登用・活用に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ3人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修にのべ76人の職員を派遣。 ・26年度に策定した「事業部門别人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、各地域本部および策定部門と「人材育成推進会議」を実施し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。 <p>[職員の資格保有者]</p> <p>中小企業診断士106人、宅地建物取引士63人、行政書士17人、税理士1人、一級建築士3人、技術士4人、公認会計士試験合格者1人、社会保険労務士5人、ファイナンシャルプランナー（AFP）18人、情報処理技術者30人、1級土木施工管理技士10人、土地区画整理士15人、測量士1人、証券外務員1種2人、販売士3人、商業施設士1人、証券アナリスト7人、再開発プランナー3人 計 290人</p> <p>[職員の修士以上の学位取得者]</p> <p>博士（法務）1人、MBA（経営管理学修士）3人、MBA以外の修士56人 計 60人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や専門家制度の整理統合を含む制度改善に向けた調整を図り制度の効果的な運用の支援を行った。 <p>外部専門家数 3,433人</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計情報や事業の評価指標等の活用に加えて、経営上重要な活動実績等については、より迅速に把握し共有できる取組を検討し、業務遂行上の課題の早期発見と対応を図る。 ・十分な成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している事業については、改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。 ・中小企業・小規模事業者等との直接の接点となる部門が収集する施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」による事業評価を適切に行う。評価に際しては、相談件数など 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。 ・十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、改善又は廃止する。 ・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 ・事業再生円滑化 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握する。 ・全ての事業について横断的な見直しを行い、十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、その必要性を検討し、改善又は廃止する。 ・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムを有効活用し、より迅速に財務状況を把握するため、四半期ごとに財務データを役員会等に報告。併せて前年対比の財源別・事業別の損益状況や機構発足以降の事業別の資産状況の推移等を報告。これらの管理会計情報により、各事業の現状と課題に係る活発な議論に資するとともに業務改善実施の基礎を提供。 ・事業・予算管理システムを30年度中に整備し、31年度以降のKPI及び予算について、システム上で予実管理を実施。全機構職員が確認可能のため、PDCAサイクルの更なる向上が図られる。 ・重要業績評価指標（KPI）については、追加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しにあたっては、全項目を対象とし、事業を直接担当する部署や、職員からの提案が反映されるよう、本部関係部門に対し、ヒアリングを実施。 ・事業成果を示すKPIは、原則月次管理とし、全役職員で情報共有。事業の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営または活動方針に反映。 ・全役職員が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。 <p>○事業の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当無し。横断的な事業の見直しについては、必要性を踏まえたうえで、引き続き改善等を検討する。 <p>○事業成果の評価・検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、新連携支援事業、ビジネスマッチング、ファンド出資事業、インキュベーション事業、中小企業大学校、高度化事業、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業等においては、利用者に対してアンケート調査やヒアリング調査を行うなど、企業の業績、事業化の状況、マッチングの状況、事業の目標達成状況等の事業効果（アウトカム）や支援事例を収集。 ・これらのデータや支援事例等を活用して事業評価と業務改善を実施。 ・第4期中期目標気計画及び平成31年度計画の策定にあたって、全部門、全地域本部において、PDCAサイクルに基づく、中期計画及び平成30年度計画の実施状況の振り返りを実施した上で、これを踏まえた実施 	<p>■債務保証業務のニーズ把握（財務省共管業務）</p> <p>経済産業省から政策上必要との認識が示されたことを踏まえ、次期中期目標期間以降も業務を継続する方針とし、見直しを適切に実施。</p>	
--	--	--	---	--	--

<p>の「アウトプット」の評価に加え、企業の成長を客観的に判断できる事業については、企業の業績や我が国経済への貢献度などの「アウトカム」の評価を行う。</p> <p>・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。</p>	<p>債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の業務実績等を踏まえた上で、中期目標期間内に廃止等も含めた見直しを行う。</p> <p>・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。</p>	<p>・事業再生円滑化債務保証業務は、業務実績等を踏まえて、廃止等も含めた見直しを行う。</p> <p>・中小企業大学校では、中小企業・小規模事業者の経営者、経営管理者等を対象に自社の経営課題解決につながる研修、小規模事業者等の事業活動の活性化担当者を対象に支援能力の向上につながる研修、政策課題に対応した研修に重点を置き実施する。</p> <p>・市場化テストについては、平成28年度で終了（平成28年6月28日閣議決定）となったが、その実施経験等を踏まえ研修企画業務以外の運営業務を委託し、引き続き業務の効率化を図る。</p>		<p>方法の変更や改善等を反映。</p> <p>・経済産業省から政策上必要との認識が示され、機構で検討した結果、次期中期目標期間以降も業務を継続する方針とした。</p> <p>・中小企業大学校は、自社の経営課題解決につながるよう、事例研究、自社課題解決演習等を行う日数を確保するため、1回あたりの研修日数を拡充すると共に、中小企業施策に直結した研修を拡充した。</p> <p>・市場化テストについては、平成28年度で終了（平成28年6月28日閣議決定）となったが、その実施経験等を踏まえ、引き続き研修企画業務以外の運営業務を委託し、業務の効率化を図った。</p>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <p>・人件費総額、給与の支給基準及び支給水準については独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <p>・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。</p> <p>・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。</p>		<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>■運営費交付金（退職手当を除く）の削減</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間平均で3.1%の削減（新規追加部分を除く）。</p> <p>○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は1級地（東京特別区）20%のところ12%とした。）。 ・広域異動手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は300km以上10%のところ3%とした。）。 ・エリア限定職制度を継続（21年度創設）。 ・任期付職員制度を継続（22年度創設）。 	<p>■業務運営の効率化・適正化</p> <p>①運営費交付金の効率化</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間の毎年度平均（毎年度平均前年度比）で1.05%の目標に対し、3.1%を削減（新規追加部分を除く。）。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>調達等合理化計画に基づき、一者応札・応募削減に向けた取組を始め、本部一括発注等による調達効率化、障害者就労施設等への優先調達、随意契約に関する内部統制を確立し、適正化が図られるよう努めた。</p> <p>③情報セキュリティ対応</p> <p>業務の効率化・合理化、業務のワークスタイルに応じたインターネット等外部環境を経由した情報連携を拡充し、セキュリティ対策を踏まえた利用者の更なる利便性の向上のためのサービスを提供。</p> <p>また、サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）等が実施するマネジメント監査等の対応や情報セキュリティ対策に則った具体策を実施し、組織的な取組を進めることで、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持に努めた。</p> <p>④内部統制の充実等</p> <p>機構全体としてのリスク対応計画を更新し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において報告。また、両委員会で高度化事業に係るリスク管理やコンプライアンス・プログラムについても審議するなど、内部統制機能の強化に向けた取組を実施。</p> <p>また、内部監査の実施及びそのフォローアップを行うことにより、内部統制の更なる充実・強化に向けた取組を実施。</p>	
--	--	---	--	---	--	--

<p>・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務を効率的に運営する</p> <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等について、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。</p>	<p>・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行う。</p> <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。</p>	<p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の設定に努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡を念頭に置きつつ施設運営を行い、自己収入の確保を図る。</p>		<p>○対国家公務員給与比較 113.6ポイント(29年度115.9ポイント)</p> <p>・地域勘案106.1ポイント</p> <p>・学歴勘案110.9ポイント</p> <p>・地域・学歴勘案104.1ポイント</p> <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料の適切な受益者負担の設定を念頭に置きつつ事業を実施。</p> <p>(参考：中小企業診断士養成課程の受講料について民間の登録養成機関の受講料水準等勘案し、23年度から27年度までに段階的に引き上げ済み。)</p>		
<p>②契約の適正化</p> <p>・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>・契約は、原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をい、競争性のない随意契約は含まない。)によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、震災復興支援等事</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>・平成30年度調達等合理化計画に基づき、本年度重点的に取り組む分野である競争性のある契約における一者応札・応募案件回避に向けた調達の取組みとして、複数回に亘り繰り返した</p>		<p>②契約の適正化</p> <p>・平成30年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善及び事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進を行った。</p> <p>その結果、同計画に定める評価指標に対する実績は次のとおりである。</p> <p>○一者応札・応募削減に向けた取組</p> <p>複数の入札参加業者の確保を図るため更なる改善方針を追加し削減に取り組んだ。</p> <p><平成30年度実績>30年度の新規競争契約における一者応札件数は18件であり、前年と同じであった。</p>		

<p>により実施する。</p>	<p>務・事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。入札・契約の適正な実施について、外部有識者等による契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。これらの取組状況について公表を行う。</p>	<p>実施している案件については、仕様書にて前年度実績報告書等をサンプルとして例示することとする。また、企画書提出型の調達においては、類似の内容でかつ調達時期の近い案件は、調達時期を調整することにより競争参加の機会を拡大する。なお、同調達の過去の要因分析や改善策を踏まえたチェックシート等を作成・周知することにより、発注担当者に対して一者応札・応募回避に向けた意識付けを行なうこととする。事務処理効率化等を目的とした本部一括発注による調達の推進に努めることにより事務処理の効率化および経費削減を目指すこととする。</p> <p>障害者就労施設等への優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」に即して定めた同計画の調達方針に基づき前年度実績を上回る調達に努めるものとする。</p>		<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度競争性のある契約：166件に対して18件 ・ 30年度競争性のある契約：213件に対して18件 <p>○事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達</p> <p>【評価指標】1案件以上の実績および経費削減</p> <p><平成30年度実績>事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進については、本部における複合機の調達契約を地域本部および大学校、インキュベーション施設に拡大したことにより、賃貸料金が発生しない本部単価モノクロ0.6円と、カラー6円の統一単価による価格低減を図り、事務処理の効率化、経費削減を実施し、約1.3百万円を削減。</p> <p>(参考)</p> <p>地域本部・大学校におけるコピー機器、プリンター、FAX機器リース料、保守料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度実績：3,800万円 ・ 30年度実績：2,500万円 <p>○障害者就労施設等への優先調達</p> <p>【評価指標】前年度実績額を上回ること</p> <p><30年度実績>30年度調達方針を地域本部等と共有したことにより当該年度実績は106.7百万円の調達となり、前年度より79.3百万円の増加。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度実績：27.4百万円 ・ 30年度実績：106.7百万円 <p>○随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>【評価指標】入札・契約手続委員会による点検の実施</p> <p><平成30年度実績>入札・契約手続委員会で、新たに随意契約を締結した案件は6件。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度新たな随意契約：0件 ・ 30年度新たな随意契約：6件 <p>○不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p>【評価指標】研修等の実施回数および各地域本部等への訪問指導回数</p> <p><30年度実績>各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者会義」(9月)、「官製談合防止法研修会」(1月)を各1回実施。各地域本部等への訪問指導は、11回実施(北海道・東北・中国・九州本部、旭川・仙台・三条・関西・広島・直方・人吉校)。</p>	
-----------------	--	--	--	--	--

		<p>調達に関するガバナンスの徹底の取組として、随意契約に関する内部統制の確立のために新たに随意契約を締結する案件については、「入札・契約手続委員会」で検証を行うこととする。</p> <p>不祥事の発生の未然防止・再発防止については、各会計機関の契約担当職員を対象として、定期的に研修を行うとともに、本部調達担当者による契約事務実務マニュアル等を活用した指導や情報交換を通じて、契約担当職員のスキルアップを図り不祥事の未然防止等に努めることとする。</p> <p>一定基準以上の案件の調達方針については「入札・契約手続委員会」に事前に諮ることにより契約手続きの適正性を確保するとともに、事後評価については外部有識者や監事を委員とする「契約監視委員会」において点検を行う。契約監視委員会等で指摘された事項については、実効性等を検討しそ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・30年度調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表。 		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>の後の調達手続きに反映するなど、契約手続きの一層の改善に向けた不断の見直しに引き続き取り組むとともに、地域本部等の契約担当職員への周知徹底及び情報共有を図る。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施については、監事等による監査を受けるものとする。</p> <p>なお、調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表する。</p>				
<p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。</p>	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基</p>	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基</p>		<p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>・独立行政法人通則法に基づく業務実績等報告書を機構ホームページに公表（30年6月）。業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構ホームページにおいて公表（30年7月、10月）。</p> <p>・その他法律や閣議決定等に基づき、財務、監査、入札・契約関連情報、給与実態等の情報を機構ホームページにおいて迅速にわかりやすく公表。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載した。</p>		

	<p>金の必要性と規模に関し、その考え方や必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書で明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書で明らかにする。 ・高度化事業における回収見込みのない債権の償却の状況及び機構内部の審査プロセスを事業報告書で明らかにする。 	<p>金の必要性と規模に関し、その考え方や必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載する。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際しては、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際して、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。 	
<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能については、更なる充実・強化を図る。 	<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程等の整備を行う。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価に 	<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能の更なる充実・強化を図るため、引き続き、リスクの把握・評価を行い、優先順位を付けて対応を図り、内部統制委員会及びリスク管理委員会が報告し、適正なガバナンスを確保する。 		<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門におけるリスクの把握・評価を促進。これに基づき機構全体としてのリスク対応計画を更新し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において報告。また、両委員会で高度化事業に係るリスク管理やコンプライアンス・プログラムについても審議するなど、内部統制機能の強化に向けた取組みを実施。 	

<p>・財務の健全性及び適正な業務運営のため、内部規程等の整備、職員研修の拡充、情報公開等、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、高度化事業は、金融庁との連携及び検査体制の整備が図られたところで金融庁検査を導入する（損失の危険の管理に限る）。</p>	<p>ついて)、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に する。</p> <p>・財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部専門家等による職員研修を拡充、事業別収支情報等の情報公開等を行う。また、高度化事業に係る金融庁検査は、中期目標に従い的確に対応する。</p> <p>・内部監査は、業務の一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、適切に実施する。</p>	<p>・引き続き金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会を開催し、当該委員会の意見や助言を踏まえて、適切な業務運営を行う。</p> <p>・内部監査について、業務の一層の適正化・効率化に寄与できるように、リスクベースに基づいた監査テーマを選定し、監査ポイントを明確化した実施計画書を策定の上 え監査を実施する</p>		<p>・金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会を2回開催。同委員会では、高度化事業に係る信用リスク管理体制の強化に向けた対応状況等について審議し、その審議結果も含めて、内部統制委員会及びリスク管理委員会へ報告。各委員会での意見や助言を踏まえて、適切な業務運営を実施。</p> <p>また、貸付後の債権管理は全て高度化事業管理課が担当する方向で業務を集約し組織変更。</p> <p>正常償還先の業況変化の把握も含めて債権管理の徹底を図る調整を行った。</p> <p>・リスクベースに基づき監査テーマを選定し、年度内部監査計画を作成。個別監査テーマ毎に事前調査等により監査ポイントを明確にした内部監査実施計画を作成し効率的に監査を実施。専門性の高い分野等については、外部専門機関等のアドバイス等を活用。また、高度化事業部及び事業再生支援センターを対象に法令等準拠性に関する内部監査を実施。</p> <p>内部監査結果に対する被監査部門の改善方針について適時フォローアップを行い、改善措置状況を確認。</p> <p>監事と定期的に情報交換を実施するとともに内部統制推進室と連携して内部監査を実施。また、監事、会計監査人による三様監査連絡会も隔月で開催し情報共有を推進。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う ・利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、 	<ul style="list-style-type: none"> ・共済業務、機構WANの業務・システムの最適化は、それぞれの業務最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等を目標とした取組を行う。 	<p>とともに、改善内容等の適切な実施を確保するため、監査結果に対する改善措置状況のフォローアップを適時実施する。</p> <p>また、監事及び会計監査人並びに内部統制推進室と情報の共有化等の連携を図ることで監査機能の強化及び内部統制の更なる充実に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを着実に推進していくため、平成30年度コンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき研修等を実施する。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 ・共済業務・システムの最適化については、業務の効率化・合理化を図るため、元号改正に向けたシステム開発など業務運営を円滑に行うために必要な対応を着実に実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・機構役職員が、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき、積極的に行動・実践するよう、30年度コンプライアンス・プログラムに則り、様々な啓発を実施。 具体的には、階層別研修及び全役職員向けeラーニングを実施したほか、メールマガジンを毎月配信。また、推進月間を11月に設定し、集中的にコンプライアンスに係る啓発を行うなど、法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすコンプライアンス意識を醸成。 ・元号改正にあたり、改正以降の着実な業務運営に向け、必要なシステム開発を着実に実施。 ・TV会議の構築、無線LANの構築、メールのクラウド化等のシステム更改に的確に対応し、機構WANシステムの安定運用を図った。 		
---	--	---	--	--	--	--

<p>業務・システムの改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サイバーセキュリティ戦略(平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)」等の政府の方針に則り、情報セキュリティを確保する。 ・このほか、既往の閣議決定等で示された政府方針に基づく取組や会計検査院等の指摘を踏まえた見直しについて、着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「サイバーセキュリティ戦略(平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)」等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティを確保する。 ・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティインシデントへ即応するための体制整備を引き続き講じるとともに、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するマネジメント監査等の助言を踏まえた情報セキュリティ規程の見直し等を実施する。 ・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び出資承継勘定に係る会計検査院等の指摘事項、共済制度における前納減額金に係る再発防止策を着実に実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、情報セキュリティインシデントへ対応するチームとしてCSIRTを構築し、情報セキュリティの確保に努めている。また、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するマネジメント監査の助言を踏まえ、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ管理規程」「個別情報システム管理・運用要領」の見直しを行った。 ・平成29年度の会計検査院からの意見表示に対し、出資承継勘定の必要な政府出資金の額を検討した結果、必要額を超えて保有している資産については、平成29年度に一部を国庫納付、平成30年度に残りを国庫納付し、会計検査院からの意見表示に対し、適切に対応している。 ・平成29年度の会計検査院からの意見表示に対し、出資承継勘定の必要な政府出資金の額を検討した結果、必要額を超えて保有している資産については、平成29年度に一部を国庫納付、平成30年度に残りを国庫納付し、会計検査院からの意見表示に対し、適切に対応している。 ・共済制度における経済産業省令と異なる前納減額金の計算方法の適用に係る再発防止策として、全職員を対象としたe-ラーニングに加え、共済部門の全職員を対象とした研修を実施するほか、法令準拠性に関する内部監査等を実施。 		
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評 定	
IV. 財務内容の改善に関する事項 1.財務内容の改善 ・小規模企業共済の資産については、小規模企業共済法第25条第1項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針において、安全かつ効率的な運用を確保するため、基本ポートフォリオ（運用に係る資産の構成）等を定めるとともに、定期的に、外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ等の見直し	IV. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善 ①財務内容の改善に関する取組 ・小規模企業共済の資産は、小規模企業共済法第9条に基づき小規模企業共済法施行令第2条に定める共済金の給付を将来にわたり確実に実行できるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資	III. 財務内容の改善に関する事項 1.財務内容の改善 ①財務内容の改善に関する取組 ・小規模企業共済制度の資産は、安全かつ効率的な運用に留意しつつ、法令に定める共済金の給付を将来にわたり確実に実行できるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及	III. 財務内容の改善に関する事項 1.財務内容の改善 ①財務内容の改善に関する取組 ・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を行った。 ・29年度の運用状況を6月開催の資産運用委員会に報告し、適切な運用と評価を受けた。 ・30年度第2四半期までの運用状況を11月開催の資産運用委員会に報告、併せて、基本ポートフォリオの効率性について検証し、効率性が保たれていることを確認。 ・運用受託機関と四半期ごとにミーティングを行うとともに、評価基準に基づき運用状況について確認、的確に評価し、モニタリングを適切に実施。 ・委託運用機関構成の見直しについては、外国債券のアクティブ・ファンドのシェアを見直し、パフォーマンス測定を開始したほか、外国株式のアクティブ・ファンドを新たに公募し、一次審査を完了した。 ・資産運用状況に係る情報を積極的に公開（29年度資産運用の状況と評価、資産運用委員会の議事要旨等を機構ホームページに掲載）。	III. 財務内容の改善に関する事項 <評定と根拠> 評定： B 根拠： 法人全体として、102億円の当期総利益を計上。一般勘定は、ファンド事業の出資金損益で234億円の事業収益があり、157億円の利益剰余金を計上。ファンド事業は、過去最高の年度利益を計上し、15年度以来の累積損益の赤字を解消している。このほか、保有資産の見直しについても、インキュベーション施設等のうち協議が整った5施設を売却（売却額1,384百万円）。さらに、金融資産の用途、保有の必要性の判断を行うとともに会計検査院による指摘等を踏まえ、国庫納付を実施（333.3億円）。 以上の取組を踏まえ、B評価と判断。 ■財務内容の改善 ①一般勘定 一般勘定は、ファンド事業の出資金損益で234億円の事業収益があり、157億円の利益剰余金を計上。ファンド事業は、過去最	評 定		

<p>を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。 <p>出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めるとことや関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資業務、債務保証業務、融資業務、施設整備等業務、共済業務といった財務の健全化を確保すべき業務については、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど、適切な措置を講じる。 	<p>産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオ、繰越欠損金の削減計画の見直しなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。</p>	<p>び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオなど重要事項について助言を受ける。また、平成28年度に見直しを行った基本ポートフォリオを踏まえた委託運用機関の再構成など、資産運用に係る課題について整理・検討し、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>なお、共済制度の資産運用状況に係る情報は、機構ホームページ等で積極的に公開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。 <p>出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、投資先の経営状況を適切に把握するとともに、適正に評価した価格での売却を基本とした株式の処分を目指し、投資先企業等との協議を</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・運用利回り 30年度 0.99% (29年度 2.55%) ・当期総利益 ▲55億円 ・利益剰余金 30年度 2,557億円 (29年度 2,611億円) <p>[機構発足時繰越欠損金 9,363億円] [平成20年度繰越欠損金 9,903億円]</p> <p>■施設整備等勘定</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして、企業誘致活動を実施し、14区画9.7ヘクタールを譲渡（予約を含む）。 <p>■出資承継勘定</p> <p>○旧産業基盤整備基金から承継した出資先ベンチャー企業の管理（出資先1社）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先の経営状況を適切に把握しつつ株式処分の可能性について検討。投資先企業と売却の協議を行った（継続中）。 	<p>高の年度利益を計上し、15年度以来の累積損益の赤字を解消。また、高度化事業の不良債権額は、回収や償却による削減により、前年度比62.1億円の削減。</p> <p>②小規模企業共済勘定</p> <p>小規模企業共済勘定で行う共済金等の事業支出に対し、掛金収入等の事業収入のキャッシュフロー上の収支差は約1,513億円のプラスとなっており、共済金等の支払いに必要とされる流動性は十分に確保されている。</p> <p>また、小規模企業共済資産の運用は、資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率的な運用を基本とし、共済制度を安定的に運営していくうえで必要とされる収益を長期的に確保することを目的としている。</p> <p>30年度は、国内株式は不芳ながらも外貨建て資産が好調だったことから、運用利回りは予定利回りとはほぼ同等の0.99%を確保。その結果、小規模企業共済勘定の30年度末の利益剰余金は2,557億円となった。（参考：機構発足時繰越欠損金9,363億円、20年度の繰越欠損金9,903億円 ※26年度に欠損金解消）</p> <p>③産業基盤整備勘定（財務省共管業務）</p> <p>債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。また、三セクについては、経営状況の把握及び業務改善を求めるとなど適切に対応。</p> <p>■保有資産の見直し</p> <p>①日本貿易振興機構との会議室の相互利用</p> <p>地方事務所での日本貿易振興機構と会議室の相互利用（72回）により、一層の連携関係を強化。</p> <p>②中小企業大学校</p>	
--	--	---	--	---	---	--

		<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業投資特別会計による出資承継勘定の出資先法人（三セク）に対する出資については、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行い、経営健全化計画の実行状況を管理するなど、事業運営の改善を求めることや、関係省庁及び他の出資者とも協議の上、可能な限り早期の株式処分を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ○出資事業（構造転換三セク、繊維三セク） <ul style="list-style-type: none"> ・旧構造転換法、旧繊維法に基づき出資している5社を管理した。 ・全社及び関係する地方公共団体に対して株式処分について協議を行った。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、経営健全化計画の進捗状況の確認を行うなど、適切な管理を実施した。 ・繊維三セク1社において配当を実施。配当収入7百万円。 	<p>各中小企業大学の施設活用状況を把握（大学施設で研修を開校していた日数割合91.5%）するとともに、地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中小企業・小規模事業者等への研修の場の提供や、地域団体に交流の場の提供など施設の有効活用を促進。</p> <p>③金融資産の見直し 金融資産は、全勘定で、その使途、保有の必要性の判断を行うとともに、会計検査院による指摘等を踏まえ、国庫納付を実施（一般勘定300億円、産業基盤整備勘定0.3億円、施設整備等勘定14億円、出資承継勘定19億円）。</p> <p>④実物資産 実物資産は、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7閣議決定）及に従い、協議が整ったインキュベーション施設や試作開発型事業促進施設のうち、5施設の売却を実施（売却額1,389百万円（契約ベース））。</p>	
	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業に係る債権の回収は、機構と都道府県の責任の所在を明確にしたうえで、機構も専門家の派遣等により積極的に関与する。併せて、融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等について確実な審査を行い、新たな不良債権の発生の抑制を図る。 	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業の債権の回収については、都道府県と回収方針の明確化に努める。債権管理・回収に係る都道府県への支援策として、債権管理研究会の開催、債権管理アドバイザー業務、調査・アドバイザー業務及び回収委託支援業務を引き続き実施する。 	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>■高度化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理研究会を2回開催し、債権管理アドバイザーを本部に43人配置し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施。 ・債権回収調査会社による調査・アドバイザー業務を17道県で29件、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を7県で24件実施。 ・償却は、4件で15.7億円実施。 ・回収委託業務の円滑化を図るため、連帯保証人の側面調査を7県で9件実施。 ・回収委託業務の早期化は、条件変更先の回収委託として1件実施。 ○確実な貸付審査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・現地支援等を積極的に行うとともに、都道府県との連携を密にし、計画 			

	<p>併せて回収不能な債権について、償却を行うことにより、不良債権処理の促進を図る。</p> <p>さらに、回収委託業務の利用促進など回収の円滑化・早期化について都道府県に働きかける。</p> <p>貸付けにあたっては、事業計画の進捗に合わせて複数回の現地支援を実施し、財務状況の精査、償還能力の確認等のほか、診断・助言への対応状況の確認を行い、確実な審査を行う。</p>	<p>・中小企業倒産防止共済制度における共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における共済貸付金回収については、回収専門人材の活用及び専門的なノウハウの導入など回収管理体制の強化を実施し、着実な債権回収を進める。特に、高額貸付者に対する貸付直後の現況確認の実施や延滞発生直後の早期対応、継続的なモニタリングを徹底するなど、要回収債権に係る管理措置を確実に行う。</p>		<p>初期段階から事業計画の内容を把握することなどにより確実な審査を実施。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収については回収専門の人材を活用し、債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制を引き続き強化。特に高額貸付者に対する貸付後の現況確認、延滞発生直後の早期対応、長期延滞者に対する法的措置を実施。</p> <p>また、債務者の状況を的確に把握するための債務者訪問面談を徹底するなど、引き続き貸付債権の債権回収を確実に実施。(累計回収率の推移：20年度85.2%、21年度85.3%、22年度85.3%、23年度85.3%、24年度85.3%、25年度85.3%、26年度85.4%、27年度85.4%、28年度85.5%、29年度85.6%、30年度85.7%)</p>		
--	--	--	--	---	--	--

	<p>・債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。</p> <p>・その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、適切に対処する。</p> <p>・このほか、財務の健全性を確保すべき業務は、そのための必要な措置を講じる。</p>	<p>・債務保証業務の実施にあたっては、各制度趣旨に鑑み利用の促進を行い、代位弁済率が各制度趣旨を勘案して抑制されるよう、確実な審査を実施する。また、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理を実施するとともに、求償権の回収管理の徹底を図り、適切な償却処理を行う。</p> <p>・その他出資事業については、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、適切に対処する。</p> <p>・旧産業用地事業における土地譲渡割賦債権等については、債務者の業況等のモニタリングを実施し、個別債務者の財務内容を分析する等により、状況に応じた適切な措</p>		<p>■産業基盤整備勘定</p> <p>○債務保証業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規保証相談先については、保証制度の概要等を説明するなど適切に対応。 ・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。 ・延滞・条件変更先及び業況悪化先については、今後の回収見込み等の状況の把握に努めた。 ・自己査定を的確に行い、信用リスク管理を適切に実施。 ・30年度の保証履行（代位弁済）はなし。 <p>※機構設立以降の新規保証27社／138億円 代位弁済1億円 代位弁済率0.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求償権管理については、回収の難易度に応じた求償権の効率的な管理を実施するとともに、債権管理・回収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、実地調査による求償先の状況把握を行い、状況に応じた回収及び償却を実施。 <p>30年度 求償権回収額：3社2百万円 30年度 求償権償却：1社183百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証料収入 1百万円 ・求償権残高 18億円 <p>○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク、工配三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧中小企業総合事業団法、改正前中心市街地活性化法、旧地域公団法に基づき出資している51社を管理した。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処した。 ・高度化三セク2社において株式譲渡を実施した。譲渡価額計106百万円。また、1社において配当を実施。配当収入0.5百万円。 <p>○出資事業（FAZ三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧輸入・対内投資法に基づき出資している8社を管理した。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処した。 ・1社において株式の譲渡予約契約を行なった。譲渡予約額76百万円。 		
--	---	---	--	---	--	--

		<p>置を講じ、回収を進める。</p>	<p>また、1社において配当を実施。配当収入0.7百万円。</p> <p>○出資事業（頭脳三セク及びOA三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基づき出資している18社を管理した。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めると、株主の権利を活用して適切に対処した。 ・頭脳三セク連絡会及びOA三セク連絡会を各1回ずつ開催。管理経費節減や入居促進等にかかる意見交換を行うなど、経営改善に向けた取組みを実施した。 ・頭脳三セク1社及びOA三セク1社において株式の一部譲渡を実施した。譲渡価額計224百万円。また、頭脳三セク1社において配当を実施。配当収入1.8百万円。 <p>○出資事業（新事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧新事業創出促進法に基づき出資している4社を管理した。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めると、株主の権利を活用して適切に対処した。 ・1社において配当を実施。配当収入0.7百万円。 <p>■出資三セク事業（出資承継勘定を含む）全体のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が株式を保有する第三セクターについては、30年度期首時点では86社、30年度期末時点では84社。 ・地方公共団体等との情報交換や協議は本部担当部と地域本部等とで86社に対して延べ238回実施。経営改善等協議を行ったものは39社で延べ64回。 <p>■資金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとともに、収益稼得のための効率性・収益性をできるだけ確保することを基本方針とし、満期保有を原則として運用。 ・運用計画については、年度初に運用総額等を定めた年間運用計画を作成 		
--	--	---------------------	--	--	--

				<p>し、必要に応じて運用計画の見直しを行い、理事長の決裁を得て役員会に報告している。運用実績については、毎月担当理事に、四半期ごとに役員会に報告することにより資金運用体制に適切なガバナンスが課されている。30年度においては、大規模災害への対応に係る資金需要として、被災中小企業施設・設備整備支援事業の貸付（広島県、岡山県、愛媛県）、について円滑に対応するとともに、期中の運用環境や金利情勢の変化を踏まえた資金の運用を実施。</p> <p>30年度運用収入実績 6.43億円。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別債務先の財務内容を分析することなどにより、状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額7.3億円 ・回収不可能な債権については、適切に債権償却を実施し不良債権を処理0.9億円 ・土地譲渡割賦債権等残41.0億円（貸倒引当金7.3億円）、うち破産更生債権等14.5億円（貸倒引当金6.7億円） <p>■運営費交付金の執行</p> <p>○運営費交付金の執行については、業務運営状況に応じて適正に執行管理を実施。30年度末において運営費交付金債務の残高はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の執行率（対当初予算比率）＜復興特別経理予算を除く＞ <p>法人合計100.5%＜98.0%＞ うち一般勘定100.6%＜97.3%＞ うち小規模企業共済勘定100.0% うち中小企業倒産防止共済勘定100.0%</p>		
2. 保有資産の見直し等	2. 保有資産の見直し等	2. 保有資産の見直し等		2. 保有資産の見直し等		
<ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所については、日本貿易振興機構の国内事務所と会議室の共用化を推進するとともに 		<ul style="list-style-type: none"> ・従来から日本貿易振興機構と同一ビルに入居している東北、近畿、沖縄に加え、その他の事務所においても、会議室の相互利用を図った（機構会議室66回、日本貿易振興機構会議室6回）。 		

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。 ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等への売却又は移管することとし、売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。 ・職員宿舎は、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止することとした借上宿舎の着実な廃止を行うとともに、所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコス 	<p>に業務協力に関する合意書に基づき事務所間の一層の連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の売却又は地方公共団体への移管に向けた手続等を進める。 ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等と売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。 ・所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行い、継続して見直しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・試作開発型事業促進施設のうち、協議が整ったテクノフロンティア八戸、テクノフロンティア浜松について、譲渡又は移管を行った（524百万円）。 ・試作開発型事業促進施設の譲渡の経験を踏まえ、今後残りの施設の譲渡、移管に向けた手続を一層進める計画。 ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体（三鷹市）と売却又は移管に向けた協議等を実施。 ・インキュベーション施設のうち、廃止又は移管の協議が整ったクリエイションコアかずさ、かずさバイオインキュベータ、インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田について、譲渡又は移管を行った（864百万円（契約ベース））。 <p>○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止対象借上げ宿舎を全て廃止。 ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減（29年度比3.3%の削減）。 		
--	---	--	--	--	--	--

<p>・中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。</p> <p>・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。</p>	<p>ト比較等を行うなど不断の見直しを行う。</p> <p>・中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。</p> <p>第2種信用基金は、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。</p>	<p>・中小企業大学の施設については、外部有識者等による委員会の意見等に従って、研修企画の工夫による夜間・早朝研修の拡充、外部の施設利用を促すための地元行事での活用や地域社会との交流・貢献活動の実施等により、施設の稼働率の向上に取り組む。</p> <p>・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。</p>		<p>・中小企業大学について、各大学の施設活用状況を把握する（大学施設で研修を開校していた日数割合 91.5%）。</p> <p>・地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中小企業等へ研修の場を提供するとともに、受講者を増加させるための研修企画の工夫等に取り組んだ。また、地域団体に交流の場を提供するなど施設の有効利用の促進を図り、施設の稼働率の更なる向上に取り組んだ。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成29年度評価結果の反映状況の公表]</p> <p>【地域活性化のための連携事例】</p> <p>・地元地方公共団体との連携等により、三条校、東京校、直方校、人吉校においてオープンキャンパスを開催し大学施設を開放。</p> <p>（三条校） 地元地域のイベント「工場の祭典」の開催に合わせ、地元住民向け無料セミナーや中小企業者向け無料セミナー、施設見学会を実施。</p> <p>（東京校） 地元地方公共団体と連携し、多摩地域の創業者を中心としたマルシェや、創業者に関する展示コーナー、子供向け手作り体験教室等を実施。</p> <p>（直方校） 地元地方公共団体と連携し、地元企業の商品展示や親子体験教室等を実施。併せて中小企業者向けの無料セミナーを実施。</p> <p>（人吉校） 熊本学園大学、地元地方公共団体と連携し、地元の歴史・文化、防災等をテーマに公開講座を実施。</p> <p>・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、2月に29百万円を国庫納付。</p>		
--	---	---	--	---	--	--

<p>・特に、一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余額の納付時期については、年度ごとの検討を行う。その際、小規模企業共済勘定の繰越欠損金の状況による機構全体の債務超過や緊急の中小企業対策に必要な資金の不足に陥ることがないよう、財務の健全性を確保することに留意する。</p>	<p>・一般勘定資産は、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余額の納付時期については、年度ごとの検討を行う。なお、各年度における納付の適否及び金額については、現在、小規模企業共済勘定が繰越欠損の状況にあることに鑑み、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、年度ごとに主務省と協議を行い、決定することとする。</p> <p>・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性に</p>	<p>・一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を国庫納付する。なお、平成30年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。</p> <p>・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性に</p>		<p>・一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち、300億円を8月に国庫納付。</p> <p>・その他保有資産については、全勘定において保有の必要性の判断を行った上で国庫納付を実施。</p> <p>施設整備等勘定 14.4億円※ ※平成30年度に売却した施設及び3セク株式の売却代金を国庫納付。</p> <p>出資承継勘定 21.0億円※ ※業務を運営する上で必要な資産規模の見直しを行った結果、18.6億円(3月)を国庫納付、2.4億円(3月)を日本政策投資銀行へ返納。</p>						
---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

	ついて不断の見直しを行う。	ついて不断の見直しを行う。				
	<p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1-1）</p> <p>【運営費交付金の算定ルール】（別紙1-2）</p> <p>(2) 収支計画（別紙2）</p> <p>(3) 資金計画（別紙3）</p>	<p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1）</p> <p>(2) 収支計画（別紙2）</p> <p>(3) 資金計画（別紙3）</p>		<p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1）</p> <p>(2) 収支計画（別紙2）</p> <p>(3) 資金計画（別紙3）</p>		
	<p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>該当なし</p>	<p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>		<p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>		

		<p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の実施 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） 	<p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の実施 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） 		<p>VII. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般勘定の利益剰余金については、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等に係る業務に充当。 ・産業基盤整備勘定の利益剰余金については、債務保証業務等に充当。 ・小規模企業共済勘定の利益剰余金については、小規模企業共済業務に充当。 ・中小企業倒産防止共済勘定の利益剰余金については、中小企業倒産防止共済業務に充当。 	

	<p>Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等（6,227百万円）を行う。</p> <p>また、中小企業大学校（1,737百万円）、インキュベーション施設（195百万円）等の修繕及び改修を行う。</p> <p>[注] 予見しがたい事情により追加的な施設整備、改修等が追加されることがある。</p> <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>既述の業務の実施に必要な人員を配置する。</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超</p>	<p>Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等を行う。</p> <p>・中小企業大学校、インキュベーション施設等の修繕及び改修工事等を行う。</p> <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>業務の実施に必要な人員を配置する。</p>		<p>Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業者等のために工場・事業場・店舗等の整備等を実施。 累計完成件数 53市町村、648案件</p> <p>・中小企業大学校各校及びインキュベーション施設において修繕等を実施。</p> <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>・運営費交付金や自己資金等の財源の状況を踏まえ、適切な職員数の管理に努め、新卒採用の他、社会人採用や任期付職員採用を実施し、事業の実施に必要な人員を確保・配置した。 平成30年度末 常勤職員数 656人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、705人</p>		
--	---	--	--	--	--	--

	<p>える債務負担は、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。</p> <p>4. 積立金の処分に 関する事項</p> <p>前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金がある場合には、主務大臣の承認を受けた金額について、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期計画において、中期目標期間を超える債務負担としている業務 ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定（第二種信用基金）に係る債務保証業務 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条 	<p>3. 積立金の処分に 関する事項</p> <p>主務大臣の承認を受けた積立金については、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定（第二種信用基金）に係る債務保証業務 		<p>3. 積立金の処分に 関する事項</p> <p>主務大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金（62.1億円）については、下記の事業・業務等に充当（充当額10.0億円）。</p> <p>30年度末前中期目標期間繰越積立金残高 52.1億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般勘定（地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務、東日本大震災に係る復興支援業務を含む） <p>前中期目標期間繰越積立金 54.4億円 30年度充当額 8.9億円 30年度末前中期目標期間繰越積立金残高 45.5億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業基盤整備勘定（第二種信用基金に掲げる債務保証業務） <p>前中期目標期間繰越積立金 5.8億円 30年度充当額 0.6億円 30年度末前中期目標期間繰越積立金残高 5.2億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済勘定 <p>前中期目標期間繰越積立金 1.9億円 30年度充当額 0.5億円 30年度末前中期目標期間繰越積立金残高 1.4億円</p>		
--	--	--	--	--	--	--

	<p>に掲げる旧繊維法に係る業務</p> <p>5. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>	<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>		<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p>		
--	--	---	--	--------------------------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

別紙1

30年度予算計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入										
運営費交付金	13,650	13,650	-	599	599	-	14,249	14,249	-	
その他の補助金等	1,166	66,989	65,823	-	-	-	1,166	66,989	65,823	
借入金等	146	144	△ 2	-	-	-	146	144	△ 2	
貸付等回収金	46,973	100,150	53,177	-	12	12	46,973	100,162	53,189	
貸付金利息	515	1,659	1,144	-	-	-	515	1,659	1,144	
業務収入	2,339	2,576	237	-	-	-	2,339	2,576	237	
運用収入	163	197	34	0	0	0	163	198	35	
受託収入	1,035	969	△ 66	-	-	-	1,035	969	△ 66	
その他収入	309	604	295	4	3	△ 1	312	607	295	
計	66,295	186,938	120,643	603	615	12	66,898	187,553	120,655	
支出										
業務経費	42,459	40,986	△ 1,473	5,318	1,661	△ 3,657	47,778	42,647	△ 5,131	
貸付金	13,015	29,880	16,865	-	-	-	13,015	29,880	16,865	
出資金	32,490	32,042	△ 448	-	-	-	32,490	32,042	△ 448	
受託経費	1,035	974	△ 61	-	-	-	1,035	974	△ 61	
借入金等償還	419	310	△ 109	-	-	-	419	310	△ 109	
一般管理費	1,124	1,363	239	63	75	12	1,187	1,439	252	
その他支出	30,000	30,000	-	-	-	-	30,000	30,000	-	
計	120,543	135,556	15,013	5,381	1,736	△ 3,645	125,924	137,292	11,368	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成30年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

別紙1

30年度予算計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	17	4	△ 13	
運用収入	52	55	3	
その他収入	2	1	△ 1	
計	71	60	△ 11	
支出				
業務経費	153	129	△ 24	
代位弁済費	40	-	△ 40	
一般管理費	24	22	△ 2	
その他支出	29	29	△ 0	
計	246	180	△ 66	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

30年度予算計画・実績

＜施設整備等勘定＞

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
貸付等回収金	77	24	△ 53	
貸付金利息	7	2	△ 5	
業務収入	1,766	1,778	12	
運用収入	9	14	5	
その他収入	965	1,407	442	
計	2,825	3,224	399	
支出				
業務経費	1,107	1,094	△ 13	
一般管理費	52	48	△ 4	
その他支出	961	1,437	476	
計	2,121	2,578	457	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

30年度予算計画・実績

＜小規模企業共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入																
運営費交付金	-	-	-	-	-	-	3,663	3,663	-	-	-	-	3,663	3,663	-	
借入金等	-	-	-	394,534	399,190	4,656	-	-	-	△ 394,534	△ 399,190	△ 4,656	-	-	-	
貸付等回収金	392,738	395,979	3,241	387,487	385,667	△ 1,820	-	-	-	△ 392,738	△ 395,979	△ 3,241	387,487	385,667	△ 1,820	
貸付金利息	3,253	3,408	155	5,250	5,238	△ 12	-	-	-	△ 3,253	△ 3,408	△ 155	5,250	5,238	△ 12	
業務収入	631,318	663,716	32,398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	631,318	663,716	32,398	
運用収入	85,089	91,586	6,497	-	0	0	72	38	△ 34	-	-	-	85,160	91,624	6,464	
その他収入	1,062	1,935	873	13	1	△ 12	1,324	401	△ 923	△ 1,329	△ 394	935	1,070	1,943	873	
計	1,113,459	1,156,624	43,165	787,284	790,096	2,812	5,058	4,101	△ 957	△ 791,853	△ 798,971	△ 7,118	1,113,949	1,151,850	37,901	
支出																
業務経費	556,270	517,036	△ 39,234	3,275	2,464	△ 811	5,734	5,153	△ 581	△ 1,329	△ 394	935	563,950	524,259	△ 39,691	
貸付金	394,534	399,190	4,656	387,998	386,816	△ 1,183	-	-	-	△ 394,534	△ 399,190	△ 4,656	387,998	386,816	△ 1,183	
借入金等償還	-	-	-	392,738	395,979	3,241	-	-	-	△ 392,738	△ 395,979	△ 3,241	-	-	-	
支払利息	8	-	△ 8	3,257	3,423	166	-	-	-	△ 3,253	△ 3,408	△ 155	13	15	2	
一般管理費	-	-	-	23	30	7	114	150	36	-	-	-	137	180	43	
計	950,812	916,226	△ 34,586	787,292	788,711	1,419	5,847	5,303	△ 544	△ 791,853	△ 798,971	△ 7,118	952,098	911,269	△ 40,829	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

30年度予算計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
運営費交付金	-	-	-	1,333	1,333	-	-	-	-	1,333	1,333	-	
貸付等回収金	51,858	54,164	2,306	-	-	-	-	-	-	51,858	54,164	2,306	
貸付金利息	417	421	4	-	-	-	-	-	-	417	421	4	
業務収入	300,815	314,372	13,557	-	-	-	-	-	-	300,815	314,372	13,557	
運用収入	1,743	2,009	266	373	257	△ 116	-	-	-	2,116	2,267	151	
その他収入	-	95	95	239	186	△ 53	△ 232	△ 180	52	6	101	95	
計	354,833	371,062	16,229	1,945	1,776	△ 169	△ 232	△ 180	52	356,546	372,658	16,112	
支出													
業務経費	119,480	110,636	△ 8,844	4,192	3,976	△ 216	△ 232	△ 180	52	123,440	114,433	△ 9,007	
貸付金	51,259	57,360	6,101	-	-	-	-	-	-	51,259	57,360	6,101	
一般管理費	-	-	-	113	136	23	-	-	-	113	136	23	
計	170,740	167,996	△ 2,744	4,306	4,112	△ 194	△ 232	△ 180	52	174,813	171,929	△ 2,884	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

30年度予算計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	7	7	0	
運用収入	16	16	△0	
その他収入	0	0	△0	
計	23	23	△0	
支出				
業務経費	11	6	△5	
一般管理費	1	1	△0	
その他支出	1,531	2,100	569	
計	1,543	2,107	564	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

30年度収支計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			復興特別経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	45,234	42,504	△ 2,730	5,381	1,737	△ 3,644	-	△ 76	△ 76	50,615	44,166	△ 6,449	
経常費用	45,234	42,413	△ 2,821	5,381	1,737	△ 3,644	-	△ 76	△ 76	50,615	44,074	△ 6,541	
業務経費	43,215	37,274	△ 5,941	5,318	1,537	△ 3,781	-	△ 76	△ 76	48,533	38,736	△ 9,797	
一般管理費	1,145	4,053	2,908	61	197	136	-	-	-	1,206	4,251	3,045	
減価償却費	838	1,049	211	0	0	0	-	-	-	838	1,050	212	
財務費用	4	4	0	-	-	-	-	-	-	4	4	0	
その他の費用	33	32	△ 1	2	2	0	-	-	-	35	34	△ 1	
臨時損失	-	91	91	-	-	-	-	-	-	-	91	91	
固定資産除却損	-	39	39	-	-	-	-	-	-	-	39	39	
関係会社株式売却処分損	-	52	52	-	-	-	-	-	-	-	52	52	
収益の部	44,181	56,724	12,543	603	2,346	1,743	-	△ 76	△ 76	44,784	58,995	14,211	
経常収益	41,665	56,332	14,667	603	2,346	1,743	-	△ 41	△ 41	42,268	58,637	16,369	
運営費交付金収益	13,650	13,522	△ 128	599	2,342	1,743	-	-	-	14,249	15,864	1,615	
資産見返運営費交付金戻入	67	153	86	0	0	0	-	-	-	67	153	86	
資産見返補助金等戻入	282	284	2	-	-	-	-	-	-	282	284	2	
補助金等収益	23,848	13,316	△ 10,532	-	-	-	-	-	-	23,848	13,316	△ 10,532	
貸付金利息	515	1,659	1,144	-	-	-	-	-	-	515	1,659	1,144	
事業収入	1,800	25,956	24,156	-	-	-	-	-	-	1,800	25,956	24,156	
受託収入	1,035	969	△ 66	-	-	-	-	-	-	1,035	969	△ 66	
財務収益	163	196	33	0	0	0	-	-	-	163	196	33	
その他の収益	306	276	△ 30	4	3	△ 1	-	△ 41	△ 41	309	239	△ 70	
臨時利益	2,516	393	△ 2,123	-	-	-	-	△ 35	△ 35	2,516	358	△ 2,158	
投資有価証券売却益	-	13	13	-	-	-	-	0	0	-	13	13	
関係会社株式評価損戻入益	-	65	65	-	-	-	-	△ 9	△ 9	-	55	55	
貸倒引当金戻入益	2,516	26	△ 2,490	-	-	-	-	△ 26	△ 26	2,516	-	△ 2,516	
償却債権取立益	0	289	289	-	-	-	-	-	-	0	289	289	
純利益(△純損失)	△ 1,053	14,220	15,273	△ 4,778	609	5,387	-	-	-	△ 5,831	14,829	20,660	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	321	199	△ 122	4,782	690	△ 4,092	-	-	-	5,103	889	△ 4,214	
総利益(△総損失)	△ 732	14,419	15,151	4	1,299	1,295	-	-	-	△ 728	15,718	16,446	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

30年度収支計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	356	142	△ 214	
経常費用	356	142	△ 214	
業務経費	151	83	△ 68	
一般管理費	23	59	36	
引当金繰入	181	-	△ 181	
その他の費用	0	0	0	
収益の部	71	78	7	
経常収益	70	58	△ 12	
事業収入	16	2	△ 14	
財務収益	51	55	4	
その他の収益	2	1	△ 1	
臨時利益	1	20	19	
貸倒引当金戻入益	1	2	1	
保証債務損失引当金戻入益	-	18	18	
純利益(△純損失)	△ 286	△ 64	222	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	285	66	△ 219	
総利益(△総損失)	△ 0	2	2	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

30年度収支計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	1,709	1,782	73	
経常費用	1,709	1,716	7	
業務経費	1,276	1,224	△ 52	
一般管理費	46	143	97	
減価償却費	384	347	△ 37	
その他の費用	4	2	△ 2	
臨時損失	-	66	66	
固定資産除却損	-	9	9	
減損損失	-	53	53	
関係会社株式売却損	-	4	4	
収益の部	1,725	1,837	112	
経常収益	1,663	1,717	54	
貸付金利息	7	2	△ 5	
事業収入	1,643	1,683	40	
財務収益	9	12	3	
その他の収益	4	20	16	
臨時利益	62	120	58	
固定資産売却益	-	70	70	
関係会社株式評価損戻入益	-	21	21	
貸倒引当金戻入益	62	29	△ 33	
純利益(△純損失)	16	54	38	
総利益(△総損失)	16	54	38	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

30年度収支計画・実績

＜小規模企業共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	730,445	764,028	33,583	6,638	5,964	△ 674	6,398	5,812	△ 586	△ 4,582	△ 3,802	780	738,898	772,002	33,104	
経常費用	730,445	764,028	33,583	6,638	5,964	△ 674	6,398	5,811	△ 587	△ 4,582	△ 3,802	780	738,898	772,002	33,104	
業務経費	730,445	764,028	33,583	6,477	5,742	△ 735	5,580	4,692	△ 888	△ 4,582	△ 3,802	780	737,919	770,660	32,741	
一般管理費	-	-	-	23	72	49	113	412	299	-	-	-	135	484	349	
減価償却費	-	-	-	138	151	13	704	706	2	-	-	-	842	857	15	
財務費用	-	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	
その他の費用	-	-	-	0	0	0	1	1	0	-	-	-	1	1	0	
臨時損失	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
固定資産除却損	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
収益の部	720,722	760,645	39,923	5,300	5,276	△ 24	5,398	4,405	△ 993	△ 4,582	△ 3,802	780	726,838	766,524	39,686	
経常収益	720,722	760,645	39,923	5,300	5,276	△ 24	5,398	4,405	△ 993	△ 4,582	△ 3,802	780	726,838	766,524	39,686	
運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	3,663	3,625	△ 38	-	-	-	3,663	3,625	△ 38	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-	80	82	2	-	-	-	80	82	2	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	37	37	△ 0	259	260	1	-	-	-	296	297	1	
貸付金利息	3,253	3,408	155	5,250	5,238	△ 12	-	-	-	△ 3,253	△ 3,408	△ 155	5,250	5,238	△ 12	
事業収入	717,469	757,237	39,768	-	-	-	-	-	-	-	-	-	717,469	757,237	39,768	
財務収益	-	-	-	-	0	0	72	38	△ 34	-	-	-	72	38	△ 34	
支払備金戻入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
その他の収益	-	-	-	13	1	△ 12	1,324	401	△ 923	△ 1,329	△ 394	935	8	8	0	
純利益(△純損失)	△ 9,723	△ 3,383	6,340	△ 1,338	△ 689	649	△ 1,000	△ 1,406	△ 406	-	-	-	△ 12,061	△ 5,478	6,583	
総利益(△総損失)	△ 9,723	△ 3,383	6,340	△ 1,338	△ 689	649	△ 1,000	△ 1,406	△ 406	-	-	-	△ 12,061	△ 5,478	6,583	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

30年度収支計画・実績

＜中小企業倒産防止共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	302,975	316,898	13,923	4,397	4,205	△ 192	△ 232	△ 180	52	307,140	320,923	13,783	
経常費用	301,715	315,599	13,884	4,397	4,205	△ 192	△ 232	△ 180	52	305,879	319,624	13,745	
業務経費	301,501	315,270	13,769	4,061	3,617	△ 444	△ 232	△ 180	52	305,330	318,708	13,378	
一般管理費	-	-	-	112	365	253	-	-	-	112	365	253	
減価償却費	-	-	-	223	222	△ 1	-	-	-	223	222	△ 1	
引当金繰入	213	329	116	-	-	-	-	-	-	213	329	116	
財務費用	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	
その他の費用	-	-	-	1	1	△ 0	-	-	-	1	1	△ 0	
臨時損失	1,261	1,299	38	-	0	0	-	-	-	1,261	1,299	38	
固定資産除却損	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
完済手当金準備基金繰入	1,261	1,299	38	-	-	-	-	-	-	1,261	1,299	38	
収益の部	302,975	316,898	13,923	4,313	4,127	△ 186	△ 232	△ 180	52	307,056	320,845	13,789	
経常収益	302,975	316,894	13,919	1,952	1,794	△ 158	△ 232	△ 180	52	304,695	318,508	13,813	
運営費交付金収益	-	-	-	1,333	1,343	10	-	-	-	1,333	1,343	10	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	8	8	△ 0	-	-	-	8	8	△ 0	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	
貸付金利息	417	421	4	-	-	-	-	-	-	417	421	4	
事業収入	302,558	316,472	13,914	-	-	-	-	-	-	302,558	316,472	13,914	
財務収益	-	-	-	373	257	△ 116	-	-	-	373	257	△ 116	
その他の収益	-	-	-	239	186	△ 53	△ 232	△ 180	52	6	6	0	
臨時利益	-	4	4	2,361	2,333	△ 28	-	-	-	2,361	2,337	△ 24	
異常危険準備基金戻入益	-	-	-	2,361	2,333	△ 28	-	-	-	2,361	2,333	△ 28	
償却債権取立益	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	4	4	
純利益(△純損失)	-	-	-	△ 84	△ 78	6	-	-	-	△ 84	△ 78	6	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	49	49	△ 0	-	-	-	49	49	△ 0	
総利益(△総損失)	-	-	-	△ 35	△ 29	6	-	-	-	△ 35	△ 29	6	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

30年度収支計画・実績

< 出資承継勘定 >

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	12	46	33	
経常費用	12	46	34	
業務経費	11	44	33	
一般管理費	1	2	1	
その他の費用	0	0	0	
収益の部	23	23	0	
経常収益	23	23	△ 0	
事業収入	7	7	0	
財務収益	16	16	△ 0	
その他の収益	0	0	0	
臨時利益	-	1	1	
関係会社株式評価損戻入益	-	1	1	
純利益(△純損失)	11	△ 22	△ 33	
総利益(△総損失)	11	△ 22	△ 33	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

30年度資金計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	360,927	645,985	285,058	5,450	13,726	8,276	366,377	659,712	293,335	
業務活動による支出	57,892	68,249	10,357	5,380	1,654	△ 3,726	63,272	69,903	6,631	
投資活動による支出	231,717	446,544	214,827	-	11,440	11,440	231,717	457,984	226,267	
財務活動による支出	30,106	30,108	2	-	-	-	30,106	30,108	2	
次事業年度への繰越金	41,212	101,083	59,871	70	633	563	41,282	101,716	60,434	
資金収入	360,927	645,985	285,058	5,450	13,726	8,276	366,377	659,712	293,335	
業務活動による収入	46,874	139,082	92,208	603	614	11	47,477	139,696	92,219	
運営費交付金による収入	13,650	13,650	-	599	599	-	14,249	14,249	-	
その他の補助金等	1,166	67,604	66,438	-	-	-	1,166	67,604	66,438	
貸付等回収金	27,510	52,652	25,142	-	12	12	27,510	52,664	25,154	
事業収入	2,455	2,675	220	-	-	-	2,455	2,675	220	
受託収入	1,035	242	△ 793	-	-	-	1,035	242	△ 793	
その他の収入	1,058	2,260	1,202	4	4	△ 0	1,062	2,263	1,201	
投資活動による収入	258,338	438,816	180,478	-	11,930	11,930	258,338	450,746	192,408	
前事業年度よりの繰越金	55,715	68,087	12,372	4,847	1,182	△ 3,665	60,562	69,269	8,707	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成30年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

別紙3

30年度資金計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	35,910	29,671	△ 6,239	
業務活動による支出	216	140	△ 76	
投資活動による支出	35,660	28,469	△ 7,191	
財務活動による支出	29	29	△ 0	
次事業年度への繰越金	5	1,033	1,028	
資金収入	35,910	29,671	△ 6,239	
業務活動による収入	76	64	△ 12	
事業収入	17	3	△ 14	
その他の収入	59	60	1	
投資活動による収入	35,831	28,749	△ 7,082	
前事業年度よりの繰越金	3	858	855	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

30年度資金計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	14,185	17,470	3,285	
業務活動による支出	1,156	1,088	△ 68	
投資活動による支出	11,200	14,361	3,161	
財務活動による支出	961	1,437	476	
次事業年度への繰越金	867	585	△ 282	
資金収入	14,185	17,470	3,285	
業務活動による収入	1,861	2,058	197	
貸付等回収金	73	24	△ 49	
事業収入	1,760	1,990	230	
その他の収入	28	44	16	
投資活動による収入	11,461	12,354	893	
前事業年度よりの繰越金	862	3,058	2,196	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

30年度資金計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	1,871,084	2,015,128	144,044	787,315	790,065	2,750	21,432	25,797	4,365	△ 791,846	△ 800,323	△ 8,477	1,887,986	2,030,668	142,682	
業務活動による支出	950,278	914,554	△ 35,724	394,482	393,928	△ 554	5,688	5,494	△ 194	△ 399,108	△ 404,344	△ 5,236	951,341	909,632	△ 41,709	
投資活動による支出	910,800	1,089,541	178,741	54	26	-28	15,246	18,370	3,124	-	-	-	926,101	1,107,937	181,836	
財務活動による支出	-	-	-	392,747	395,989	3,242	13	11	△ 2	△ 392,738	△ 395,979	△ 3,241	23	21	△ 2	
次事業年度への繰越金	10,006	11,033	1,027	31	123	92	484	1,922	1,438	-	-	-	10,522	13,078	2,556	
資金収入	1,871,084	2,015,128	144,044	787,315	790,065	2,750	21,432	25,797	4,365	△ 791,846	△ 800,323	△ 8,477	1,887,986	2,030,668	142,682	
業務活動による収入	1,125,406	1,158,447	33,041	392,744	390,826	△ 1,918	5,060	5,464	404	△ 397,312	△ 401,133	△ 3,821	1,125,898	1,153,603	27,705	
運営費交付金による収入	-	-	-	-	-	-	3,663	3,663	-	-	-	-	3,663	3,663	-	
貸付等回収金	392,738	395,979	3,241	387,487	385,667	△ 1,820	-	-	-	△ 392,738	△ 395,979	△ 3,241	387,487	385,667	△ 1,820	
事業収入	639,619	669,038	29,419	-	-	-	-	-	-	-	-	-	639,619	669,038	29,419	
その他の収入	93,049	93,430	381	5,257	5,159	△ 98	1,397	1,801	404	△ 4,574	△ 5,154	△ 580	95,129	95,236	107	
投資活動による収入	735,670	849,913	114,243	-	-	-	16,083	18,770	2,687	-	-	-	751,753	868,683	116,930	
財務活動による収入	-	-	-	394,534	399,190	4,656	-	-	-	△ 394,534	△ 399,190	△ 4,656	-	-	-	
前事業年度よりの繰越金	10,009	6,769	△ 3,240	37	49	12	289	1,564	1,275	-	-	-	10,335	8,382	△ 1,953	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

30年度資金計画・実績

＜中小企業倒産防止共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	706,971	736,818	29,847	33,097	41,482	8,385	△ 230	△ 174	56	739,838	778,127	38,289	
業務活動による支出	173,213	170,443	△ 2,770	4,175	3,901	△ 274	△ 230	△ 174	56	177,157	174,170	△ 2,987	
投資活動による支出	533,700	536,500	2,800	28,295	35,940	7,645	-	-	-	561,995	572,440	10,445	
財務活動による支出	-	-	-	9	7	△ 2	-	-	-	9	7	△ 2	
次事業年度への繰越金	58	29,875	29,817	619	1,634	1,015	-	-	-	677	31,509	30,832	
資金収入	706,971	736,818	29,847	33,097	41,482	8,385	△ 230	△ 174	56	739,838	778,127	38,289	
業務活動による収入	355,058	371,535	16,477	1,996	1,821	△ 175	△ 230	△ 174	56	356,824	373,182	16,358	
運営費交付金による収入	-	-	-	1,333	1,333	-	-	-	-	1,333	1,333	-	
貸付等回収金	51,858	54,151	2,293	-	-	-	-	-	-	51,858	54,151	2,293	
事業収入	300,985	314,961	13,976	-	-	-	-	-	-	300,985	314,961	13,976	
その他の収入	2,215	2,422	207	663	488	△ 175	△ 230	△ 174	56	2,648	2,736	88	
投資活動による収入	351,900	341,900	△ 10,000	30,642	37,329	6,687	-	-	-	382,542	379,229	△ 3,313	
前事業年度よりの繰越金	13	23,383	23,370	459	2,332	1,873	-	-	-	472	25,716	25,244	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

30年度資金計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	10,656	4,667	△ 5,989	
業務活動による支出	12	6	△ 6	
投資活動による支出	9,109	2,500	△ 6,609	
財務活動による支出	1,531	2,100	569	
次事業年度への繰越金	4	61	57	
資金収入	10,656	4,667	△ 5,989	
業務活動による収入	23	23	0	
事業収入	7	7	0	
その他の収入	16	16	0	
投資活動による収入	10,630	4,600	△ 6,030	
前事業年度よりの繰越金	3	43	40	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

**平成30事業年度
決算報告書**
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

別紙4

(一般勘定)

(単位:円)

区 分	一般経理				区 分	復興特別経理			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考		予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	13,649,835,000	13,649,835,000	-		運営費交付金	599,105,000	599,105,000	-	
その他の補助金等	1,165,661,000	66,989,136,582	65,823,475,582	補助金の受入実績の増	その他の補助金等	-	-	-	
借入金等	145,756,000	143,812,000	△1,944,000		借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	46,972,912,000	100,150,310,390	53,177,398,390	高度化貸付金及び出資金の回収実績の増	貸付等回収金	-	11,747,999	11,747,999	高度化貸付金の回収実績の増
貸付金利息	515,204,000	1,659,053,221	1,143,849,221	高度化運用益返還の増	貸付金利息	-	-	-	
業務収入	2,338,507,000	2,575,854,551	237,347,551	土地譲渡割賦債権等の回収実績の増	業務収入	-	-	-	
運用収入	163,135,000	197,292,714	34,157,714	利息収入の増	運用収入	213,000	360,067	147,067	利息収入の増
受託収入	1,034,806,000	969,046,272	△65,759,728		受託収入	-	-	-	
その他収入	308,747,000	603,901,312	295,154,312	出資先株式の売却等による増	その他収入	3,631,000	3,385,344	△245,656	
計	66,294,563,000	186,938,242,042	120,643,679,042		計	602,949,000	614,598,410	11,649,410	
支出					支出				
業務経費	42,459,464,000	40,986,161,803	△1,473,302,197	補助金事業(基金型)等の実績の減	業務経費	5,318,359,000	1,660,548,263	△3,657,810,737	被災地域産業地区再生整備事業等の実績の減
貸付金	13,014,845,000	29,880,071,450	16,865,226,450	高度化貸付金の貸付実績の増	貸付金	-	-	-	
出資金	32,490,339,000	32,041,855,169	△448,483,831	ファンド出資実績の減	出資金	-	-	-	
受託経費	1,034,806,000	974,237,890	△60,568,110		受託経費	-	-	-	
借入金等償還	419,197,000	309,930,810	△109,266,190	高度化貸付の借入金償還の減	借入金等償還	-	-	-	
一般管理費	1,124,164,000	1,363,479,016	239,315,016	管理部門の経費負担の増	一般管理費	62,746,000	75,464,255	12,718,255	管理部門の経費負担の増
その他支出	30,000,000,000	30,000,000,000	-		その他支出	-	-	-	
計	120,542,815,000	135,555,736,138	15,012,921,138		計	5,381,105,000	1,736,012,518	△3,645,092,482	

区 分	合 計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	14,248,940,000	14,248,940,000	-	
その他の補助金等	1,165,661,000	66,989,136,582	65,823,475,582	補助金の受入実績の増
借入金等	145,756,000	143,812,000	△1,944,000	
貸付等回収金	46,972,912,000	100,162,058,389	53,189,146,389	高度化貸付金及び出資金の回収実績の増
貸付金利息	515,204,000	1,659,053,221	1,143,849,221	高度化運用益返還の増
業務収入	2,338,507,000	2,575,854,551	237,347,551	土地譲渡割賦債権等の回収実績の増
運用収入	163,348,000	197,652,781	34,304,781	利息収入の増
受託収入	1,034,806,000	969,046,272	△65,759,728	
その他収入	312,378,000	607,286,656	294,908,656	出資先株式の売却等による増
計	66,897,512,000	187,552,840,452	120,655,328,452	
支出				
業務経費	47,777,823,000	42,646,710,066	△5,131,112,934	事業実績の減
貸付金	13,014,845,000	29,880,071,450	16,865,226,450	高度化貸付金の貸付実績の増
出資金	32,490,339,000	32,041,855,169	△448,483,831	ファンド出資実績の減
受託経費	1,034,806,000	974,237,890	△60,568,110	
借入金等償還	419,197,000	309,930,810	△109,266,190	高度化貸付の借入金償還の減
一般管理費	1,186,910,000	1,438,943,271	252,033,271	管理部門の経費負担の増
その他支出	30,000,000,000	30,000,000,000	-	
計	125,923,920,000	137,291,748,656	11,367,828,656	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

平成30年度 事業報告書 決算

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

別紙4

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	16,994,000	3,658,664	△13,335,336	債務保証料収入の減
運用収入	51,645,000	55,221,616	3,576,616	
その他収入	1,918,000	945,309	△972,691	雑益の減
計	70,557,000	59,825,589	△10,731,411	
支出				
業務経費	153,133,000	128,555,841	△24,577,159	事業実績の減
代位弁済費	40,044,000	-	△40,044,000	保証履行実績なし
一般管理費	23,907,000	22,201,893	△1,705,107	
その他支出	28,911,000	28,911,337	337	
計	245,995,000	179,669,071	△66,325,929	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額と受取配当金を加算した額を記載しております。
- (2) 代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

平成30事業年度 決算報告書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

別紙4

(施設整備等勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
貸付等回収金	76,556,000	24,100,000	△52,456,000	跡地見返資金貸付金の回収実績の減
貸付金利息	7,174,000	1,635,119	△5,538,881	跡地見返資金貸付金利息収入の回収実績の減
業務収入	1,766,327,000	1,777,791,218	11,464,218	配当による増
運用収入	9,068,000	13,816,803	4,748,803	
その他収入	965,446,000	1,406,861,366	441,415,366	固定資産の売却による増
計	2,824,571,000	3,224,204,506	399,633,506	
支出				
業務経費	1,107,215,000	1,093,786,317	△13,428,683	賃貸等不動産事業実績の減
一般管理費	52,098,000	48,027,597	△4,070,403	
その他支出	961,299,000	1,436,605,357	475,306,357	不要財産に係る国庫納付の増
計	2,120,612,000	2,578,419,271	457,807,271	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**平成30事業年度
決算報告書**
(自平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

別紙4

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

区分	給付経理				区分	調整額			
	予算額	決算額	差額	備考		予算額	決算額	差額	備考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	-	-	-	
借入金等	-	-	-		借入金等	△394,533,530,000	△399,189,652,876	△4,656,122,876	
貸付等回収金	392,737,696,000	395,978,846,660	3,241,150,660		貸付等回収金	△392,737,696,000	△395,978,846,660	△3,241,150,660	
貸付金利息	3,253,164,000	3,408,428,567	155,264,567		貸付金利息	△3,253,164,000	△3,408,428,567	△155,264,567	
業務収入	631,318,146,000	663,715,776,230	32,397,630,230		業務収入	-	-	-	
運用収入	85,088,617,000	91,585,540,924	6,496,923,924		運用収入	-	-	-	
その他収入	1,061,847,000	1,935,306,549	873,459,549	未払給付金の雑収入計上に伴う増	その他収入	△1,328,585,000	△393,864,063	934,720,937	資金融通に伴う融資経理からの受入額の減
計	1,113,459,470,000	1,156,623,898,930	43,164,428,930		計	△791,852,975,000	△798,970,792,166	△7,117,817,166	
支出					支出				
業務経費	556,269,621,000	517,036,310,317	△39,233,310,683		業務経費	△1,328,585,000	△393,864,063	934,720,937	資金融通に伴う業務等経理への繰入額の減
貸付金	394,533,530,000	399,189,652,876	4,656,122,876		貸付金	△394,533,530,000	△399,189,652,876	△4,656,122,876	
借入金等償還	-	-	-		借入金等償還	△392,737,696,000	△395,978,846,660	△3,241,150,660	
支払利息	8,384,000	-	△8,384,000	借入金に係る支払利息の減	支払利息	△3,253,164,000	△3,408,428,567	△155,264,567	
一般管理費	-	-	-		一般管理費	-	-	-	
計	950,811,535,000	916,225,963,193	△34,585,571,807		計	△791,852,975,000	△798,970,792,166	△7,117,817,166	

区分	融資経理				区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考		予算額	決算額	差額	備考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	3,662,856,000	3,662,856,000	-	
借入金等	394,533,530,000	399,189,652,876	4,656,122,876		借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	387,487,324,000	385,666,937,500	△1,820,386,500		貸付等回収金	387,487,324,000	385,666,937,500	△1,820,386,500	
貸付金利息	5,250,463,000	5,237,933,554	△12,529,446		貸付金利息	5,250,463,000	5,237,933,554	△12,529,446	
業務収入	-	-	-		業務収入	631,318,146,000	663,715,776,230	32,397,630,230	
運用収入	-	270	270	利息収入の増	運用収入	85,160,187,000	91,623,548,896	6,463,361,896	
その他収入	12,887,000	1,324,821	△11,562,179	資金融通に伴う業務等経理からの受入額の減	その他収入	1,069,754,000	1,943,284,046	873,530,046	未払給付金の雑収入計上に伴う増
計	787,284,204,000	790,095,849,021	2,811,645,021		計	1,113,948,730,000	1,151,850,336,226	37,901,606,226	
支出					支出				
業務経費	3,275,440,000	2,463,811,500	△811,628,500	資金融通に伴う業務等経理への繰入額の減	業務経費	563,950,181,000	524,260,035,079	△39,690,145,921	
貸付金	387,997,700,000	386,815,500,000	△1,182,200,000		貸付金	387,997,700,000	386,815,500,000	△1,182,200,000	
借入金等償還	392,737,696,000	395,978,846,660	3,241,150,660		借入金等償還	-	-	-	
支払利息	3,257,452,000	3,423,183,465	165,731,465		支払利息	12,672,000	14,754,898	2,082,898	借入金に係る支払利息の増
一般管理費	23,450,000	29,859,060	6,409,060	管理部門の経費負担の増	一般管理費	137,126,000	179,755,887	42,629,887	管理部門の経費負担の増
計	787,291,738,000	788,711,200,685	1,419,462,685		計	952,097,679,000	911,270,045,864	△40,827,633,136	

区分	業務等経理			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	3,662,856,000	3,662,856,000	-	
借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
運用収入	71,570,000	38,007,702	△33,562,298	利息収入の減
その他収入	1,323,605,000	400,516,739	△923,088,261	資金融通に伴う融資経理からの受入額の減
計	5,058,031,000	4,101,380,441	△956,650,559	
支出				
業務経費	5,733,705,000	5,153,777,325	△579,927,675	共済制度運営に係る経費の減
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	113,676,000	149,896,827	36,220,827	管理部門の経費負担の増
計	5,847,381,000	5,303,674,152	△543,706,848	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**平成30事業年度
決算報告書**
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

別紙4

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

区 分	基金経理				区 分	調整額			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考		予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	-	-	-	
貸付等回収金	51,858,010,000	54,164,056,711	2,306,046,711		貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	417,159,000	421,227,955	4,068,955		貸付金利息	-	-	-	
業務収入	300,815,301,000	314,372,282,160	13,556,981,160		業務収入	-	-	-	
運用収入	1,742,779,000	2,009,460,305	266,681,305	利息収入の増	運用収入	-	-	-	
その他収入	-	94,818,904	94,818,904	未払給付金の雑収入計上に伴う増	その他収入	△232,423,000	△179,543,000	52,880,000	資金融通に伴う基金経理からの受入額の減
計	354,833,249,000	371,061,846,035	16,228,597,035		計	△232,423,000	△179,543,000	52,880,000	
支出					支出				
業務経費	119,480,463,000	110,635,936,453	△8,844,526,547		業務経費	△232,423,000	△179,543,000	52,880,000	資金融通に伴う業務等経理への繰入額の減
貸付金	51,259,050,000	57,360,200,000	6,101,150,000	資金需要の増加に伴う増	貸付金	-	-	-	
一般管理費	-	-	-		一般管理費	-	-	-	
計	170,739,513,000	167,996,136,453	△2,743,376,547		計	△232,423,000	△179,543,000	52,880,000	

区 分	業務等経理				区 分	合 計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考		予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	1,332,748,000	1,332,748,000	-		運営費交付金	1,332,748,000	1,332,748,000	-	
貸付等回収金	-	-	-		貸付等回収金	51,858,010,000	54,164,056,711	2,306,046,711	
貸付金利息	-	-	-		貸付金利息	417,159,000	421,227,955	4,068,955	
業務収入	-	-	-		業務収入	300,815,301,000	314,372,282,160	13,556,981,160	
運用収入	373,258,000	257,478,081	△115,779,919	利息収入の減	運用収入	2,116,037,000	2,266,938,386	150,901,386	
その他収入	238,721,000	185,750,948	△52,970,052	資金融通に伴う基金経理からの受入額の減	その他収入	6,298,000	101,026,852	94,728,852	未払給付金の雑収入計上に伴う増
計	1,944,727,000	1,775,977,029	△168,749,971		計	356,545,553,000	372,658,280,064	16,112,727,064	
支出					支出				
業務経費	4,192,209,000	3,976,456,754	△215,752,246		業務経費	123,440,249,000	114,432,850,207	△9,007,398,793	
貸付金	-	-	-		貸付金	51,259,050,000	57,360,200,000	6,101,150,000	資金需要の増加に伴う増
一般管理費	113,491,000	135,773,926	22,282,926	管理部門の経費負担の増	一般管理費	113,491,000	135,773,926	22,282,926	管理部門の経費負担の増
計	4,305,700,000	4,112,230,680	△193,469,320		計	174,812,790,000	171,928,824,133	△2,883,965,867	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**平成30事業年度
決算報告書**
(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

別紙4

(出資承継勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	7,020,000	7,020,000	-	
運用収入	15,646,000	15,774,264	128,264	
その他収入	69,000	39,359	△29,641	雑益の減
計	22,735,000	22,833,623	98,623	
支出				
業務経費	11,169,000	6,292,277	△4,876,723	事業実績の減
一般管理費	1,079,000	900,623	△178,377	管理部門の経費負担の減
その他支出	1,530,589,000	2,100,000,000	569,411,000	不要財産に係る国庫納付等による増
計	1,542,837,000	2,107,192,900	564,355,900	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

損益計算書

別紙5

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

経常費用		
創業・新事業支援業務費		
助成金	261,671,698	
不動産賃貸事業原価	1,583,929,972	
国庫返還金	117,060	
役員給	24,869,905	
給与賞与諸手当	1,599,175,517	
法定福利費	224,041,250	
賞与引当金繰入額	54,599,820	
退職給付費用	59,426,597	
減価償却費	115,602,282	
業務委託費・報酬費	2,127,425,878	
諸謝金	1,440,337,927	
その他創業・新事業支援業務費	874,443,555	8,365,641,461
経営基盤強化業務費		
助成金	12,364,041,617	
不動産販売事業売上原価	335,990,253	
不動産賃貸事業原価	154,351,841	
貸倒引当金繰入	266,215,883	
国庫返還金	1,101,050	
役員給	29,546,354	
給与賞与諸手当	2,006,816,670	
法定福利費	297,046,762	
賞与引当金繰入額	35,235,675	
退職給付費用	68,008,120	
減価償却費	268,250,789	
業務委託費・報酬費	4,895,672,723	
保守修繕費	1,798,134,455	
諸謝金	1,387,112,907	
その他経営基盤強化業務費	2,082,686,453	25,990,211,552
経営環境対応業務費(再生等)		
助成金	841,260,118	
出資金損失	600,576,398	
貸倒引当金繰入	898,762	
利子補給金	125,439,689	
国庫返還金	3,666,342	
役員給	5,868,369	
給与賞与諸手当	397,472,898	
法定福利費	58,526,469	
賞与引当金繰入額	8,651,438	
退職給付費用	13,922,525	
減価償却費	19,425,972	
業務委託費・報酬費	4,008,716,761	
その他経営環境対応業務費(再生等)	666,013,820	6,750,439,561

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経営環境対応業務費(共済)		
共済金	488,294,520,125	
解約手当金	131,548,530,460	
責任準備金繰入	246,272,574,834	
貸倒引当金繰入	329,061,238	
倒産防止共済基金繰入	204,633,988,451	
役員給	12,056,828	
給与賞与諸手当	888,889,977	
法定福利費	159,659,285	
賞与引当金繰入額	10,692,104	
退職給付費用	26,808,428	
減価償却費	1,078,263,857	
その他経営環境対応業務費(共済)	17,519,240,081	1,090,774,285,668
一般管理費		
役員給	108,948,490	
給与賞与諸手当	1,293,432,632	
法定福利費	253,333,241	
賞与引当金繰入額	29,821,811	
退職給付費用	509,157,566	
減価償却費	257,274,826	
業務委託費・報酬費	1,120,289,639	
賃借料	999,134,826	
保守修繕費	297,275,539	
その他一般管理費	650,159,290	5,518,827,860
財務費用		
支払利息	4,538,917	4,538,917
雑損		2,089,654
経常費用合計		1,137,406,034,673

損益計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常収益			
運営費交付金収益	20,253,081,633		
資産見返運営費交付金戻入	242,886,115		
資産見返補助金等戻入	580,973,588		
補助金等収益	13,316,236,613		
貸付金利息収入	7,319,849,849		
出資金収益	24,013,196,952		
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入	850,708,217		
その他指導研修事業収入	121,023,352	971,731,569	
不動産関係事業収入			
不動産販売事業収入	503,292,230		
不動産賃貸事業収入	2,119,607,388		
用地管理収入	27,980,722	2,650,880,340	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	952,261,299		
その他の受託収入	16,784,973	969,046,272	
債務保証料収入		1,297,390	
共済事業掛金等収入		978,088,058,390	
資産運用収入		93,605,674,229	
雑収入		2,025,957,344	
財源措置予定額収益		579,753,919	
財務収益			
受取利息	9,546,576		
有価証券利息	565,423,941	574,970,517	
雑益		112,181,643	
経常収益合計		1,145,305,776,363	
経常利益		7,899,741,690	
臨時損失			
固定資産除却損		48,561,636	
減損損失		53,072,648	
関係会社株式売却損		56,185,251	
完済手当金準備基金繰入		1,298,818,182	
臨時損失合計		1,456,637,717	
臨時利益			
固定資産売却益		69,706,517	
投資有価証券売却益		13,200,000	
関係会社株式売却益		2,768,090	
関係会社株式評価損戻入益		74,694,411	
貸倒引当金戻入益		30,739,408	
保証債務損失引当金戻入益		18,339,697	
異常危険準備基金戻入益		2,332,675,741	
償却債権取立益		293,161,719	
臨時利益合計		2,835,285,583	
税引前当期純利益		9,278,389,556	
法人税、住民税及び事業税			36,561,500
当期純利益			9,241,828,056
前中期目標期間繰越積立金取崩額			1,003,353,176
当期総利益			10,245,181,232

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常費用		
創業・新事業支援業務費		
助成金	261,671,698	
不動産賃貸事業原価	856,779,652	
国庫返還金	117,060	
役員給	23,769,731	
給与賞与諸手当	1,516,115,637	
法定福利費	212,426,963	
賞与引当金繰入額	47,369,010	
退職給付費用	55,184,825	
減価償却費	115,488,186	
業務委託費・報酬費	2,120,618,599	
諸謝金	1,440,337,927	
その他創業・新事業支援業務費	848,425,991	7,498,305,279
経営基盤強化業務費		
助成金	12,364,041,617	
貸倒引当金繰入	266,215,883	
国庫返還金	1,101,050	
役員給	28,563,063	
給与賞与諸手当	1,937,129,554	
法定福利費	285,884,368	
賞与引当金繰入額	28,148,767	
退職給付費用	64,198,157	
減価償却費	268,192,205	
業務委託費・報酬費	4,883,980,519	
保守修繕費	1,798,119,587	
諸謝金	1,387,112,907	
その他経営基盤強化業務費	1,995,127,582	25,307,815,259
経営環境対応業務費		
助成金	841,260,118	
出資金損失	600,576,398	
貸倒引当金繰入	898,762	
利子補給金	125,439,689	
国庫返還金	3,666,342	
役員給	5,589,940	
給与賞与諸手当	378,529,948	
法定福利費	55,951,673	
賞与引当金繰入額	6,689,237	
退職給付費用	12,767,439	
減価償却費	19,425,972	
業務委託費・報酬費	4,008,327,560	
その他経営環境対応業務費	663,185,161	6,722,308,239
一般管理費		
役員給	87,243,403	
給与賞与諸手当	1,057,791,904	
法定福利費	204,830,121	
賞与引当金繰入額	21,975,211	
退職給付費用	402,064,145	
減価償却費	257,042,609	
業務委託費・報酬費	891,002,490	
賃借料	824,511,489	
保守修繕費	241,582,559	
その他一般管理費	519,806,675	4,507,850,606
財務費用		
支払利息	4,150,481	4,150,481
雑損		
経常費用合計	4,150,481	2,024,805
		44,042,454,669

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常収益			
運営費交付金収益	15,864,467,684		
資産見返運営費交付金戻入	153,052,248		
資産見返補助金等戻入	284,426,176		
補助金等収益	13,316,236,613		
貸付金利息収入	1,659,053,221		
出資金収益	24,013,196,952		
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入	850,708,217		
その他指導研修事業収入	121,023,352	971,731,569	
不動産関係事業収入			
不動産賃貸事業収入	941,542,328		
用地管理収入	27,980,722	969,523,050	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	952,261,299		
その他からの受託収入	16,784,973	969,046,272	
資産運用収入			
財務収益			
受取利息	7,214,852		
有価証券利息	189,256,929	196,471,781	
雑益			
経常収益合計		238,775,361	58,637,161,927
経常利益			14,594,707,258
臨時損失			
固定資産除却損		39,187,277	
関係会社株式売却損		51,969,774	
臨時損失合計			91,157,051
臨時利益			
投資有価証券売却益		13,200,000	
関係会社株式評価損戻入益		55,447,782	
償却債権取立益		288,978,610	
臨時利益合計			357,626,392
税引前当期純利益			14,861,176,599
法人税、住民税及び事業税			32,009,199
当期純利益			14,829,167,400
前中期目標期間繰越積立金取崩額			888,880,473
当期総利益			15,718,047,873

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常費用			
創業・新事業支援業務費			
役員給	265,422		
給与賞与諸手当	17,947,806		
法定福利費	2,440,798		
賞与引当金繰入額	1,871,265		
退職給付費用	1,102,865		
賃借料	1,544,024		
その他創業・新事業支援業務費	1,643,243	26,815,423	
経営基盤強化業務費			
役員給	236,770		
給与賞与諸手当	16,485,670		
嘱託・臨時職員給与	1,539,677		
法定福利費	2,315,641		
賞与引当金繰入額	1,856,914		
退職給付費用	1,014,501		
賃借料	3,000,112		
その他経営基盤強化業務費	1,235,724	27,685,009	
経営環境対応業務費			
役員給	278,429		
給与賞与諸手当	18,942,950		
法定福利費	2,574,796		
賞与引当金繰入額	1,962,201		
退職給付費用	1,155,086		
賃借料	1,557,176		
その他経営環境対応業務費	1,660,684	28,131,322	
一般管理費			
役員給	1,199,254		
給与賞与諸手当	14,810,460		
法定福利費	2,925,858		
賞与引当金繰入額	1,436,815		
退職給付費用	807,690		
業務委託費・報酬費	13,261,518		
賃借料	11,752,524		
保守修繕費	3,116,566		
雑費	3,069,589		
その他一般管理費	6,802,786	59,183,060	
雑損		2,820	141,817,634
経常費用合計			
経常収益			
債務保証料収入		1,297,390	
資産運用収入		672,000	
財務収益			
受取利息	214,843		
有価証券利息	55,006,773	55,221,616	
雑益		945,309	
経常収益合計			58,136,315
経常損失			83,681,319
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		1,689,274	
保証債務損失引当金戻入益		18,339,697	
臨時利益合計			20,028,971
税引前当期純損失			63,652,348
法人税、住民税及び事業税			288,881
当期純損失			63,941,229
前中期目標期間繰越積立金取崩額			65,546,903
当期総利益			1,605,674

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常費用			
創業・新事業支援業務費			
不動産賃貸事業原価	727,150,320		
役員給	834,752		
給与賞与諸手当	65,112,074		
法定福利費	9,173,489		
賞与引当金繰入額	5,359,545		
退職給付費用	3,138,907		
減価償却費	114,096		
租税公課	109,756,536		
その他創業・新事業支援業務費	16,901,579	937,541,298	
経営基盤強化業務費			
不動産販売事業売上原価	335,990,253		
不動産賃貸事業原価	154,351,841		
役員給	715,590		
給与賞与諸手当	50,796,466		
法定福利費	8,545,443		
賞与引当金繰入額	4,994,667		
退職給付費用	2,640,079		
減価償却費	58,584		
その他経営基盤強化業務費	75,479,491	633,572,414	
一般管理費			
役員給	2,382,551		
給与賞与諸手当	33,209,002		
法定福利費	6,467,397		
賞与引当金繰入額	3,556,037		
退職給付費用	2,042,864		
業務委託費・報酬費	32,028,342		
賃借料	32,311,350		
保守修繕費	7,384,219		
その他一般管理費	23,490,580	142,872,342	
雑損		19,558	
経常費用合計		1,714,005,612	
経常収益			
貸付金利息収入		1,635,119	
不動産関係事業収入			
不動産販売事業収入	503,292,230		
不動産賃貸事業収入	1,178,065,060	1,681,357,290	
資産運用収入		1,800,000	
財務収益			
受取利息	1,810,017		
有価証券利息	10,206,786	12,016,803	
雑益		19,866,570	
経常収益合計		1,716,675,782	
経常利益		2,670,170	
臨時損失			
固定資産除却損		9,004,358	
減損損失		53,072,648	
関係会社株式売却損		4,215,477	
臨時損失合計		66,292,483	
臨時利益			
固定資産売却益		69,706,517	
関係会社株式売却益		2,768,090	
関係会社株式評価損戻入益		18,647,885	
貸倒引当金戻入益		29,050,134	
臨時利益合計		120,172,626	
税引前当期純利益		56,550,313	
法人税、住民税及び事業税		2,169,836	
当期純利益		54,380,477	
当期総利益		54,380,477	

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常費用			
経営環境対応業務費			
共済金	488,294,520,125		
責任準備金繰入	246,272,574,834		
役員給	6,909,675		
給与賞与諸手当	502,250,805		
法定福利費	82,184,130		
賞与引当金繰入額	7,391,101		
退職給付費用	15,542,644		
減価償却費	856,713,850		
その他経営環境対応業務費	35,478,196,776	771,516,283,940	
一般管理費			
役員給	10,360,541		
給与賞与諸手当	107,200,314		
法定福利費	22,288,421		
賞与引当金繰入額	1,872,443		
退職給付費用	59,610,211		
減価償却費	232,217		
業務委託費・報酬費	104,112,423		
賃借料	74,292,146		
保守修繕費	25,543,858		
雑費	26,840,069		
その他一般管理費	51,658,509	484,011,152	
財務費用			
支払利息	250,146	250,146	
雑損		23,985	
経常費用合計			772,000,569,223
経常収益			
運営費交付金収益		3,324,864,578	
資産見返運営費交付金戻入		82,243,521	
資産見返補助金等戻入		296,512,097	
貸付金利息収入		5,237,933,554	
共済事業掛金等収入		663,715,776,230	
資産運用収入		91,585,540,924	
雑収入		1,935,306,549	
財源措置予定額収益		300,034,123	
財務収益			
受取利息	117,921		
有価証券利息	37,890,051	38,007,972	
雑益		7,977,497	
経常収益合計			766,524,197,045
経常損失			5,476,372,178
臨時損失			
固定資産除却損			350,001
臨時損失合計			350,001
税引前当期純損失			5,476,722,179
法人税、住民税及び事業税			1,215,538
当期純損失			5,477,937,717
当期総損失			5,477,937,717

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常費用			
経営環境対応業務費			
解約手当金	108,207,918,494		
貸倒引当金繰入	329,061,238		
倒産防止共済基金繰入	204,633,988,451		
役員給	5,147,153		
給与賞与諸手当	386,639,172		
法定福利費	77,475,155		
賞与引当金繰入額	3,301,003		
退職給付費用	11,265,784		
減価償却費	221,550,007		
その他経営環境対応業務費	5,381,865,017		
一般管理費		319,258,211,474	
役員給	7,715,242		
給与賞与諸手当	79,966,149		
法定福利費	16,722,549		
賞与引当金繰入額	937,294		
退職給付費用	44,606,383		
業務委託費・報酬費	79,398,118		
賃借料	55,975,268		
保守修繕費	19,525,108		
雑費	20,521,288		
その他一般管理費	39,352,347	364,719,746	
財務費用			
支払利息	138,290	138,290	
雑損		18,367	
経常費用合計			319,623,087,877
経常収益			
運営費交付金収益		1,063,749,371	
資産見返運営費交付金戻入		7,590,346	
資産見返補助金等戻入		35,315	
貸付金利息収入		421,227,955	
共済事業掛金等収入		314,372,282,160	
資産運用収入		2,009,460,305	
雑収入		90,650,795	
財源措置予定額収益		279,719,796	
財務収益			
受取利息	23,095		
有価証券利息	257,454,986	257,478,081	
雑益		6,207,948	
経常収益合計			318,508,402,072
経常損失			1,114,685,805
臨時損失			
固定資産除却損		20,000	
完済手当金準備基金繰入		1,298,818,182	
臨時損失合計			1,298,838,182
臨時利益			
異常危険準備基金戻入益		2,332,675,741	
償却債権取立益		4,183,109	
臨時利益合計			2,336,858,850
税引前当期純損失			76,665,137
法人税、住民税及び事業税			876,146
当期純損失			77,541,283
前中期目標期間繰越積立金取崩額			48,925,800
当期総損失			28,615,483

(出資承継勘定)

(単位:円)

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙5

経常費用			
経営基盤強化業務費			
投資有価証券評価損	40,005,402		
役員給	30,931		
給与賞与諸手当	2,404,980		
法定福利費	301,310		
賞与引当金繰入額	235,327		
退職給付費用	155,383		
その他経営基盤強化業務費	661,846	43,795,179	
一般管理費			
役員給	47,499		
給与賞与諸手当	454,803		
法定福利費	98,895		
賞与引当金繰入額	44,011		
退職給付費用	26,273		
業務委託費・報酬費	486,748		
賃借料	292,049		
保守修繕費	123,229		
雑費	123,706		
その他一般管理費	237,548	1,934,761	
雑損		119	
経常費用合計			45,730,059
経常収益			
資産運用収入		7,020,000	
財務収益			
受取利息	165,848		
有価証券利息	15,608,416	15,774,264	
雑益		39,359	
経常収益合計			22,833,623
経常損失			22,896,436
臨時利益			
関係会社株式評価損戻入益		598,744	
臨時利益合計		598,744	
税引前当期純損失			22,297,692
法人税、住民税及び事業税			1,900
当期純損失			22,299,592
当期総損失			22,299,592

別紙6

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	8,365,641,461		
経営基盤強化業務費	25,990,211,552		
経営環境対応業務費(再生等)	6,750,439,561		
経営環境対応業務費(共済)	1,090,774,285,668		
一般管理費	5,518,827,860		
財務費用	4,538,917		
雑損	2,089,654		
臨時損失	157,819,535		
法人税、住民税及び事業税	36,561,500	1,137,600,415,708	
(2) (控除)自己収入等			
貸付金利息収入	△ 7,319,849,849		
出資金収益	△ 24,013,196,952		
指導研修事業収入	△ 971,731,569		
不動産関係事業収入	△ 2,650,880,340		
受託収入	△ 969,046,272		
債務保証料収入	△ 1,297,390		
共済事業掛金等収入	△ 978,088,058,390		
資産運用収入	△ 93,605,674,229		
雑収入	△ 2,025,957,344		
支払備金戻入益	0		
財務収益	△ 574,970,517		
雑益	△ 112,181,643		
臨時利益	△ 502,609,842	△ 1,110,835,454,337	
業務費用合計			26,764,961,371
II 損益外減価償却相当額			456,610,877
III 損益外減損損失相当額			41,528,539
IV 損益外除売却差額相当額			△ 7,261,865
V 引当外賞与見積額			△ 14,908,222
VI 引当外退職給付増加見積額			△ 358,567,415
VII 機会費用			-
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			-
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用			-
VIII (控除)法人税等及び国庫納付額			△ 36,561,500
IX 行政サービス実施コスト			26,845,801,785

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙6

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
創業・新事業支援業務費	7,498,305,279	
経営基盤強化業務費	25,307,815,259	
経営環境対応業務費	6,722,308,239	
一般管理費	4,507,850,606	
財務費用	4,150,481	
雑損	2,024,805	
臨時損失	91,157,051	
法人税、住民税及び事業税	32,009,199	44,165,620,919
(2) (控除) 自己収入等		
貸付金利息収入	△1,659,053,221	
出資金収益	△24,013,196,952	
指導研修事業収入	△971,731,569	
不動産関係事業収入	△969,523,050	
受託収入	△969,046,272	
資産運用収入	△1,181,000	
財務収益	△196,471,781	
雑益	△238,775,361	
臨時利益	△357,626,392	△29,376,605,598
業務費用合計		14,789,015,321
II 損益外減価償却相当額		
		454,109,076
III 損益外減損損失相当額		
		1,574,539
IV 損益外除売却差額相当額		
		16,855,135
V 引当外賞与見積額		
		△17,837,577
VI 引当外退職給付増加見積額		
		△280,771,076
VII 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	-	-
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	-	-
VIII (控除) 法人税等及び国庫納付額		
		△32,009,199
IX 行政サービス実施コスト		
		14,930,936,219

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	26,815,423		
経営基盤強化業務費	27,685,009		
経営環境対応業務費	28,131,322		
一般管理費	59,183,060		
雑損	2,820		
臨時損失			
法人税、住民税及び事業税	288,881	142,106,515	
(2) (控除) 自己収入等			
債務保証料収入	△ 1,297,390		
資産運用収入	△ 672,000		
財務収益	△ 55,221,616		
雑益	△ 945,309		
臨時利益	△ 20,028,971	△ 78,165,286	
業務費用合計			63,941,229
II 損益外減価償却相当額			1,435
III 引当外退職給付増加見積額			169,625
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		-	-
V (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 288,881
VI 行政サービス実施コスト			63,823,408

行政サービス実施コスト計算書
 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	937,541,298		
経営基盤強化業務費	633,572,414		
一般管理費	142,872,342		
雑損	19,558		
臨時損失	66,292,483		
法人税、住民税及び事業税	2,169,836	1,782,467,931	
<hr/>			
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入	△ 1,635,119		
不動産関係事業収入	△ 1,881,357,290		
資産運用収入	△ 1,800,000		
財務収益	△ 12,016,803		
雑益	△ 19,866,570		
臨時利益	△ 120,172,626	△ 1,836,848,408	
業務費用合計		△ 54,380,477	
<hr/>			
II 損益外減損損失相当額			39,954,000
III 損益外除売却差額相当額			△ 24,117,000
IV 引当外退職給付増加見積額			330,322
V 機会費用			-
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			-
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 2,169,836
VII 行政サービス実施コスト			△ 40,382,991
			<hr/> <hr/>

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙6

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
経営環境対応業務費	771,516,283,940	
一般管理費	484,011,152	
財務費用	250,146	
雑損	23,985	
臨時損失	350,001	
法人税、住民税及び事業税	1,215,538	772,002,134,762
(2) (控除) 自己収入等		
貸付金利息収入	△ 5,237,933,554	
共済事業掛金等収入	△ 663,715,776,230	
資産運用収入	△ 91,585,540,924	
雑収入	△ 1,935,306,549	
財務収益	△ 38,007,972	
雑益	△ 7,977,497	△ 762,520,542,726
業務費用合計		9,481,592,036
II 損益外減価償却相当額		157,186
III 引当外賞与見積額		2,181,089
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 45,028,072
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	-	-
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 1,215,538
VII 行政サービス実施コスト		9,437,686,701

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
経営環境対応業務費		319,258,211,474	
一般管理費		364,719,746	
財務費用		138,290	
雑損		18,367	
臨時損失		20,000	
法人税、住民税及び事業税		876,146	319,623,984,023
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入		△ 421,227,955	
共済事業掛金等収入		△ 314,372,282,160	
資産運用収入		△ 2,009,460,305	
雑収入		△ 90,650,795	
財務収益		△ 257,478,081	
雑益		△ 6,207,948	
臨時利益		△ 4,183,109	△ 317,161,490,353
業務費用合計			2,462,493,670
II 損益外減価償却相当額			2,343,180
III 引当外賞与見積額			748,266
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 33,274,591
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		-	-
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 876,146
VII 行政サービス実施コスト			2,431,434,379

(出資承継勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

別紙6

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
経営基盤強化業務費	43,795,179	
一般管理費	1,934,761	
雑損	119	
臨時損失		
法人税、住民税及び事業税	1,900	45,731,959
(2) (控除) 自己収入等		
投資有価証券売却益	0	
出資金収益	0	
資産運用収入	△ 7,020,000	
財務収益	△ 15,774,264	
雑益	△ 39,359	
臨時利益	△ 598,744	△ 23,432,367
業務費用合計		22,299,592
II 引当外退職給付増加見積額		6,377
III 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	-	-
IV (控除)法人税等及び国庫納付額		△ 1,900
V 行政サービス実施コスト		22,304,069

目的積立金等の状況

別紙7

【一般勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	8,565	7,400	6,432	5,436	4,547
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	10,073	18,790	12,091	19,848	34,241
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	2,044	3,235	2,401	1,785	-
当期の運営費交付金交付額(a)	15,314	14,763	14,085	13,544	14,249
うち年度末残高(b)	2,044	1,191	0	0	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.3%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【産業基盤整備勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	739	739	666	583	517
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	389	388	389
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	-	-	-	-	-

【小規模企業共済勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	75,890	4,108	122,497	261,136
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	4,234	4,137	3,774	3,694	3,663
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	0%

【中小企業倒産防止勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	552	382	250	192	143
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	280	429	735	655
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	1,536	1,544	1,394	1,338	1,333
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	0%

(注1)「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」(平成30年3月30日総務省行政管理局)に基づく目的積立金等の状況を示す資料である。

(注2)施設整備等勘定及び出資承継勘定については該当しないため記載していない。